

浦添市立図書館紀要

BULLETIN OF THE URASOE CITY LIBRARY

No.11 2000・3

□グラビア 「浦添ようどれ絵図」と古写真 安里 進

特集1 沖縄学研究室開所10年記念の記録

沖縄学研究室の概要と10年のあゆみ 前津 政廣 (5)

開所10年記念企画シンポジウムの記録

地域研究所としての役割と課題ー沖縄研究の主体性を問うー

又吉盛清／金城 功
秋山 勝／金城 善 (29)

特集2 1994年度開催沖縄学講座の採録

伊波普猷『沖縄女性史』の現代的意義ー女性の人権を考える 若尾 典子 (51)

都市づくりと文化財シンポジウムー浦添城跡の整備と活用を考えるー

高良倉吉／池田栄史／山口洋子
長浜真勇／安里 進 (71)



評定所文書覚書10

琉球「情報」の検討ーもう一つの「台湾遭難」記事からー 栗野慎一郎 (101)

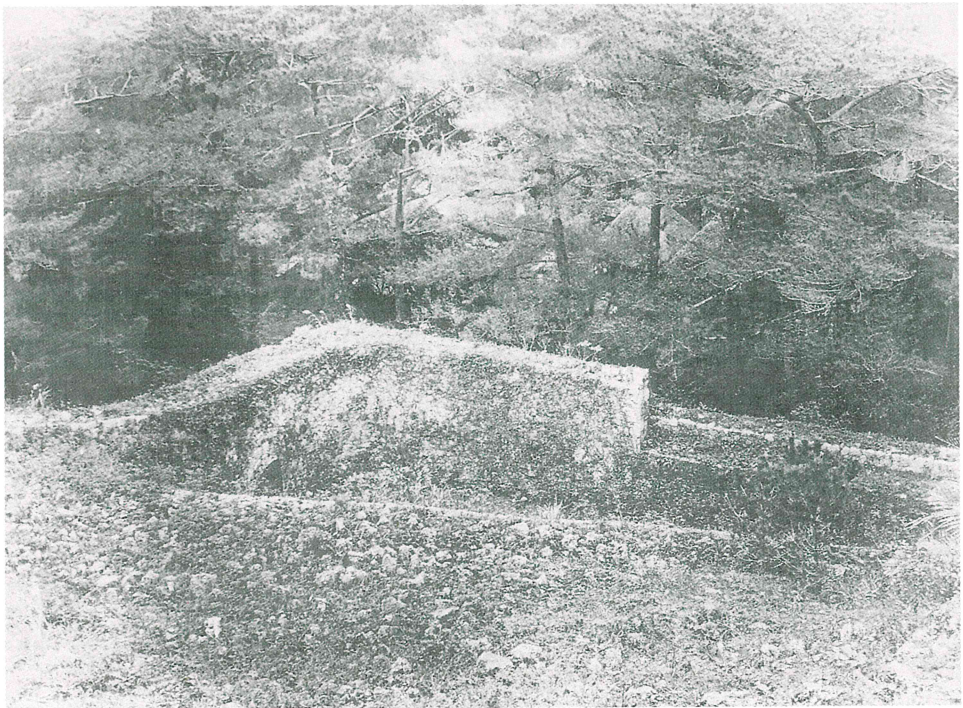
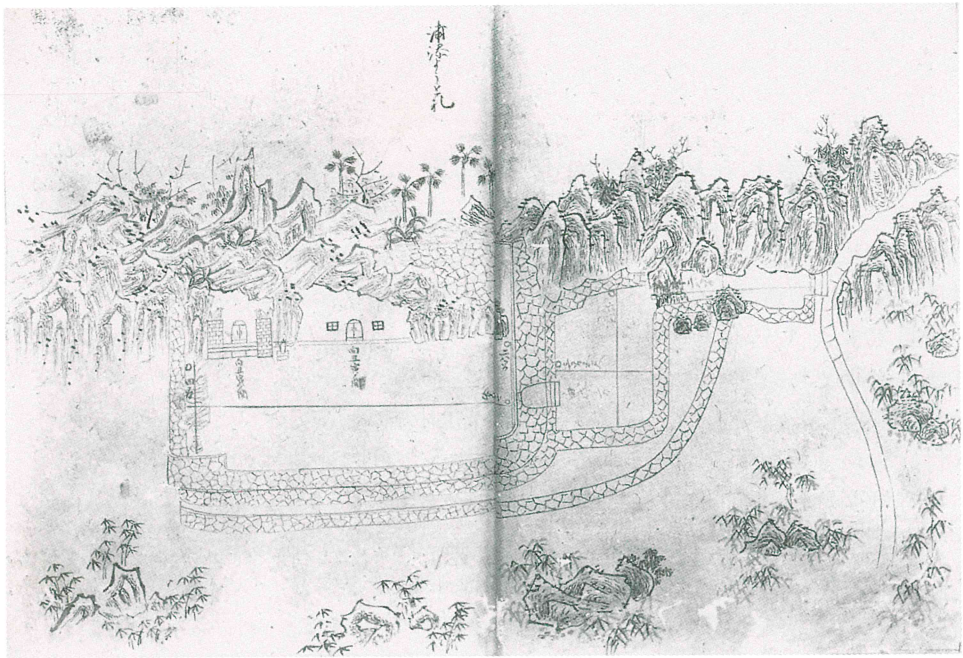
□『琉球王国評定所文書』既刊分の紹介 (108)

〔研究論文〕本部徴兵署暴動事件の再検証 福岡 且洋 (109)

□沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧(1997年度後半～1998年度前半) (123)

浦添市立図書館

「浦添ようどれ絵図」と古写真



「浦添ようどれ絵図」と古写真

この絵図と古写真は、琉球政府文化財保護委員会の仲座久雄氏（故人）の遺品の中から、野々村孝男氏が昨年発見した資料です。

「浦添ようどれ絵図」は、綴じれた古文書を開いてその中の絵図を撮影した写真で、縦21.5cm、横31.0cmの印画紙に焼き付けられています。北側からみた浦添ようどれの全景で、描写はかなりの確です。大小の奇岩が屹立し、クバやソテツ、雑木が生えた崖を背に、三重の石垣で囲まれた墓庭、二番庭、暗しん御門をふくむ参道が描かれています。一番庭の石垣は、英祖王陵の崖上までめぐらされています。

絵図の中央上に「浦添ようどれ」と書かれ、庭や参道にはその広さが書き込まれています。一番庭は、幅「二六間」に「四間」、奥行きは読みとれない。二番庭は、「三間五尺」に「六間」、参道は幅「壺間」に長さ「六間」。また、英祖・尚寧陵の墓口には「向丑寅ノ間」、一番庭入り口のナーカ御門には「向戌ノ方」と記されています。

細部も正確に描かれています。英祖王陵の墓口の左右に「田」の字形の窓があります。尚寧王陵の両側の石積み上には2匹の石獅子が向き合いで描かれています。両王陵の墓口の扉は、把手つきの開閉式の扉として表現されています。英祖王陵と尚寧王陵の間にようどれの碑文があります。

古写真は、縦23.0cm、横28.5cmで、かなり鮮明です。浦添ようどれの崖上から見下ろした写真で、墓庭の石積みやナーカ御門が写されています。石垣の向こうの松林の中には、浦添ようどれの御墓番の家（比嘉家か島袋家）の茅葺き屋根が写っています。

解説：安 里 進

特集1

沖縄学研究室開所10年記念の記録



沖縄学研究室の概要と10年のあゆみ

前 津 政 廣

I 沖縄学研究室の概要

沖縄学研究室は、沖縄学関係の文献資料の収集・整理をはじめ『琉球王国評定所文書』刊行事業や古文書の研究を行うほか、中国泉州市との学術交流の場となることを目的に浦添市立図書館内に設置された。

研究室は、県内の各市町村史（誌）編集に係わる方々をはじめ県内外の各大学・研究機関や沖縄・中国・アジアの歴史・文化等の研究者および市民の地域学習あるいは語らいの場として大いに活用されている。

1. 沖縄学研究室の主な業務内容

研究室では、担当主査（1人）、沖縄学担当嘱託員（2人）、評定所担当嘱託員（2人）、庶務（臨時職員1人）の計6人で次のような業務を行っている。

- (1) 沖縄学関係資料の収集と整理・保存活用
- (2) 中国・アジア関係資料の収集と整理・保存活用
- (3) 浦添市史資料の収集と整理・保存活用
- (4) 図書館利用者へのレファレンス
- (5) 浦添市立図書館紀要の編集・刊行
- (6) 琉球王国評定所文書の編集・刊行
- (7) 沖縄学講座シリーズ「市史を読む会」「評定所文書を読む会」「古文書を読む会」の開催

研究室の設置は、県内の公立図書館でも珍しいといわれているが、図書資料等の貸出以外に図書館レファレンスの機能として、沖縄の各地の歴史や文化はもちろんのこと中国・アジアに関するレファレンスも行っている。また、多くの沖縄・中国・アジア関係の資料収集と情報提供や貴重な古文書、図書資料の収集・保存に努め、これらについて研究したい方々の期待に応えるべく業務も行っている。

2. 沖縄学研究室の利用の仕方

図書館の階段を2階に上がり、高い本棚の裏側とアルミドアで仕切られ、少々いかめしい雰囲気漂う部屋が浦添市立図書館の特色の一つ「沖縄学研究室」である。研究室ができる以前は、展示フロアとして「沖縄戦写真パネル展」「琉球漆器展」「貴重な沖縄関係の本展」「古銭展」などの展示会が行われていた展示室であった。

研究室の日頃の業務は主に沖縄学に関するレファレンスである。「自分の家に先祖代々から保管されている『古い文書』について何が書かれてあるのか、あるいはその史料が歴史的にどの位の価値があるのか」「墓の中にある『厨子甕（かめ）』に書かれた文字（これを銘書『ミガ

チ』という)の解説」「ハーリーの起源はいつ頃か」「首里城はなぜ本土のお城と形がちがうのか」「浦添と中国の交流はいつからで、誰が始めたのか」等々、沖縄についてのいろいろな疑問や問い合わせがある。これらの疑問や問い合わせには、研究室にある文献史料を提供したり、市文化財担当職員と調査協力しながらその調査研究・学習等の手助けをしている。

研究室には、明治から昭和20年代の新聞(縮小した写真本)とマイクロフィルム化した新聞がある。マイクロフィルムは、マイクロリーダープリンターのテレビ画面を通して、調べたい記事を探すものである。明治時代や大正時代の風俗または演劇などの調査あるいは祖父や祖母の生まれた年の話題や事件等、備えつけのマイクロフィルムの画面を通して調べることができる。また、研究室には、県史をはじめ県内各市町村史、地域史、字誌関係の本も研究室の本棚に並べられているので故郷のことを調べることも可能である。市町村史あるいは字史(誌)、自分史づくりに関して、専門職員を派遣したり相談に応じている。

さらに、研究室では、戦前・戦後の浦添のようすが良くわかる写真パネルの貸出も行っている。会社や学校の文化祭等の催し物に「浦添の写真パネル(約300点)」がよく貸出され、利用されている。

このように、沖縄学研究室は市民の旺盛な学習意欲や生涯学習の活動に、一つでも多く応えるために日々、史料や情報の収集活動を行い、研究室の充実に努めている。

3. 沖縄学研究室の所蔵資料について

研究室では、専門書および収集資料の複写製本、影印本、マイクロフィルム(戦前の新聞を中心)など約1万点の資料を所蔵し、閲覧可能となっている。「浦添市史」編集事業より引き継いだ資料、「評定所文書」編集事業に関して収集した資料など所蔵資料は多彩である。

以下その主なものを紹介する。

① 浦添市関係資料

浦添市史／各字誌／浦添の民話・歌謡・戦争体験調査反訳綴り／村議会会議録
広報うらそえ／統計うらそえ／美術館紀要／学校記念誌／浦添市の文化財
浦添市史関係資料／浦添村議会関係資料等

② 沖縄県史・本島内市町村史・字誌

沖縄県史／那覇市史／沖縄市史／宜野湾市史／名護市史／糸満市史／具志川市史
石川市史／国頭村史／本部町史／宜野座村史／金武町史／楚辺誌等

③ 宮古・八重山・奄美関係資料

平良市史／城辺町史／多良間村史／石垣市史／竹富町史／名瀬市誌／和泊町誌
与論町誌／知名町誌／伊仙町誌等

④ 学会誌、機関誌

鹿児島県史料／沖縄民俗／地方史研究／日本民俗学／南島文化／なきじん研究
宮古研究／沖縄県史研究紀要／記録と史料／各市町村文化財調査報告書等

⑤ 全集関係

新沖縄文学／伊波普猷全集／東恩納寛惇全集／仲原善忠全集／馬淵東一著作集等

⑥ 文庫関係

おきなわ文庫／東洋文庫／文献目録等

⑦ 0類 総記(総記・雑誌・叢書・大学紀要)

- 江戸期琉球物資料集覧／新聞集成明治編年史等
- ⑧ 1 類 哲学（風水・儒教・神道・キリスト教）
中国道教の現状／媽祖信仰の研究／琉球神道記／沖縄キリスト教史等
- ⑨ 6 類 産業（農林業・水産業・商業・交通・観光）
沖縄県農林水産行政史／稲のアジア史等
- ⑩ 7 類 芸術（琉球美術・工芸・音楽・演劇・諸芸）
沖縄美術全集／組踊の研究／沖縄の芸能／沖縄文化財百科等
- ⑪ 8 類 言語（辞典・語彙・文法・言語・琉球方言）
沖縄古語大辞典／琉球方言の総合的研究／今帰仁方言辞典／全国方言資料等
- ⑪ 9 類 文学（おもろ・琉歌・琉球文学・漢詩）
おもろさうし／琉歌全集／琉歌大成／南島歌謡大成／沖縄文学全集等
- ⑫ 新聞資料
琉球新報（明治31～昭和15年）／沖縄新報（昭和16～19年）／沖縄日報（昭和12～15年）
うるま新報（昭和20～26年）等
- ⑬ 2 類 歴史・地理（沖縄の歴史・伝記・地理・家譜・系図類）
球陽／琉球国絵図史料集／沖縄県歴史の道／首里城跡／琉球史／琉球国由来記
琉球金石文／琉球史料叢書／望郷沖縄／大日本古記録／アジアのなかの日本史
九州近世史研究叢書／八重山のお嶽／近代民衆の記録／麻氏又吉家世系譜解説
日本名勝地誌／沖縄県姓氏家系大辞典等
- ⑭ 複写製本
鎌倉芳太郎関係資料（資料ノート）／山城善三原稿・中頭調査／学事関係諸令達通牒
防衛庁史料室蔵史料／風水ト易関係史料／南島民俗／家譜関係資料／琉球諸事由来記
薩琉志／沖縄県令達類纂／沖縄県統計書／沖縄県勸業年報／現行沖縄県令規全集
本邦移民取扱人関係雑件「海外渡航者名簿」伯刺西爾行／鉄道省文書／琉球藩諸調書
芸能関係新聞資料／琉球産業制度史料／沖縄旧法制史料集成／学童疎開関係資料
台湾総督府関係資料／李朝実録琉球史料／公事帳写／沖縄県旧慣間切内法／参遣状
泉州市舶司始末・他等
- ⑮ 琉中関係資料
歴代宝案／中国・朝鮮の史籍における日本史料集成等
- ⑯ 3 類 社会科学（民俗・政治・経済・統計・教育）
沖縄文化研究／近代社会運動史人物大事典／沖縄復帰の記録／沖縄県議会史／南と北
琉球教育／アメリカの沖縄統治関係法規総覧／戦後沖縄経済史／日本民俗研究
沖縄民俗／ハワイ日本移民史／近代日本と植民地／沖縄の民具／神々の古層等
- ⑰ 中国・アジア関係
平戸オランダ商館の日記／ペリー日本遠征随行記／中山傳信録／幕末御触書集成
満州開発40年史／台湾高砂族系統所属の研究／南洋廳統計年鑑／正徳大明会典
明實録／陳侃使琉球録／中国農村慣行調査／韓国の民俗大系／中国風水応用学
琉球中国交渉史に関するシンポジウム／清代琉球国王表奏文書選録
中国歴史地名大辞典／和刻本明清史料集等
- ⑱ 4 類 自然科学（理学・海洋学・生物学・医学）

沖縄の自然シリーズ／沖縄植物野外活用図録／沖縄の自然百科／琉球植物誌
琉球弧の地質誌等

⑩ 5 類 工学・工業（工学・琉球建築・家政学・琉球料理）

焼酎文化図鑑／首里城／琉球建築／南島・沖縄の建築文化／沖縄の行事料理
聞き書沖縄の食事等

☆ 評定所関係資料

鹿児島県史料／維新史料／泉州府志／冠船に付き評価方日記／李朝實録／元史／宋史等

☆ 影印本関係資料

ハワイ沖縄資料／島袋源七文庫／島津家文書／宮良文庫／伊波文庫／内閣文庫
八重山石垣博物館収蔵文書／東恩納文庫／京大琉球資料／県立博物館資料
金良家ト易資料／仲原善忠文庫／南風原公民館資料／比嘉春潮文庫／琉球官話
1945年以前の県外発行雑誌に見る沖縄関係記事等

☆ MR（マイクロフィルム）

評定所文書／沖縄毎日新聞／浦添市小字図／宮城真治収集新聞等

☆ 2 階閉架室

「中国進貢使路（写真パネル約180点）」

「浦添戦前戦後（写真パネル約50点）」

「浦添市市政20周年記念写真パネル（約170点）」

「沖縄戦関係（写真パネル約30点）」

「琉球統計年鑑（1957～68年度）」

「浦添市議会議事録（1975～84年度）」

「浦添市歳入歳出決算書（1972～86年度）」

「日本帝国統計年鑑（明治・26冊）」

「『官報』掲載沖縄関係資料（明治16～昭和19年、160冊）」

「浦添村・市関係行政文書（土地登録1951～77年原簿）」

「個人寄贈（大口寄贈）」等

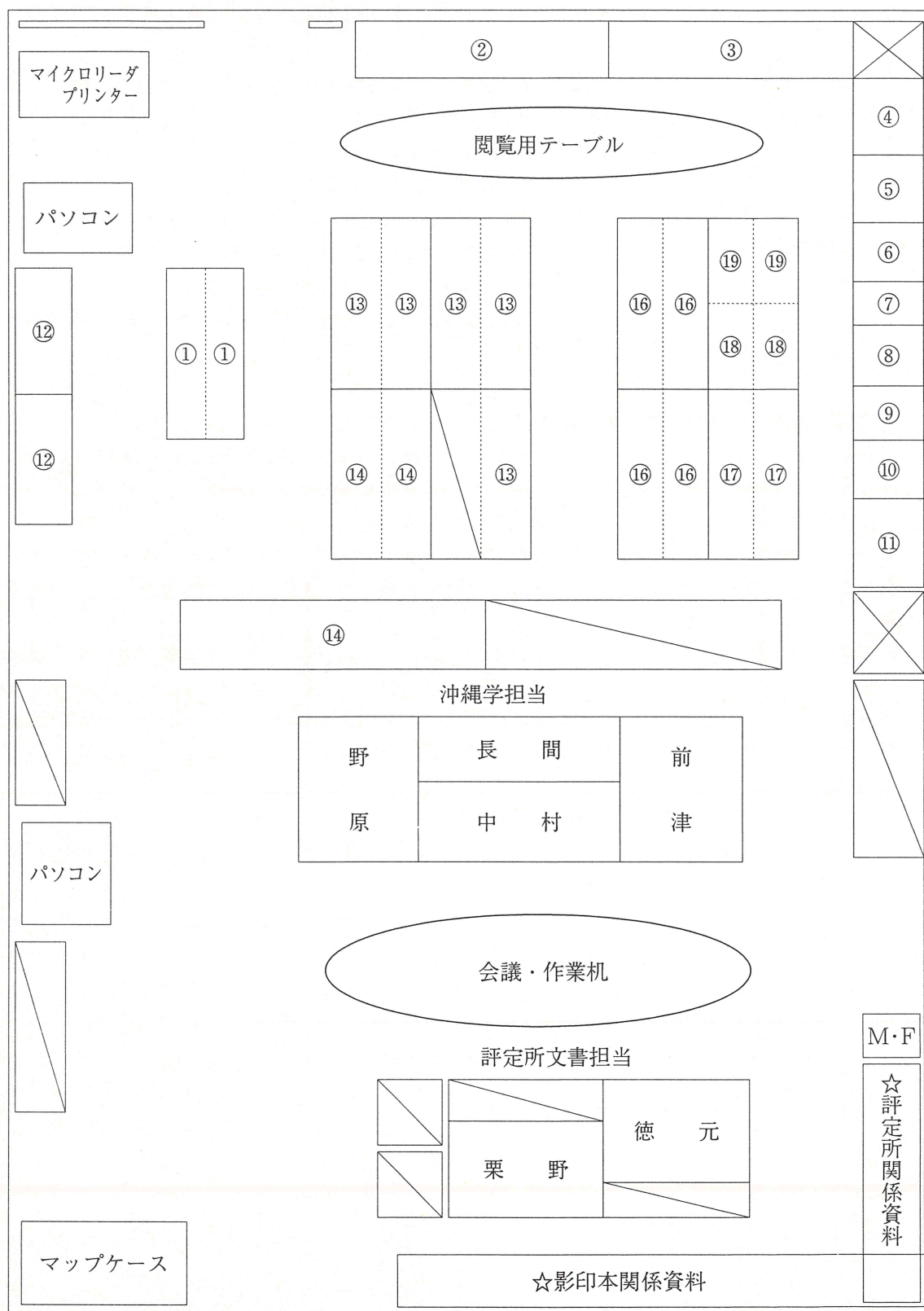
4. 沖縄学研究室の所蔵資料の利用について

研究室の図書資料等の利用については、館内閲覧が原則で、貸出は行っていない。但し、次の場合は下記の研究室貸出規則等に基づいて貸出を行っている。

- ① 県内の公共図書館間の相互貸借の場合
- ② 沖縄・中国関係の歴史・文化の研究者、学者（但し、資料の相互提供者）
- ③ 県内市町村史編集関係者（要資料の相互提供）
- ④ 市職員が業務上必要とした場合（市立図書館勤務者も含む）
- ⑤ その他室内協議の上

研究室等の複写は、室内に用意された「館内借用申込書」に記載して、1 階のレファレンス室で複写することができる。

5. 沖縄学研究室図書資料等の配置図



6. 沖縄学研究室所蔵資料等の登録・確認について

研究室の図書資料等の登録・所蔵の確認は、「浦添市立図書館の資料整理仕様書」に準じ、次のようになっている。

- ① 研究室所蔵の図書には、「浦添市立図書館」と「沖縄学研究室」のゴム印が、奥付付近及び小口・天部（裁断）に押印してある。
- ② 本の背下部分に「黄色」のテープを貼ってある。
- ③ 排架登録は「UK」「U」で表示し、沖縄学研究室所蔵を示す。
- ④ 市文化課（浦添市史編集事務）移管の図書は、今だ登録されていないものもあるが、「浦添市教育委員会」のゴム印が押印されているので、閲覧後は研究室へ返却して下さい。
- ⑤ 購入図書は、ほとんどOAに入力済みである。但し、寄贈図書については、一部入力済みのものもあるが未入力のもの（大口の個人寄贈書）が多い。浦添市史移管の図書資料についても大半がOAへの入力済みである。

7. 沖縄学研究室にある新聞資料について

研究室には、歴史、民俗、文学、政治、戦争、移民、産業、自然等の幅広い沖縄関係の図書資料の他に、沖縄の歴史を知る上で基本的でしかも重要な資料である沖縄の古い新聞資料が収集されている。沖縄の新聞は、今次大戦でほとんど戦火を受け焼失し、明治、大正、昭和のすべての年代の新聞が残っているわけではないが、今次大戦で多くの歴史資料が焼逸してしまったなかで、研究室にあるこうした残された近代期の新聞一枚一枚は沖縄の歴史を知る上で貴重な資料である。

研究室の新聞資料は、二つのタイプで収集がなされている。一つは、中性紙に複写製本された大型本の新聞資料である。これは本と同じように閲覧できる。もう一つは、マイクロフィルムに新聞を映した資料である。そのマイクロフィルムを研究室にあるマイクロリーダーの機械を通して、画面に映し出された新聞を閲覧する仕組みになっている。この機械では用紙に複写も可能である。

戦前から沖縄の代表的な新聞に明治26（1893）年に創刊された「琉球新報」がある。今から106年前に沖縄で初めて新聞が発行されたわけであるが、当研究室には製本された新聞資料として、明治31（1898）年4月から昭和27（1952）年12月までの「琉球新報」118冊、昭和20（1945）年から26（1951）年までの「うるま新聞」10冊、昭和16（1941）年から20年2月までの「沖縄新報」2冊、昭和11（1935）年から15年7月までの「沖縄日報」5冊の新聞が収集されている。但し、これらの新聞は、年月日によっては断片記事のみになっているものもある。

また、マイクロフィルムで収集された新聞には、明治42（1902）年2月から大正3（1914）年12月までの「沖縄毎日新聞」がある。それから郷土史家宮城真治氏が切り抜き収集し、戦火を免れ保存された、大正13（1924）年から昭和19（1944）年にかけての「沖縄昭和新聞」「沖縄毎夕新聞」「沖縄朝日新聞」「沖縄日の出新聞」「沖縄時事新報」等の記事断片を『宮城真治新聞切り抜き資料』としてマイクロフィルムで収集している。

沖縄の古い新聞を閲覧したい場合には、沖縄学研究室をご利用下さい。なお、昭和40年代からの比較的新しい沖縄の新聞資料に関しては、1階のレファレンス室で利用できる。

Ⅱ 沖縄学研究室の10年のあゆみ

市教育委員会主催による先のシンポジウム（1999年8月開催、29Pに収録）では、これまでの沖縄学研究室の評価と課題が提起された。ここでは、研究室の概要とこれまでに実施された事業の内容を紹介する。

1. 沖縄学講座シリーズ

沖縄学研究室では、沖縄関係及び中国・アジア関係の資料を収集し、利用者に提供する業務の他に、図書館利用者に対するレファレンスの強化を図るため、沖縄学講座シリーズ「市史を読む会」「評定所文書を読む会」「古文書を読む会」の三つの講座を開催している。

(1) 市史を読む会

平成元（1989）年に浦添市史編集事業が全8巻を刊行して終了した。市史編集事業の成果と編集作業で収集した膨大な資料及び当研究室で新たに収集された沖縄・中国・アジア関係の資料を広く市民をはじめ研究者等に普及することを目的に開設される講座である。

収集された資料の成果報告のみでなく、現在、沖縄学の様々な分野で問題提起されていることを積極的にとらえる講座となっている。

尚、これまでの講座は、テープに録音され研究室で保管されているのでこれを聴くこともできる。詳細は参考1、15pを参照。

(2) 評定所文書を読む会

沖縄学研究室で編集作業を進め、浦添市教育委員会で発刊している『琉球王国評定所文書』（全18巻・補遺編を刊行予定、1巻～14巻まで既刊）の各巻ごとの内容を紹介するとともに、各巻ごとの代表的な事件やそこに登場する人物等の話題をわかりやすく解説する講座である。詳細は参考1、17pを参照。

(3) 古文書を読む会

沖縄には『球陽』『琉球国由来記』『おもろさうし』『歴代宝案』『評定所文書』等の代表的な古文書から『石垣家文書』『久米仲里間切旧記』『伊江親方日記』等、俗に家文書とよばれる様々な古文書がある。これら古文書の読み方や内容の学習を通して、沖縄の歴史や文化に対する認識を深めるとともに古文書に親しんでもらうことを目的に開設された講座である。詳細は参考1、18pを参照。

2. 浦添市立図書館紀要について

平成元（1989）年から沖縄学研究室が中心となって『浦添市立図書館紀要』を刊行している。図書館紀要の発刊目的の一つ目は、当図書館の利用状況等进行分析・検討し、図書館運営の参考にするとともに、図書館学界に必要な情報を提供することにある。二つ目は、沖縄学研究室を編集事務局とし、浦添市教育委員会が発刊している『琉球王国評定所文書』の関連資料および平成元（1989）年に事業が終了し、その後沖縄学研究室で引き継いだ『浦添市史』の関連資料、あるいは沖縄学研究室で新たに収集した沖縄学関係資料のなかから歴史・文化研究の専門論説を掲載し、沖縄の歴史・文化に関する認識を広めることである。図書館学の専門誌であると同時に、沖縄の歴史・文化に関する専門誌である。このような性格を持つ専門誌は、全国の公立図書館では珍しいといわれている。

『浦添市立図書館紀要』は、年1冊の逐次刊行物で、B5版のさわやかなブルーの表紙である。毎年1000～800冊を発刊し、市内の公的機関をはじめ国・県・各市町村の図書館、大学、文化施設等の研究機関及び関係者に贈呈している。現在10号まで刊行しており、今年度で11号となる。詳細は参考2、20pを参照。

3. 琉球王国評定所文書刊行事業について

近世の琉球王国の政治行政組織、首里王府の中枢機関を評定所といった。王府の各組織、各地方行政よりの行政文書は評定所に集められ、ここで文書の整理・保存が行なわれていた。この膨大な行政文書群が「評定所文書」である。

明治12(1879)年の沖縄県設置(琉球処分)後に、明治政府の内務省は、琉球問題の参考資料として「評定所文書」を接收し、東京に運んだ。しかし、大正12(1923)年の関東大震災によりこの貴重な文書群が焼失してしまった。当時の評定所文書目録によると、接收文書群の数は、1991件、冊数にして2074冊もあった。

ところが、焼失したはずの同文書の一部が東京大学法学部法制史資料室と警察庁資料室に保存されていることがわかった。東京大学に実質113件、警察庁(後に国立公文書館に移管)に21件保存されていた。さらに、平成10(1998)年に、東京大学史料編纂所で新たに原本と思われる4件の文書が発見された。

焼失を免れた文書はわずかでしかないが、しかし、近世琉球史研究の第一級の史料であり、その一部が『沖縄県史料』(沖縄県教育委員会)で紹介されたことはあるものの、その残存文書のすべてを史料集として刊行することは研究者の悲願とされていた。

国指定による文化財『尚家本おもろさうし』に匹敵する第一級の史料であるといわれる「琉球王国評定所文書」が、このように数奇な運命を経て、浦添市で発刊することになった。

本市によって刊行されることの意義は、琉球(沖縄)史の解明と郷土に対する理解を深めるというだけでなく、「教育の進展、文化の高揚をめざす『文化都市・浦添』の都市づくり」の基本構想にも合致し、かつて王都として富み栄えた「浦添(ウラオソイ)の時代」の高い理想を培い、市民に誇りと自信の深めるとともに新たな文化の創造・発展に寄与することになる。

これまで14巻を刊行し、市内の公的機関をはじめ国、県、各市町村、大学等の研究機関、団体等に贈呈している。今後平成13年度までに全18巻と補遺編を発刊して完了する。既刊分の目次詳細は参考3、24pを参照。

Ⅲ これからの課題

最後に、これまで実施してきた事業あるいは研究室を運営してきたなかからいくつかの課題を挙げてみた。もちろんシンポジウム(29pを参照)でも様々な課題が提起されたが、ここではより具体的に実際的な問題を取り上げた。

1. 研究室の部屋の狭さ

第一点目は、研究室の狭さの問題である。沖縄学研究室も設立されてはや10年を迎えた。この間で収集された資料や評定所関係資料等で研究室が手詰まり状態になっている。今後、郷土資料コーナーとの併合問題やレファレンスコーナーの設置、図書資料の排架スペース拡張等、

早急に取り組まなければならない課題がある。

実際問題として、現在の2階フロアスペースを前面に拡張する案や郷土資料をすべて2階フロアにあげる案などが検討されている。

2. 沖縄学レファレンスの明確化

第二点目は、沖縄学研究室のレファレンスの明確化の問題である。日頃の研究室業務の大半がレファレンス業務に費やされ、資料の収集・調査研究に向ける時間がほとんどないということである。

1階のレファレンス室でも十分対応できると思われる一般的な沖縄関係のレファレンス（例えば本の紹介等）でも沖縄学研究室へ通されてくる。研究室がこれだけ市民に親しまれているということであれば嬉しいのですが、しかし実際は、沖縄に関することは何でもかんでも研究室に通してくるということがこれまで多々あった。レファレンス室に置かれている郷土資料で十分対応できることでも市民をわざわざ2階の研究室まで足を運ばせている。その度に利用者を1階のレファレンスへ再度もどすようなことになり、利用者を1階、2階とたらい廻しにしたり、研究室の職員がその対応に追まわられるということがある。図書館レファレンスの強化が強く望まれるところである。そのことによって、研究室にゆとりができ、研究室のもう一つの顔である資料の収集や調査研究等への有効な時間の使い方が可能になる。

今後、沖縄に関する一般的なレファレンスは1階のレファレンス室で対応してもらい、研究室では、沖縄学に関するより専門的なレファレンスを中心に行っていきたい。

3. 「ポスト評定所文書刊行事業」と歴史資料としての行政文書の保存

第三点目は、「ポスト評定所文書刊行事業」と「歴史資料としての公文書の収集と保存」の問題である。昭和62年から15年の長い年月をかけて、全18巻・補遺編を刊行して「琉球王国評定所文書刊行事業」は、平成13年度をもって終了する予定である。その間、評定所文書の編纂過程で収集された膨大な資料の活用とそこで培われた専門的知識を市民をはじめ県民、研究者へどう活用していくのかという「ポスト評定所」の問題を考えなければならない。

一方、公文書の保存の問題は、これまで、浦添市史編集事業の際にたまたま廃棄されていた文書を収集し、市史編集資料として活用したいきさつから、先の庁舎建設の際に出た大量の廃棄文書を図書館で一時引き取る形になっていた。しかし、現在の浦添市立図書館の収集基準では、「行政文書は含まない」ことになっており、今後、廃棄された行政文書の収集・保存をどうするのかという問題がある。

行政文書の保管は、市の総務課文書係が担当している。文書係では、期限のきた廃棄文書の取り扱いについては、焼却か裁断による処置がなされている。このなかには、歴史資料として活用できる貴重な文書も少なくない。将来に渡って歴史資料として価値のあるこれら行政文書を収集・保存し、浦添市の歴史の空白を生じさせないためにも、行政文書の保存は大切なことである。ちなみに、国の公文書館法第三条に「国および地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存および利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。」とある。

歴史資料としての行政文書の保存については、本紀要に収録されている「開所10年記念企画シンポジウムの記録」のなかで、金城功・金城善両先生のパネラーからも提案があったように「浦添市の公文書を、どういうふうに残し保存し、資料として後世の人たちの利用に寄与が出

来るか」という事を真剣に考えてみる必要がある。

そこで、これまで沖縄学研究室では、市史編集時代のいきさつや日頃から公文書の調査研究を行ってきた経緯から、「ポスト評定所」と「歴史資料としての行政文書の収集・保存」について、沖縄学研究室のもう一つの柱として考えられないのか検討しているところである。

今後の「ポスト評定所」として、「わかりやすい評定所文書の解説書としてビジュアル版の発行」や「古文書等の歴史資料の調査と史料の収集」を引き続き行なうと同時に「歴史資料としての行政文書の収集・保存・活用」を積極的に図っていくべきと考えている。

行政文書等の保存活用には、本来、公文書館の建設が望ましいが、現在の行財政のなかでは困難であり、また情報公開法とも関係し、平成12年度である程度の指針を示したい。

4. 浦添市史の再調査

第四点目には、沖縄学研究室のもう一つの柱である「資料収集・調査研究体制の確立」という問題である。

先のシンポジウムで、又吉盛清図書館長からも「沖縄学研究室の調査研究活動の取り組みの弱さ」の指摘があった。これには人的体制、予算確保の問題等困難な課題があるにはあるが、まさにその通りである。

研究室がこれらの課題に対応するには、まず第一に人的体制、予算獲得等の問題があげられる。人的体制の問題については、図書館レファレンスの強化が不可欠である。そのことによって、研究室職員の時間的軽減が図られ、調査研究に向ける時間の確保が可能になる。次に予算獲得の問題は、次年度以降の浦添市後期実行計画に上げるという大きな課題を抱えているが、次に掲げる調査対象と課題を明確にすることによって、実現に向けて強く働きかけていきたい。第二は、調査研究の対象と課題を明確にすることである。浦添市史の調査が開始されたのは今から20年以上も遡る。その史料的価値の見なおしと再調査の必要性が強く叫ばれている。

また、浦添市の「教育史」「女性史」「戦跡調査」「自然史」等、これまで市史編集の中で取り上げられなかったテーマについての調査、さらに、近年、市内の各地域で活発になっている「字誌づくり」への対応も緊急な課題となっている。

このように、沖縄学研究室は、多くの課題を抱えて活動しているが、今後とも市民はじめ県民、研究者とも一体となって知恵を出し合い、より良い研究室にしていきたいものである。

A. 市史を読む会

【平成2年度（1990年度）】

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 親子自然観察会 伊祖公園・浦添大公園 | 湊 和雄（琉球大学資料館非常勤） |
| | 上杉 兼司（琉球大学非常勤講師） |
| 2 物外忌記念講座 伊波普猷と浦添 | 高良 倉吉（浦添市立図書館館長） |
| 3 初期琉球王朝の古城めぐり（巡見） | 小島 瓊禮（琉球大学教授） |
| 4 琉球王権論と王府祭祀 | 渡名喜 明（琉球大学助教授） |
| 5 近世歌人と浦添 | 池宮 正治（琉球大学教授） |
| 6 琉球王国末期の社会史 | 豊見山和行（琉球王国評定所文書編集嘱託員） |

【平成3年度（1991年度）】

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 ハワイ移民をめぐって | 泉川 良彦（読谷村史編集担当主事補） |
| 2 親子自然観察会 浦添大公園 | 湊 和雄（琉球大学資料館職員） |
| | 上杉 兼司（琉球大学非常勤講師） |
| 3 物外忌記念講座 琉歌の世界 | 仲程 昌徳（琉球大学教授） |
| 4 奄美の祭りと歌と踊り | 久万田 晋（沖縄県立芸術大学附属研究所講師） |
| 5 古琉球から近世へー農業と村ー | 安里 進（浦添市美術館学芸係長） |
| 6 沖縄の門中組織ー糸満を中心にー | 金城 善（糸満市教育委員会文化係長） |

【平成4年度（1992年度）】

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 漫画で考える「羽地朝秀」 スライド上映 | 里井 洋一（琉球大学講師） |
| 2 蔡温（具志頭文若）の教えー御教条を中心にー | 糸数 兼治（沖縄県立図書館歴代宝案室主幹） |
| 3 親と子の自然観察 伊祖公園 | 湊 和雄（琉球大学資料館職員） |
| | 上杉 兼司（琉球大学非常勤講師） |
| | 奥土 晴夫（琉球大学学生） |
| | 片田 真（琉球大学学生） |
| 4 物外忌記念講座 「言説」としての日琉同祖論 | 屋嘉比 収（琉球大学非常勤講師） |
| 5 冠船芸能と冊封儀礼ー首里城絵巻ー | 池宮 正治（琉球大学教授） |
| 6 風水思想と都市づくりー風水は自然を護れるかー | 照屋 正賢（琉球大学短期大学部非常勤講師） |

【平成5年度（1993年度）】

- | | |
|--|------------------|
| 1 東南アジアと琉球の漆文化
ータイ・ラオス・ベトナム・シャン高原の後方からー | 宮里 正子（浦添市美術館嘱託員） |
| 2 洞穴動物をみる | 下謝名松栄（浦添小学校校長） |
| 3 物外忌記念講座 近代沖縄の思想 | 比屋根照夫（琉球大学教授） |
| 4 島の世界 スライド上映 | 宮里 千里（エッセイスト） |
| | 新城 和博（出版社編集者） |

- | | |
|-------------------|------------------|
| 5 琉球とトカラ列島 | 下野 敏見（鹿児島大学教授） |
| 6 沖縄と台湾－在台沖縄人の社会－ | 又吉 盛清（浦添市美術館係長） |
| 7 沖縄学を考える | 高良 倉吉（浦添市立図書館館長） |

【平成 6 年度（1994年度）】

- | | |
|---|---|
| 1 琉球家譜の成立とその意義
－家譜（系図）にみる家督継承と身分制度－ | 田名 真之（那覇市文化局歴史資料室主幹） |
| 2 親子で学ぼう・琉球列島の鳴き虫たち
スライド上映とおはなし | 大城 安弘（近畿大学非常勤講師） |
| 3 物外忌記念講座 伊波普猷著『沖縄女性史』の
現代的意義－女性の人権を考える－ | 若尾 典子（名古屋大学講師） |
| 4 都市づくりと文化財シンポジウム
浦添城跡の整備と活用を考える | 高良 倉吉（琉球大学助教授）
池田 栄史（琉球大学助教授）
長浜 真勇（読谷村文化振興係長）
山口 洋子（あい造園設計技術士）
安里 進（浦添市教育委員会文化課文化財係主幹） |

【平成 7 年度（1995年度）】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 沖縄と中国－冊封使の詠んだ琉球－ | 上里 賢一（琉球大学教授） |
| 2 物外忌記念講座 伊波普猷と新おもろ学派 | 末次 智（四條畷学園女子短期大学講師） |
| 3 沖縄と韓国 | 李 鎮榮（名桜大学講師） |
| 4 沖縄と台湾－尖閣列島と沖縄－ | 赤嶺 守（琉球大学助教授） |
| 5 沖縄とベトナム | 宮城 倉哲（ベトナム研究家） |
| 6 沖縄とフィリピン－移民の人々をめぐって－ | 新垣 安子（フィリピン研究家） |

【平成 8 年度（1996年度）】

- | | |
|---|---|
| 1 物外忌記念講座
シンポジウム：伊波普猷と近代の言論人
－普猷を視つめる学識者たち－ | 屋嘉比 収（九州大学大学院生）
伊佐 眞一（琉球大学理学部職員）
栗国 恭子（浦添市立図書館沖縄学研究室嘱託） |
| 2 沖縄の豚の民俗 | 萩原 左人（琉球大学講師） |
| 3 東洋医学の開祖・高嶺徳明
－麻酔治療の伝播と徳明の人物像－ | 多和田真助（沖縄タイムス社情報開発室室長） |
| 4 古代浦添のひと・もの
－遺跡・遺物にみる生活－ | 下地 安広（浦添市教育委員会文化課文化財係長） |

【平成 9 年度（1997年度）】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1 物外忌記念講座 為朝伝説と沖縄 | 比嘉 実（琉球王国評定所文書委員会委員） |
| 2 伊波普猷没50年物外忌 伊波普猷と浦添研究 | 池宮 正治（琉球大学教授） |
| 3 琉球・沖縄の食文化 | 金城須美子（琉球大学教授） |
| 4 琉球の衣服 | 宇江喜ちか子（服飾研究家） |

5 沖縄の「いま」と建築

真喜志好一（建築研究室DAP所長）

【平成10年度（1998年度）】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 冊封体制の解体と琉球知識人の東アジア認識 | 西里 喜行（琉球大学教授） |
| 2 琉球処分反抗運動とその周辺 | 赤嶺 守（琉球大学教授） |
| 3 漢詩からみる琉球処分 | 上里 賢一（琉球大学教授） |
| 4 台湾出兵・日清戦争と沖縄・台湾 | 又吉 盛清（沖縄近現代史研究家） |
| 6 近代沖縄と植民地的体験 | 秋山 勝（沖縄大学地域研究所専任講師） |

B. 評定所文書を読む会

【昭和63年度（1988年度）】

- | | | |
|-----------------|-------|----------------------|
| 評定所文書第1巻を読む市民講座 | 10回開催 | 高良 倉吉（浦添市立図書館館長） |
| | | 小野まさ子（琉球王国評定所文書編集嘱託） |

【平成1年度（1989年度）】

- | | | |
|-------------------|------|-------------------|
| 1 評定所文書第2巻を読む市民講座 | 6回開催 | 島尻 克美（那覇市文化振興課主査） |
| 2 評定所文書第3巻を読む市民講座 | 7回開催 | 里井 洋一（琉球大学助手） |

【平成2年度（1990年度）】

- | | | |
|-------------------|------|----------------------|
| 1 評定所文書第4巻を読む市民講座 | 5回開催 | 小野まさ子（琉球王国評定所文書編集嘱託） |
| 2 評定所文書第5巻を読む市民講座 | 5回開催 | 里井 洋一（琉球大学助手） |

【平成3年度（1991年度）】

- | | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|
| 1 評定所文書第6巻を読む市民講座 | 5回開催 | |
| 首里の三司官も勤めた土族・伊江家の
各史跡を中心に首里を散策 | | 豊見山和行（琉球大学助教授）
野村 宏（沖縄歴史研究会会員） |
| 2 評定所文書第7巻を読む市民講座 | 4回開催 | |
| ペリーと那覇の町、亜人関係文書から | | 里井 洋一（琉球大学講師） |

【平成4年度（1992年度）】

評定所文書第8巻を読む講座

- | | |
|-----------------------|--|
| ①近世琉球の那覇の町をとりまく諸産業と開運 | 仲地 哲夫（沖縄国際大学教授） |
| ②ベッテルハイムが目でみた近世琉球 | 照屋 善彦（琉球大学教授） |
| ③・④文書を読む（亜人・英人関係史料） | 小野まさ子（琉球王国評定所文書編集嘱託） |
| ⑤那覇の史跡めぐり | 小野まさ子（琉球王国評定所文書編集嘱託）
津嘉山輝一（沖縄歴史研究会会員） |

【平成5年度（1993年度）】

- | | |
|---------------|------|
| 評定所文書第9巻を読む講座 | 5回開催 |
|---------------|------|

- ①普天間参詣・龍福寺参拝の路
- ②龍福寺参拝路の史跡巡見

小野まさ子（琉球王国評定所文書編集嘱託）
長間 安彦（沖縄学研究室嘱託）

【平成6年度（1994年度）】

評定所文書第10巻を読む会

5 回開催 徳元 剛（琉球王国評定所文書編集嘱託）
高良 倉吉（琉球大学助教授）
仲地 哲夫（沖縄国際大学教授）
田名 真之（那覇市文化局歴史資料室主幹）
小野まさ子（前原高等学校教諭）

【平成7年度（1995年度）】

評定所文書第11巻を読む会

4 回開催 里井 洋一（琉球大学助教授）
田名 真之（那覇市文化局歴史資料室主幹）
西里 喜行（琉球大学教授）
高良 倉吉（琉球大学教授）

【平成8年度（1996年度）】

評定所文書第12巻を読む会

5 回開催 西里 喜行（琉球大学教授）
金城 功（沖縄大学教授）
徳元 剛（琉球王国評定所文書編集嘱託）

【平成9年度（1997年度）】

評定所文書第13巻を読む会

- ①仏船逗留ニ付那覇ニテ之日記
- ②仏朗西船来着那覇ニテ之日記
- ③鳥島より送来候漂着朝鮮人介抱日記
- ④仏船来着並仏人逗留ニ付泊ニテ之日記
- ⑤仏船来着付守衛方江御届申上候控

田名 真之（那覇市経済文化部歴史資料室室長）
田里 修（沖縄大学教授）
高良 倉吉（琉球大学教授）
仲地 哲夫（沖縄国際大学教授）
豊見山和行（琉球大学助教授）

【平成10年度（1998年度）】

評定所文書第14巻を読む会

- ①王府の異国迎接体制ー総理官を中心にー
- ②仏船逗留ニ付那覇ニテ日記
- ③巡見 那覇市内
- ④和蘭国船運天津江来着之筈ニ付諸手組向日記
- ⑤例 抜

田名 真之（那覇市経済文化部歴史資料室室長）
島尻 克美（那覇市経済文化部歴史資料室主査）
島尻 克美（那覇市経済文化部歴史資料室主査）
恩河 尚（沖縄市平和文化振興課主査）
仲地 哲夫（沖縄国際大学教授）

C. 古文書を読む会

【平成2年度（1990年度）】

- ①布達書の中の結婚と離婚
- ②福州琉球人墓について
- ③沖縄の罪と罰その1
- ④琉球王国の行政組織
- ⑤沖縄の罪と罰その2

小野まさ子（琉球王国評定所文書編集嘱託）
 高良 倉吉（浦添市立図書館館長）
 豊見山和行（琉球王国評定所文書編集嘱託）
 高良 倉吉（浦添市立図書館館長）
 豊見山和行（琉球王国評定所文書編集嘱託）

【平成3年度（1991年度）】

近世琉球期の歌人の和歌を詠む 5回開催 池宮 正治（琉球大学教授）
 テキスト「琉球国安詳詠草判祝部希烈完」

【平成4年度（1992年度）】

琉球人の奥州漂着に関する問書を読む 5回開催 豊見山和行（琉球王国評定所文書編集嘱託）
 テキスト「琉球船漂着始末一」

【平成5年度（1993年度）】

浦添関係おもろ 5回開催 嘉手苺千鶴子（沖縄国際大学助教授）
 テキスト「おもろさうし」

【平成6年度（1994年度）】

テキスト「八重山嶋在番之麻疹時相行
 右一件并滞在中諸事日記」 5回開催 豊見山和行（琉球大学助教授）

【平成7年度（1995年度）】

「僉議」書を中心に 3回開催 豊見山和行（琉球大学助教授）

【平成8年度（1996年度）】

テキスト「漂着常陸国人滞在日記」 5回開催 豊見山和行（琉球大学助教授）

【平成9年度（1997年度）】

琉球の文学と芸能

- ①村踊りの中の組踊
- ②冠船芸能としての組踊
- ③首里王府における宮廷音楽
- ④神女のイメージ
- ⑤首里王府の政策と島人の暮らし

當間 一郎（沖縄県立博物館館長）
 矢野 輝雄（法政大学沖縄文化研究所研究員）
 比嘉 悦子（民族音楽研究家）
 嘉手苺千鶴子（沖縄国際大学助教授）
 波照間永吉（沖縄県立芸術大学教授）

【平成10年度（1998年度）】

- 1 伊祖の入め御拝領墓の調査
- ①浦添按司乳母・呉勢さんとの出会い

安里 進（浦添市教育委員会文化財主幹）

②お墓は家族のタイムカプセル

2 北山の謎

①北山の歴史と文化

仲原 弘哲（今帰仁村歴史文化センター館長）

②二つの南山

池宮 正治（琉球大学教授）

《参考2 『浦添市立図書館紀要』既刊分の収録内容》

○第1号 1989年12月発行 1000冊／B 5判／86P

- ・グラビア（資料紹介）新発見の冊封使資料（愛知県岡崎市） 高良 倉吉
- ・発刊のことば 教育長・保久村昌伸
- ・統計に見る浦添市立図書館の利用状況の分析 名護 正輝
- ・浦添市立図書館の移動図書館巡回利用状況 山田 勉
- ・評定所文書覚書1 進貢船と媽祖像 小野まさ子
- ・冊封使・在番奉行・浦添間切について－「屋嘉部里之子親雲上御仮屋日記から」 豊見山和行
- ・中国所在の琉球人墓碑の紹介 高良 倉吉
- ・浦添の文化財の概要と地域的特色 前津 政廣
- ・浦添関係文献紹介 伊波普猷著『古琉球』 高良 倉吉
- ・短信 中国・泉州市図書館との交流／福州市琉球人墓での祖先供養 高良 倉吉
- ・「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介
- ・琉球、中国交流史関係主要文献目録

○第2号 1990年12月発行 1000冊／B 5判／74P

- ・グラビア 新発見のハル石 長間 安彦
- ・浦添市立図書館のレファレンス業務について 名護 正輝
- ・県内における移動図書館導入の手引き（試案） 山田 勉
- ・評定所文書覚書2 幕末の那覇の「宿」について 小野まさ子
- ・新発見の古琉球辞令書について 高良 倉吉
- ・浦添研究 浦添の地頭について 福村 光敏
- ・史料紹介 「琉球国王家年中行事 正月式之内」 豊見山和行
- ・浦添関係文献紹介 鎌倉芳太郎ノート「浦添研究」 長間 安彦
- ・短信 全国風水研究者会議の開催 高良 倉吉
- ・「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介

○第3号 1991年12月発行 1000冊／B 5判／80P

- ・グラビア □浦添市字仲間の宮城門中墓の墓誌について 福村 光敏
- 道隆寺にある琉球僧の墓－薩琉交流史の一側面－ 小野まさ子
- ・統計にみる浦添市立図書館の6年間 伊波 盛三
- ・いわゆる「宮古島旧記」について 平良 勝保
- ・新発見の伊波普猷論文について 岸 秋正

- ・中国調査概報ー特に仙霞嶺越えの路程についてー 高良 倉吉
- ・評定所文書覚書3 ボード事件にみる女性たち 小野まさ子
- ・浦添研究 浦添市字城間の屋号・姓名について 長間 安彦
- ・浦添関係文献紹介 浦添ようどれの青石製の屋根をめぐる謎とそれを解き明かす文献 福村 光敏
- ・短信 「琉球史料叢書」の出版記事紹介 小野まさ子
- ・「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介
- ・琉球、中国交流史関係主要文献目録（沖縄学研究室蔵） 比嘉 聡
- ・史料紹介 「老後家中記 伊江親方朝睦」 比嘉聡、沖縄歴史研究会

○第4号 1992年12月発行 1000冊／B 5判／68P

- ・グラビア 宮里栄輝ノート中の古琉球辞令書 高良 倉吉
- ・公立図書館の購入費と蔵書について 親富祖善吉
- ・研究論文 明洪武朝の中琉関係 曹永和・外間みどり
- ・浦添関係文献紹介 昭和7年発行の浦添小学校「創立五十周年記念誌」の資料的価値 長間 安彦
- ・短信 「国絵図」「竿入帳」閲覧・収集の県外出張 長間 安彦
- ・沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1990年度分）
- ・史料紹介 国学規模帳、国学公事帳について 豊見山和行

○第5号 1993年12月発行 1000冊／B 5判／110P

- ・グラビア 琉球から「道の島」へー宇検村焼内湾を訪ねてー 長間 安彦
- ・評定所文書覚書4 近世琉球での漆器の使用と製造 小野まさ子
- ・研究論文 評定所文書、得姓家譜にみる医術断簡ー御医者稲嶺成英ー 徳元 剛
- ・研究論文 『南風原文書』の「田方竿入帳」について 大城 邦夫
- ・研究論文 国粹主義の周辺と沖縄ー真境名安興の活動を中心にー 栗国 恭子
- ・浦添関係文献紹介 浦添の「副読本」的資料の紹介 長間 安彦
- ・沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1991年度分）
- ・史料紹介 「申ノ年手々村神方居方究帳」について 玉木 順彦
- ・史料紹介 「北山落城敵打」 徳元 剛

○第6号 1994年12月発行 1000冊／B 5判／66P

- ・グラビア 尚円の田圃 又吉 栄喜
- ・図書館サークル活動報告
- 浦添市立図書館におけヤング・アダルトサービス活動の2年半 仲程 早苗
- ・評定所文書覚書5 太平天国に関する琉球の情報収集 徳元 剛
- ・浦添研究 龍福寺御焼香の次第について 長間 安彦
- ・浦添研究 「伊祖の入め御拝領墓」調査概要 宮里 真勇
- ・研究余滴 県鉄道嘉手納線の開通と甘蔗の販売について 金城 功
- ・研究論文 候文物語について 徳元 剛

- ・ 短信 沖縄学講座シリーズから 栗国 恭子
- ・ 「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介
- ・ 浦添市立図書館紀要バックナンバー紹介 栗国 恭子
- ・ 沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1992年度分）
- ・ 史料紹介 「大和口上」について 小野まさ子

○第7号 1996年3月発行 1000冊／B5判／86P

- ・ グラビア □裏石垣に行く・開拓地を訪ねてー地域史協議会・石垣市で開催 栗国 恭子
- 浦添市立図書館10周年を迎えてー『浦添市立図書館10周年記念誌』の紹介 栗国 恭子
- ・ 内からみた図書館運営の一考察 遠山 満
- ・ 評定所文書覚書6 『球陽』と「年中各月日記」に見る近世沖縄の気象 徳元 剛
- ・ 研究論文 伊波普猷と新おもろ学派ーナショナリズムと郷土＝沖縄研究ー 末次 智
- ・ 研究論文 沖縄芝居の動向（揺籃期～明治33年） 徳元 剛
- ・ 研究論文 琉球王府の糖業規制・取締りについて（概観） 金城 功
- ・ 研究余滴 ささやかな愛知県岡崎市との交流ー志賀重昂を背景にー 栗国 恭子
- ・ 浦添関係文献紹介 『仲西村の沿革誌』（増補本）外間太和著 長野 安彦
- ・ 「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介
- ・ 沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1993年度～1994年度前半）
- ・ 史料紹介 民俗研究家、源武雄氏蔵書の「寄贈資料」報告 長間安彦・栗国恭子

○第8号 1997年3月発行 1000冊／B5判／112P

- ・ グラビア 伊波普猷顕彰碑について 栗国 恭子
- ・ 図書館学研究論文 □10周年記念行事報告、浦添市立図書館の歩みと今後の道標 資料係
- すべてのこどもに読書の喜びをー児童サービスの現場からー奉仕係・児童サービス
- ・ 短信 10周年記念事業の光と影 遠山 満
- ・ 短信 図書館雑感 与座 文子
- ・ 短信 沖縄学研究室の特色 又吉 栄喜
- ・ 短信 平成8年度沖縄県地域史協議会の研修 長間 安彦
- ・ 研修報告 中国泉州市での浦添市職員派遣事業の報告 上間 尚二
- ・ 評定所文書覚書7 □評定所文書にみる浦添 金城 功
- 神父たちの散歩道 徳元 剛
- 特集＝伊波普猷ー没50年記念
- ・ 伊波普猷と浦添と沖縄学と 栗国 恭子
- ・ 我が伊波普猷 高良 倉吉
- ・ 「琉球民族」への視点ー伊波普猷と島袋全発との差異ー 屋嘉比 収
- ・ 伊波普猷と末吉麦門冬（安恭）の交流ー明治末期から大正末期にかけてー 栗国 恭子
- ・ 沖縄学研究室所蔵の伊波普猷関係資料 栗国 恭子

- ・「沖縄学講座、物外忌記念講座」概要 栗国 恭子
- ・新発見の伊波普猷論文について 岸 秋正
- ・「琉球史料叢書」の出版記事紹介（紀要3号より転載） 小野まさ子
- ・沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1994年度後半～1995年度前半）
- ・「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介

○第9号 1998年3月発行 1000冊／B5判／114P

- ・貸出冊数制限撤廃について 石川あきの
- ・公共図書館における利用者のプライバシー保護について 桑原尚子・知念美佳子・米盛恭子
- ・「要求」は情報リクエストサービスの足場を固めるー 森田 牧子
- ・評定所文書覚書8 東大本「琉球評定所書類」への若干の考察 徳元 剛
- ・研究論文 沖縄における徴兵制度運営規定ー制度上の内容規定を中心にー 福岡 且洋
特集＝復帰25年、小論三題
- ・復帰論のための予備的考察ー「関連資料リスト」の余白にー 栗野慎一郎
- ・私の本土復帰ー私蔵の復帰資料からー 又吉 盛清
- ・復帰前後の図書館事情 山田 勉
- ・短信 伊波普猷没50年記念「物外忌」 前津 政廣
- ・「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介
- ・沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1995年度後半～1996年度前半）
- ・史料紹介 明治四一年那覇区長就任関係資料及び
同四四年の伊波普猷の履歴書について 高江洲昌哉
- ・史料紹介 『税制改正ノ件』について 福岡 且洋

○第10号 1999年3月発行 800冊／B5判／110P

- ・グラビア 嘉門貝塚出土の型式不明の土器（写真のみ） 下地 安広
- ・移動図書館「としよまる」10年のあゆみ 伊波民子・上間尚二・友利幸子
- ・評定所文書覚書9 薬種についてー「薬種取メ帳」を中心にー 徳元 剛
- ・研究論文 嘉門（かじょう）貝塚出土の型式不明の土器 下地 安広
- ・研究論文 近世琉球の渡唐使節をめぐる証明書群についてー符文、執照、護照ー 深澤 秋人
- ・研究論文 三平等の大あむしらの役割とその変遷
ー近世琉球における祭祀政策を中心にー 大城 涼子
- ・研究論文 本部事件の評価をめぐる一視点
ー沖縄県庁の徴兵忌避認識と対策を中心にー 福岡 且洋
- ・短信 資料係の課題解決に向けてー二つの県外研修をヒントにー 森田 牧子
- ・短信 評定所文書を読む会：巡見報告 栗野慎一郎
- ・「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介
- ・沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（1996年度後半～1997年度前半）
- ・史料紹介 源武雄調査ノート『塩屋地域海神祭及写真解説』について 長野 安彦

《参考3》

『琉球王国評定所文書』第1巻 1988年3月25日発行

〔総説〕 評定所文書についての概観 島尻勝太郎

〔付説〕 漂着関係の取締規程について 糸数兼治

- 1 唐江慶賀之一巻（康熙2年～同9年） *32号 *解題・池宮 正治
- 2 朝鮮人拾壹人慶良間島漂着馬艦船を以送越候日記（雍正11年～同12年）
*320号 *解題・糸数 兼治
- 3 御条書写（雍正元年～同13年） *330号 *解題・高良 倉吉
- 4 大島より送参候漂着唐人滞在中日記（乾隆7年） *367号 *解題・糸数 兼治
- 5 朝鮮人十人国頭間切安田村江漂着ニ付送届候日記（乾隆59年）
*800号 *解題・高良 倉吉
- 6 年中各月日記（道光24年） *1325号 *解題・高良 倉吉
- 7 案 書（道光24年） *1327号 *解題・高良 倉吉
- 8 卯秋走接貢船帰帆改日記（道光24年） *1335号 *解題・西里 喜行
- 9 進貢船仕出日記（道光24年） *1336号 *解題・西里 喜行
- 10 玉城間切奥武村江唐船漂着如泊那霸乗廻本船より致帰帆候日記（道光24年）
*1337号 ... *解題・糸数 兼治

口編集日記 口編集委員会名簿 口編集後記

『琉球王国評定所文書』第2巻 1989年1月31日発行

〔巻頭論考〕 「仏船来琉事件」の概要と研究史 島尻克美

- 1 従大和下状（道光24年～同25年） *1338号 *解題・池宮 正治
- 2 案 書（道光25年） *1341号 *解題・里井 洋一
- 3 御状案書（道光21年～同25年） *1342号 *解題・小野まさ子
- 4 辰秋走進貢船帰帆（道光25年） *1346号 *解題・糸数 兼治
- 5 従大和下状（道光25年～同26年） *1347号 *解題・梅木 哲人
- 6 廻 文（道光24年～同26年） *1379号 *解題・玉木 順彦
- 7 進貢船仕出日記（道光26年） *1380号 *解題・西里 喜行
- 8 従大和下状（道光26年～同27年） *1381号 *解題・梅木 哲人
- 9 年中各月日記（道光27年） *1382号 *解題・高良 倉吉
- 10 産物方日記（道光26年～同27年） *1384号 *解題・高良 倉吉
- 11 案 書（道光27年） *1385号 *解題・小野まさ子
- 12 訴訟写（道光26年～同27年） *1386号 *解題・小野まさ子

口編集日記 口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第3巻 1989年3月20日発行

〔巻頭論考〕 琉球の対清外交について

— 雍正・乾隆期の一貢免除問題を中心に — 豊見山和行

- 1 案 書（道光27年） *1387号 *解題・大城 康洋
- 2 暎人來着日記（道光26年～同27年） *1388号 *解題・金城 功

- 3 暎人来着日記（道光27年） *1389号 *解題・田里 修
- 4 暎人来着日記（道光27年） *1390号 *解題・島尻 克美
- 5 接貢船仕出日記（道光27年） *1393号 *解題・糸数 兼治
- 6 従大和下状（道光27年～同28年） *1394号 *解題・伊敷 勝美
- 7 年中各月日記（道光28年） *1395号 *解題・恩河 尚
- 8 標題のみ（10点）
口編集日記 口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第4巻 1990年3月20日発行

〔巻頭論考〕 評定所の機構と評定所文書 梅木哲人

- 1 案 書（道光28年） *1396号 *解題・里井 洋一
- 2 案 書 異国一件御内分（道光28年） *1397号 *解題・恩河 尚
- 3 仏朗西人来着日記（道光27年～同28年） *1398号 *解題・真栄平房昭
- 4 暎人逗留付那覇ニ而之日記（道光28年） *1400号 *解題・玉木 順彦
- 5 暎人逗留付那覇ニ而之日記（道光28年） *1401号 *解題・島尻 克美
- 6 未秋走接貢船帰帆日記（道光28年） *1405号 *解題・西里 喜行
- 7 申秋走進貢船兩艘仕出（道光28年） *1406号 *解題・西里 喜行
- 8 暎国船久米島沖干瀬江走揚助船被御遣候付日記（道光29年）
*1407号 ... *解題・田里 修
- 9 暎国船来着日記 但久米島沖江走揚船迎船（道光29年） *1408号 ... *解題・小野まさ子
- 10 標題のみ（6点）
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第5巻 1990年3月20日発行

〔巻頭論考〕 琉球使節の解体 紙屋敦之

- 1 暎国船来着日記（道光29年） *1409号 *解題・池宮 正治
- 2 暎人逗留ニ付那覇ニ而之日記（道光29年） *1410号 *解題・金城 功
- 3 暎人逗留ニ付那覇ニ而之日記（道光29年） *1413号 *解題・平良 勝保
- 4 申進貢船帰帆改日記（道光29年） *1415号 *解題・西里 喜行
- 5 従大和下状（道光28年～同29年） *1416号 *解題・豊見山和行
- 6 年中各月日記（道光29年） *1417号 *解題・小野まさ子
- 7 従大和下状（道光29年～同30年） *1441号 *解題・田名 真之
- 8 従大和下状写御状（道光30年） *1442号 *解題・田名 真之
- 9 年中各月日記〔帳当座〕（道光30年） *1444号 *解題・真栄平房昭
- 10 従大和下状写（道光30年） *1447号 *解題・豊見山和行
- 11 日記総目録（道光29年～同30年） *1448号 *解題・高良 倉吉
- 12 案 書（道光30年） *1449号 *解題・里井 宏美
- 13 従大和下状（咸豊元年～同2年） *1455号 *解題・小野まさ子
- 14 年中各月日記（咸豊元年） *1456号 *解題・豊見山和行
- 15 年中各月日記〔帳当座〕（咸豊元年） *1457号 *解題・高良 倉吉

- 16 案 書(咸豊元年) *1458号 *解題・里井 洋一
 17 咲国火輪船来着日記(咸豊元年) *1460号 *解題・大城 康洋
 18 熱麼呢船那覇冲来着日記(咸豊元年) *1466号 *解題・糸数 兼治
 19 年中各月日記(咸豊2年) *1469号 *解題・伊敷 勝美
 20 標題のみ(21点)
 口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第6巻 1991年3月26日発行

[巻頭論考] 17世紀末期における琉球国の動向 上原兼善

- 1 年中各月日記[帳当座](咸豊2年) *1470号 *解題・田里 修
 2 案 書(咸豊2年) *1471号 *解題・池宮 正治
 3 咲人より差出候文及咲人江差遣候文之大意(咸豊元年~同2年)
 *1473号 ... *解題・田名 真之
 4 天草人漂着日記(咸豊2年~同3年) *1481号 *解題・恩河 尚
 5 従大和下状(咸豊2年~同3年) *1486号 *解題・島尻 克美
 6 案 書(咸豊3年) *1487号 *解題・小野まさ子
 7 八重山島江異国船来着唐人・咲人等下置候付一卷帳(咸豊2年~同4年)
 *1498号 ... *解題・西里 喜行
 8 八重山島江咲船より卸置候唐人等一件付渡海之御使者日記(咸豊3年)
 *1500号 ... *解題・豊見山和行
 9 標題のみ(21件)
 口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第7巻 1991年3月26日発行

[巻頭論考] 英宣教師ベッテルハイムの琉球観 照屋善彦

- 1 亜船来着ニ付那覇ニ而之日記(咸豊3年) *1501号 *解題・高良 倉吉
 2 亜米利加国来着亜人天久寺江止宿ニ付泊ニ而之日記(咸豊3年)
 *1502号 ... *解題・金城 功
 3 亜船来着并天久寺止宿亜人唐人等日記(咸豊3年)
 *1503号(1504号) ... *解題・糸数 兼治
 4 亜人成行御国許江御届之扣 *1505号 *解題・里井 洋一
 亜人成行御国江御届之扣(咸豊3年)
 亜人成行守衛方江御届申上候写(咸豊3年)
 5 標題のみ(4件)
 口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第8巻 1992年3月25日発行

[巻頭論考] 多良間往復文書控にみる近世末期の島嶼行政の文書送受状況...高良倉吉

- 1 子秋走進貢船帰帆日記(咸豊3年) *1510号 *解題・糸数 兼治
 2 年中各月日記(咸豊4年) *1511号 *解題・豊見山和行

- 3 案 書（咸豊4年） *1512号 *解題・小野まさ子
- 4 亜人來着ニ付日記（咸豊3年～同4年） *1513号 *解題・里井 洋一
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第9巻 1993年3月26日発行

〔巻頭論考〕 「翁長親方八重山規模帳について」 一検使派遣と規模帳の成立ー
..... 新城敏男

- 1 亜船來着日記（咸豊4年） *1514号 *解題・田名 真之
- 2 魯西亜国船來着那覇ニ而之日記（咸豊4年） *1518号 *解題・西里 喜行
- 3 亜船來着ニ付那覇ニ而之日記（咸豊4年） *1519号 *解題・池宮 正治
- 4 従大和下状（咸豊4年～同5年） *1521号 *解題・小野まさ子
- 5 年中各月日記（咸豊5年） *1526号 *解題・小野まさ子
- 6 標題のみ（6件）
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第10巻 1994年3月18日発行

〔巻頭論考〕 近世奄美船の砂糖樽交易と漂着 弓削政己

- 1 従大和下状（咸豊元年～同5年） *1523号 *解題・豊見山和行
- 2 御状案書（咸豊元年～同5年） *1524号 *解題・高良 倉吉
- 3 従大和下状（咸豊5年～同6年） *1527号 *解題・仲地 哲夫
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第11巻 1995年3月28日発行

〔巻頭論考〕 ロバート・バウン号事件再考

ー東アジア国際秩序再編の一契機として 西里喜行

- 1 仏船來着并仏人逗留付而之日記（咸豊5年） *1533号 *解題・里井 洋一
- 2 仏船三艘來着付那覇ニ而之日記（咸豊5年） *1534号 *解題・田名 真之
- 3 仏船來着成行守衛方江御届申上候扣（咸豊5年） *1535号 *解題・豊見山和行
- 4 年中各月日記（咸豊6年） *1540号 *解題・高良 倉吉
- 6 標題のみ（8件）
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第12巻 1996年3月25日発行

〔巻頭論考〕 琉球の海外情報からみた東アジア 真栄平房昭

- 1 年中各月日記〔帳当座〕（咸豊6年） *1541号 *解題・金城 功
- 2 案 書（咸豊6年） *1542号 *解題・徳元 剛
- 3 異国御用掛日記（咸豊6年） *1547号 *解題・恩河 尚
- 4 亜船來着ニ付守衛方江御届申上候写（咸豊6年） *1548号 *解題・西里 喜行
- 6 標題のみ（5件）
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第13巻 1997年3月25日発行

[巻頭論考] 歴史と説話の間—語られる歴史 …………… 池宮正治

- 1 仏船来着并仏人逗留ニ付泊ニ而之日記(咸豊5～同6年)
*1550号 *解題・仲地 哲夫
- 2 仏人逗留ニ付那覇ニ而之日記(咸豊6年) *1551号 …………… *解題・田名 真之
- 3 仏蘭西船来着那覇ニ而之日記(咸豊6年) *1552号 …………… *解題・田里 修
- 4 仏船来着ニ付守衛方江御届申上候扣(咸豊6年) *1553号 …………… *解題・豊見山和行
- 5 鳥島より送来候漂着朝鮮人介抱日記(咸豊6年) *1554号 …………… *解題・高良 倉吉
- 6 従大和下状(咸豊6～同7年) *1557号 …………… *解題・里井 洋一
- 6 標題のみ(4件)
口編集委員会名簿

『琉球王国評定所文書』第14巻 *1998年3月25日発行

[巻頭論考] 王府の異国船迎接体制—総理官を中心に— …………… 田名真之

- 1 年中各月日記(咸豊7年) *1558号 …………… *解題・池宮 正治
- 2 仏人逗留ニ付那覇ニ而之日記(咸豊7年) *1564号 …………… *解題・島尻 克美
- 3 仏朗西船来着之時成行守衛方江御届申上候写(咸豊8年)
*1572号 …… *解題・西里 喜行
- 4 和蘭国船運天津江来着之筈ニ付諸手組向日記(咸豊8年)
*1573号 …… *解題・恩河 尚
- 5 従大和下状(咸豊6～同9年) *1578号 …………… *解題・徳元 剛
- 6 例 抜(咸豊9年) *1582号 …………… *解題・仲地 哲夫
- 6 標題のみ(1件)
口編集委員会名簿

地域研究所としての役割と課題

ー沖縄研究の主体性を問うー

又吉 盛清 ※
金城 功 ※※
秋山 勝 ※※※
金城 善 ※※※※

第一部 各パネリストの報告

シンポジウム開催の意図

又吉 又吉です。一番バッターになりましたけれども、今年の4月1日から図書館に配置されました。沖縄学研究所の現状報告をどのぐらいやれるものか、心許ないわけですがけれども、与えられた時間、報告をしていきたいと思います。報告の前に、このシンポジウムの意図が私なりに4点程あるのではないかと考えております。

ひとつは、沖縄学研究室開所10年目になるわけですがけれども、その間に沖縄学研究室の果たした役割と実績から、教訓あるいは反省点を出す場になるものかと考えております。沖縄学研究室が10年目を迎えて、市民の要望、ニーズに十分に答えてきたのかどうか。これは重要な問題と考えております。

あとひとつは、この10年間積み重ねられた大きな成果があるわけです。この成果を市民と県民と共に共有して、それをどのように活用していくのかというのが、今後の大きな課題になるわけです。これは、沖縄学研究室を開所した行政の責任性と考えております。そういう意味では、この10年間に、沖縄学研究室にどのような実績があるのか、まとめて、その活用方をどうするのか検討を加えていきたいと考えております。

三点目に、ご存じの通り、行政はこれまで行政改革を行ってきています。そのような行政改革の中での沖縄学研究室の方向性、あるべき姿はどのようなものがあるのかどうか。その課題というか、方向性というものを探っていかなければならない。と言いますのは、地域の研究所として、地域でなければならない、地域特色のというものに関わってきます。沖縄学研究室は、浦添の特色をこの10年間に亘って、模索をし実践をし、その成果を提供してきたけれども、この時点で改めて次のステップに向けて進展を図っていかないと、大げさに言えば、沖縄学研究室が生き残っていけるかどうかという、転換点にあるのではないかと、僕自身は思っているわけです。そのような意味で皆さんの知恵をお貸しいただいて、よりよい方向性を見付け出していただければと考えております。

※ 又吉盛清（またよし・せいきよ）浦添市立図書館長 ※※ 金城功（きんじょう・いさお）沖縄大学教授、琉球王国評定所文書編集委員 ※※※ 秋山勝（あきやま・まさる）沖縄大学地域研究所専任講師、琉球大学非常勤講師 ※※※※ 金城善（きんじょう・まさる）沖縄県地域史協議会会員、糸満市役所職員

四点目として、宮城清教育長からも挨拶のなかで述べられましたが、今沖縄県下の各市町村で、市町村史（誌）編集を終えたところ、継続中のところがあります。こういう各市町村で積み上げられた地域史が、これからどのような活用の仕方といますか、模索をやっているわけですね。このような時に、最初に地域研究室を開所した浦添市は、当然ある意味では自らも検証し、その成果を学びながら積極的に対応する役割があるのではないか、というふうに思っております。

僕自身は、以上の四点をこのシンポジウムの主要な狙いとして現状報告をさせていただきます。

研究室開所の目的と都市(まち)づくり

沖縄学研究室が開所いたしましたのは、お手元のレジュメにも、その背景を含めてご紹介したわけですが、1990年の7月の開所になります。当初は開所にあたっての位置付けとして、ひとつは、浦添の歴史や文化をベースにした魅力ある都市(まち)づくりというのが掲げられると思います。今地域の歴史・文化というものを地域住民の精神的な核として、どのような都市づくりを進めるべきかという、そういう問題意識が先にあって、この研究室づくりに結びついたと思います。だいたい同じような話になるわけですが、都市づくりを通して文化振興の拠点としての浦添、というものを位置付けてきたわけです。あと、図書館の施設に、従来県内のどこの図書館にもない研究室を置くわけですから、当然これは図書館づくりの目玉として位置付けられたと思います。

文化都市・浦添をアカデミックな拠点として位置付け、ある意味では地域の行政的な範囲を越えた、琉球・アジア・中国、全世界的なひとつの視点をもった大きな展開の中で、この沖縄学研究室の開所があったものと思っております。

ではどうしてこういう位置付けができたのかといいますと、ひとつは、浦添に国際センターがあるわけですので、国際センターに各国から研修生が来ている。その研修生との交流事業があります。当然なようにして、国際的な交流事業を展開するには、その国々の人たちの歴史や文化というものの情報が得られるような場所がなければ、お互いのコミュニケーションが成立しないわけですから、当然のことのようにして、これに対することから沖縄学研究室のその位置付けはあったと思われます。

あとひとつは、中国泉州市との最初の海外交易を進めた浦添市として歴史的に位置付けるなかで、友好都市としての締結があって、その事業を進めているわけです。

このふたつの国際的な交流事業というものを、ある意味で完結・成功させていく中で、情報の主役は沖縄学研究室が担おうということです。

さらにまた、1990年に『浦添市史』（全8巻・写真集1巻）が完結して、この市史完結後に残された膨大な資料があったわけです。『浦添市史』は「市史」として市民に還元されたわけですが、それでも、「市史」に未収録のものもありますから、その残された膨大な資料をキチンと活用して、「市史」以後の都市づくりに連結させて、市民の文化的な底力みたいなものを広めようと、そういう狙いがあったのです。

『琉球王国評定所文書』編集事業と『浦添市史』編さん完結

沖縄学研究室が開所される前に、すでに「評定所文書」の刊行事業が進められていました。市立図書館の中に編集事務局ができていまして、その実績を積み重ねていました。それに連動

して市史編さん後の活用を合わせていく。ここで研究室に二つの柱が出来たように思います。この二本柱を中心にして沖縄学研究室の事業が、その後展開されて今日に到っているわけです。

行政の基本的な位置付けから言いますと、『浦添市史』で残された膨大な資料活用については、直接的な浦添そのものについての情報の蓄積であるわけです。「評定所文書」はこと浦添としての位置付けの中で、「評定所文書」の世界は地域的なものからかけ離れたもののように見えるわけですが、しかし、内容的にはひどくかけ離れてはいない。「市史」に比較してみて、なかなか馴染めないところがあり、その文化的活用が十分ではなく今日に到っているようにも思えます。しかし、それは決して馴染めないというわけではなく、ある意味では、沖縄学研究室の力量の問題として、やはり捉えるべきものだと、私自身は思っております。基本的なことについては、後程若干触れていきたいと思います。沖縄学研究室は二つの柱を車輪(両輪)のように展開しながら、この10年目を迎えているのです。

さて、そうしますと「市史」編さん後に残された膨大な資料等について触れましたけれども、今沖縄学研究室に所蔵されている資料は約1万件です。この1万件の資料は、あらゆる分野の郷土資料が入っています。他に古文書関係(影印本・マイクロフィルム本)です。それから大学や研究機関等との資料交換等を通じて集められた文献類、さらに複写製本等があり、これも膨大なものがあります。それに戦前の新聞、それから「市史」の中で進められてきた浦添戦(沖縄戦)の戦争体験、浦添の民話、〔被災調査・民俗調査〕地図やその他聞き取りについて残った集落や生活習慣等に関する、ありとあらゆる資料が所蔵されているわけです。もちろん前にお話しましたように、その一部は『浦添市史』として刊行されています。『浦添の歴史資料』シリーズ(全5冊)として刊行されているのもありますが、依然として十分に活用されてない膨大な資料があるということになります。あとは戦前・戦後の写真ですが、これも『浦添市史』を通じて、多くは収集されてきたものです。

その他に、浦添市史編さんを通じて多くの人的なネットワークというものが大きく広がっております。研究者とのネットワーク、あるいは自治会、地域の学校、市民、あるいは中国はじめ海外、そういった人的なネットワークが沖縄学研究室にあるわけです。

歴史資料と人的ネットワークの活用

果たしてこの10年間の中で、このような多くの歴史資料・人的ネットワークがどのぐらい活かされてきたのか。というのが今日のシンポジウムのテーマでもあるわけです。

この間、これらの歴史資料や人的ネットワークが、市民やその地域の人々によって活用されてはおります。例えば行政の分野でいいますと、文化課が浦添城跡の発掘調査・復元のために沖縄学研究室の資料を活用している。または、公報公聴の中での活用、あるいは美術館の展示の中でもそれを使っている。都市づくりのなかで資料をも活かしていく。あるいは仲間・沢岬・小湾・城間・前田の字誌が利用している。学校現場で平和教育のために活用されています。

それから、人的なネットワークでいいますと、講師の派遣等を行っています。地域の市民との連携を目指すかたちで人材も活用されてきております。

そしてまた、沖縄学研究室の普及的な業務として「市史を読む会」(年間5回)が行っておりまして、この10年間、延べ3000人位の人たちが「市史を読む会」に参加しているものと思われます。それから同じく市史刊行後のひとつの活用の仕方として、「古文書を読む会」というものが沖縄学研究室の開所当初から行われておりまして、これは延べ1300人の皆さんが参加し

ております。それから評定所文書の刊行事業のなかで、「評定所文書を読む会」というものがありまして、評定所文書の第1巻が1987年に出ているわけですが、その第1巻から今まで読む会を続けております。延べ2000人の人たちが参加しているものと思います。

その他、沖縄学研究室は『浦添市立図書館紀要』の編集をやっておりまして、これが毎年100冊を刊行しており、この10年間約1万冊の紀要を発行していることになります。

10年間の成果とその後の課題として

このように多くの事業を並行的に進行させておりまして、こういう事業の中から、新しい浦添の地域的な振興というものが確実に根付いて、それが大きくなっていることには間違いのないと思います。

この10年間のこのような成果を確認して、次の新しい展開をどのようにしていくのかということになるわけです。

「評定所文書」につきましては、第1巻を発行した1987年（昭和62）から平成13年の事業として15年間続けられておりまして、今年度の平成11年度は15巻・16巻を発刊し、平成12年度の来年度は17巻・18巻を発刊し、平成13年度は補遺編を発刊して事業を終了することになっております。編集事業終了に伴ってのポスト評定所文書をどのようなかたちで進めていくのかというのも、沖縄学研究室の課題のひとつになっています。人員体制は主査1名、沖縄学研究室の嘱託2名、評定所文書編集嘱託2名、そして庶務担当の臨時職員が1名、計6名の人員体制になっております。これはひとつの課題と問題点となるわけですが、沖縄学研究室の当初の設立の目的からしますと、沖縄学研究室としての生命といいますか、それは研究調査活動の成果を刊行していくということが、一つの使命があったと思います。今まで研究調査活動の取り組みが弱かったのではないかと思います。それは人的な体制、予算上の問題等、様々なことがあるように思います。

二点目は、地域との連携が弱かったのではないかと、思います。特に『浦添市史』の成果の活用という点では、もっともっと地域との連携を深めて文化都市・浦添の核、拠点としての体制を作り上げ、多くの人材を掘り起こし、さらにそれを育てていくという地域との連携が弱かったのではないかと思います。それと同時に、都市づくりの情報発信の拠点としての位置付けが十分ではなかったのではないかと。そのようにも思います。沖縄学研究室としては、積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと、思います。

発言の終了時間が来ましたので、この辺で終わりたいと思いますが、あと補足・質疑応答がありますので、その中で課題、問題を含めてまた報告できると思います。とりあえずこの辺で現状報告を終りたいと思います。

郷土関係レファレンスの強化のために

金城（功） 先ほど司会の方から紹介がありました沖縄大学の金城です。現在、沖縄学研究室で編集しております『琉球王国評定所文書』編集委員をしております。そういうことで私に与えられた課題といいますか、「沖縄学研究室の設立と課題」ということになりますが、ですけど、又吉館長の方から、現状報告の中で設置の経過、それから課題等についてかなり突っ込んだ話がありましたので当然、重複するところもあろうかと思いますが、ご了承の程お願いしたいと思います。

私に課せられた報告のテーマというのは、先ほど話しましたように「沖縄学研究室の設立と課題」というものなんですけど、現在も沖縄学研究室で進められている『琉球王国評定所文書』の編集委員を勤めておりまして、そういう課題が与えられたものと思います。浦添市立図書館の中に沖縄学研究室が何故設置されたのか。それはお手元に配布されています資料のなかに、「沖縄学研究室 設置の経過と目的」のところに詳しく書かれております。それをご覧になれば、あるいは先ほどの又吉館長のお話の中に、設置の経過が述べられておりますので、いまさら私がいちいち上げる必要はなかろうかと思いますが、一応与えられた課題は設置ということになっておりますので、私なりに簡単にまとめてみたいと思います。

浦添市立図書館を特色ある図書館にするにはどうすればいいのか。ということで、図書館設立の時点でいろいろ構想があって、先ほども話がありましたように、レファレンス室と沖縄学研究室を設けるというふうな、大きな二つの特色を打ち出して、図書館が設置されたようでございます。だけど、開館と同時にレファレンス室の開設はなされたわけですが、そこに寄せられるレファレンスというものの殆どが、沖縄の歴史や文化に関するもののレファレンスであって、レファレンス室に寄せられたレファレンスの内、8割程度が沖縄の歴史や文化についてのものであった、と聞いております。そういうふうな中で、どうしても当初計画していた沖縄学研究室の早期設置が必要になった、ということが一つあったと思います。

だけど、沖縄学研究室を設置したからといって、すぐに運用ができるわけではありません。そこには沖縄の歴史・文化に対する、レファレンスに対応するための専門的な知識を有した人材が、どうしても必要になります。幸いと言いましょか、浦添市の方で進めていました『浦添市史』の編集が完結し、『浦添市史』の編集の中で収集したいろんな資料——膨大な資料があったように思いますが——、それから当時、専門的な立場で編集を進めていた人材を、どう活用していくか、という課題が、「市史」を編集する浦添市文化課の方で出て来たといわれます。また、市の国際交流の中で収集した資料の保存・閲覧、市の国際交流を支援する情報収集をどうするか。その様な状況の中で早期に沖縄学研究室設置の必要が生じて来た背景もあったことになります。

そういう中で当初、沖縄学研究室の設立を予定していた浦添市立図書館内に、沖縄学研究室を設けたらどうだろうか。幸いに、人材としては『浦添市史』の編集に携わっていた人たちに働いてもらえる。それから資料としては、『浦添市史』の編集集中に集めた沢山の沖縄関係の資料がある。そういうふうなものを利活用することによって、沖縄学研究室の設置が可能ではなかろうかということになり、沖縄学研究室が平成2年に設置されたのだ、と私は思っております。ですから、沖縄学研究室の設置は当初から構想の中にはあったけど、やはり『浦添市史』の編集とその完結、そしてそれを引き継いだような形で、沖縄学研究室を設立し充実していく。というふうなことになったんだな、と考えてきております。

浦添市の文化行政と『琉球王国評定所文書』編さん

これは私の個人的な事ですが、浦添市の文化行政について感激、感動したことがあります。それは何かといいますと、当時私は沖縄史料編集所に勤めておりまして、沖縄に関するいろんな史料（資料）を編集しておりました。その一環に、「評定所文書」の編集も実は手懸けていたのです。だけど、沖縄県レベルでの近世の資料編集となりますと、「評定所文書」がいつ完結するか、メドが全然たっていませんでした。けれど、編集については手懸けていたわけで、

そういう時に、浦添市の方から沖縄史料編集所に市職員が参りまして、〈実は浦添で浦添の地域に限らず広い視野の中で、浦添の文化行政を進めていくなかで、「評定所文書」の編集を14、5か年かけて残っている「評定所文書」を全巻刊行したい。そういう計画があるので、沖縄史料編集所の協力を得たい〉という話がありました。なぜ、そういう話があったかといいますと、すでに沖縄史料編集所の方で一部「評定所文書」を出しておりましたので、浦添市としては、それを横取りする形で編集するわけにはいかなかったと思います。ですから、どうしても沖縄史料編集所との相談が必要だったのではないかと、考えております。浦添市の方からそういう話があった時に、私たち史料編集所の職員は諸手を挙げて賛成しました。史料編集所で編集すると、いつの時点までに終るか分からない編集を、浦添市の方でやってもらえたら、14、5か年の内には全巻出ることになる。そうすると、浦添市民だけでなく、沖縄のことを研究している県内外の研究者に、多いに利活用してもらえる。というふうなことで、〔史料編集所では〕賛成をしたことを覚えています。

そういう意味で、浦添市の文化行政は浦添市だけに捉われずに、広い視野の中で文化行政を進めていく心構えがあるのだな、ということを感じて感激したのを覚えています。

研究所の抱える問題点

以上は設置のことですけど、課題ということになりますと、浦添市の沖縄学研究室だけに限らない問題ですけど、他の地方公共団体の同じ様な施設で抱えている、非常に大きな問題が一つあります。それは何かというと、職員のことです。そういう機関で働いている専門的な知識をもっている職員の殆どが、非常勤という不安定な身分のなかで仕事をしていることです。これは浦添に限らず、他の市町村のそういう機関も皆、同じ様な状況にあります。ですが、それら職員のことについて、私がここで、どうのという発言は出来ませんし、これは浦添市の行政側の問題ですので、その事には触れないことにします。現状としては、そういう様な状況だという事だけをお話しておきたいと思います。

沖縄学研究室の活動と対応について

それで、特色ある図書館づくりを目指して設置された沖縄学研究室の課題は、何であったのだろうか、という事ですけど。沖縄の歴史・文化に対するレファレンスへの対応である。浦添市史編集で収集した資料の活用と完結した「市史」を、市民にどう利用してもらうかという事ではなかったかと思います。その点は、先ほどもお話がありました様に、「市史を読む会」というのが平成2年度から沖縄学研究室でスタートしておりまして、記録を数えてみますと、平成10年度、昨年度迄に49回開かれております。しかも、2600名から3000名位の人たちが受講しています。また現在、沖縄学研究室で進められています『琉球王国評定所文書』を市民に広く理解してもらうために、「評定所文書を読む会」というのも、昭和63年度から行われています。これはなんと76回数えています。それ以外に「古文書を読む会」とか、あるいは『浦添市立図書館紀要』の編集であるとか、そういうふうな形で地味ではありますが、現在まで活動を続けている状況にあります。

沖縄の歴史・文化に関するレファレンスといいますと、浦添市内は勿論、県内・県外からも多くのレファレンスが寄せられていまして、それに沖縄学研究室は対応致して来ております。特に私が沖縄学研究室に勤めていた際に、本土からのレファレンスが結構あるんですね。私は

以前、県立図書館に勤めていましたので、こういうレファレンスなら、県立図書館に聞けばいいのに、何で沖縄学研究室だ、というふうな事を考えた事がありますけれど。やはり、沖縄学研究室という名前が、かなり知れ渡っているんじゃないか、という事を感じております。

字誌編集との関わり方

それから、レファレンスとの関わりなんですけれど、字誌編集との関係です。特に字誌を編集している字がどういうふうにして沖縄学研究室を利用しているのかという事は、字誌を編集している字の人たち、特に〔編集〕委員の人たちは良く知っていると思いますが、一般に沖縄学研究室が字誌編集の為に使われているのだという事は、多くの市民は知ってないだろう、というふうに思っております。ですから、今後の沖縄学研究室の大きな課題として、受け身というのでしょうか、字誌を編集している人たちが困っている問題をかかえて相談に来て、それを答えるという受け身の立場ではなく、沖縄学研究室の持っている編集に関するノウハウを、積極的に字誌編集に向けてPRをしていく。あるいは場合によっては、字誌編集の講習会等を開く事によって沖縄学研究室をもう少し市民の中に活かしていく、あるいは活用させていく。という様な事も考えておくべき必要があろうかと思えます。

公文書の保管・利活用と情報公開について

時間がきましたので、あと一つだけどうしても話しておかなければならない事があります。今浦添市の方では、承りますと、情報公開に向けての審議が議会でなされているということです。情報公開ですと、どうしても公文書の保存というのが将来問題になってきます。公文書の保存を今後どういうふうにしていくか、情報公開の兼ね合いの中で公文書の保存・利活用、これをどうしていくのかという事は、浦添市全体として考えていかなければならない、大きな問題ではなからうか、そういうふうに思います。実は、昭和62年に「公文書館法」が出来まして、その第三条には、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。」と書いてあります。そういう意味で、地方公共団体としては、公文書の保存という事については責務という形で、将来考えざるを得ないのではなからうか、というふうに思います。

それから現在、沖縄学研究室の職員が機関としてではなく、個人的な形なのかもしれませんが、是非公文書を残す様にと市に働きかけを行いまして、現在浦添市立図書館が暫定的に廃棄された公文書を保存を致しています。だけど、公文書の保存というのは、ずっと図書館でやるべきものでは無いのではないかな。図書館の整理・閲覧等は、公文書の整理のやり方とは全然違いますので、別の機関で公文書の保存・利用、編集は考えていかなければならないものだと思っております。

そういう事で、沖縄学研究室は「評定所文書」の編集が終ったら、その次の企画もあるのでしょうか、沖縄学研究室の職員はこれ迄、公文書の保存について研究、勉強もしてきております。今後、沖縄学研究室としては浦添市の公文書を、どういうふうに残し保存し、資料として後世の人たちの利用に寄与する事が出来るのか、という事を真剣に考えてみる必要がなからうか。それも沖縄学研究室の課題と思っております。今、そういうふうな事を考えております。言い足りない点もありますけど、補足・質疑のところでお話しをしたいと思います。

地域社会と連携する地域研究

秋山 沖縄大学地域研究所の秋山です。「大学の地域研究所の地域研究のあり方」につきまして、浦添市立図書館の沖縄学研究室の今日のテーマに出来るだけ関連づける様に、お話ししたいと思います。と申しますのは、沖縄大学地域研究所というのは必ずしも、沖縄学研究室が主に扱っている歴史学、民俗学あるいは言語学、そういう分野とはチョット離れております。「沖縄大学地域研究所」の設立は、昨年、10周年記念事業をやったわけですから、今から11年前に沖縄大学に地域研究所が出来ました。地域研究所は法経学部の付属研究所として、主として沖縄の平和、経済、障害者問題(ノーマライゼーション)、社会学的な家族・女性問題、あるいは初代研究所長・宇井純先生の沖縄の自然環境というふうな分野を、主として研究する研究所としてスタートしました。沖縄学研究室が主としてテーマとしている歴史学、あるいは民俗学を中心とする地域研究とは多少違います。そこで地域社会と連携する地域研究のあり方、という事について沖縄学研究室と多少なりとも関連させてお話ししたいと思います。

最初に、沖縄大学地域研究所は沖縄大学の教員約40名と、特別研究員(学外研究者)約60名で構成されています。一応、財政的には私学振興財団等の助成金、その他の助成を受けておりますけれども、長い間実態としては専任所員はいませんでした。初代所長が宇井純先生、二代目が新崎盛暉先生、三代目が高良有政先生ですが、事実上の専任を置いたのは一昨年、97年の10月で、私が初めての専任所員です。

私は名前から言ってお分かりの通りウチナンチュではございません。1942年に北海道で生まれました。北海道で大学も出ました。東京で教科書出版社での社会科などの編集者を30年近く勤めていました。沖縄の教科書裁判の出張法廷がある時に、初めて沖縄を訪れて色々と考えさせられる事がありまして、会社を休職して琉球大学大学院に学びました。そのような関係から、いわゆるオーソドックスな研究者のプロセスを経ないで、50歳を過ぎてから勉強を始めたものですから、必ずしも沖縄研究、沖縄学に造詣が深いわけではありません。研究途上の人間です。

地域との連関・関係性を軸にして

沖縄の地域研究を、例えば沖縄大学の中で進めるとき、ひとつは自分の足元の沖縄地域社会そのものを掘り下げるという事と、もうひとつは他の地域と沖縄との連関、関係性をどう考えるのかという問題があります。この二つを軸として地域というものを考えていく方法、沖縄大学地域研究所は出来るだけその方法をとっています。したがって、研究対象は奄美を含む琉球孤、と同時にアジア諸地域が据えられます。アジア諸地域の中でも、ヤマト(日本本土)に関しては、例えば歴史研究では北海道・小笠原〔諸島〕・対馬等、要するにかつて日本で無かった所で、今日日本である所、琉球と同じ状況に置かれていた地域の歴史なり、人々の暮らしなりがどういうものなのかを、重要なこととして当然に視野に入れます。そういう視点がひとつあります。

〔沖縄大学地域研究所は〕いろんな研究班を持っているのですが、自立経済研究班でいえばフィリピン、それからグアムとかサイパン、ハワイとかの島嶼社会であって同時に、アメリカの軍事基地が置かれている地域、そこの経済と沖縄の経済を比較、対象、分析します。また、地域福祉研究班というところでは、障害者当事者をはじめ、親、地域のケースワーカー等、そういう人たちが一緒に大学地域研究所の地域福祉研究班の中で、いろんな課題について議論をし

て解決策を出す。こういう方法をとっています。そうした地域の研究協力者、共同研究者が特別研究員です。

特別研究員という制度は、一般には大学の学外の偉い研究者という、そういうイメージで考えられます。確かに東京、その他の大学の有名な先生も地域研究所の特別研究員に入っていますが、むしろ地域の福祉ケースワーカーとか、郷土史研究家や小・中・高の教員、環境保護運動に携わっている人や水中カメラマンなど、民間のその様な人たちを学外の特別研究員としてお迎えし、一緒に共同研究する。そういうスタイルをとっている研究所でもあります。

研究所は丁度10年を経ましたが、私から言うのも可笑しいのですが、現状はとても地域の課題に答えられている様な内容にまで進んでおりません。けれども、去年の10周年記念では、例えば「沖縄の明日を考えるーアジア・太平洋の拡がりの中でー」という共通テーマで、地域の中の経済・教育・平和・環境問題を、アジア・太平洋の連関の中で考えるシンポジウムを行ったりしています。

そうすると、沖縄学研究室が対象とする歴史学はどうしているかという事ですが、私の研究テーマが沖縄近代史と近隣アジア諸国の植民地研究ですので、私が〔研究所〕専任になってから初めて琉球・沖縄史教育研究班をつくりました。県内の高校・中学校・小学校の歴史研究を進めている社会科の先生を特別研究員としてお迎えしております。沖縄県の中で、現場の先生方は歴史教育についてどのような苦勞をして、どこが問題となり隘路になっているのかという事を含めて、今研究を進めているところです。

県内全小・中・高500余校に、アンケートをとりまして320校位から回答が上がってきております。読んでみますと、やはり様々な苦勞話がいっぱい出ております。特に受検教育でほとんど沖縄教育は中・高校で困難なようで、特に高校になると日本史を選択しないという事がかなりあります。日本史をやっていてもヤマトの歴史ばかりです。それもヤマトの政権交替史ばかりが出て来ます。沖縄の事について、ほとんど今の沖縄の若者達が学んでいない、という結果が出ています。私は琉球大学で非常勤講師として講義を持っていますが、沖縄の歴史の基礎的な事について、正しく答えられるのは約2割位です。本日のパネリストで図書館長の又吉盛清さんの専門である、台湾と沖縄近代史の問題を結ぶ植民地支配の実態について、基礎的理解を有する若い世代はほとんどいません。こういう問題を沖縄社会にとって、どう考えるべきかを問う共同研究の場所として〔沖縄大学〕地域研究所を位置付け、研究を進めたりしています。

地域に開かれた研究所をめざして

それからもう一つ、よくいわれる地域に開くという事の内容ですが、これは直接地域研究所のことではありませんが、同じく沖縄大学図書館を中心にして、市民大学運営委員会が行っている沖縄大学土曜教養講座があります。すでに319回が開催されています。1978年、もう亡くなられました安良城盛昭学長の時に初めて開設されました。これは沖縄大学地域研究所よりはるかに市民向けに大胆に開いた講座です。

内容は、レベルの高いところでは、色川大吉先生（東京経済大学教授・「日本民衆史の問題点」）や宮本憲一先生（大阪市立大学教授・「沖縄の内発的發展と環境保全」、「沖縄開発の現状と課題」）など有名な先生方もお招きします。また、笑楽過激団の玉城満さんの「笑いのつくり方ーコザと那覇の笑いの違いー」や、大工哲弘さんの「八重山の声と三線に訪れる沖縄音楽を探る旅」、沖縄県伝統工芸指導所の研究員、金城純子・座間味律子さんによる染め物

の話、食品会社社長の沖縄の食文化の話等々、ある程度質の高い大学の教養講座みたいなものを、毎月2回位継続して開催しています。これは、大学と地域との連携、あるいは地域研究所と地域との連携を考えるときの一つの視点として参考になります。それは、大学の地域研究なり、大学の地域研究所の地域研究は、地域との関係で考えるとき、研究成果を地域に還元する、発表するという側面と同時に、地域研究は地域の人たちと共に創るのだという視点から、地域の優れた人たち、例えば芸能に優れた方々、お笑い（演芸）に優れた人たちをお招きして主体としてお話して頂く。これら沖縄社会の地域文化として重要なテーマを共同で創っていくという、そういう試みの連携のあり方として土曜教養講座があると思うのです。〔資料『沖縄大学土曜教養講座300回のあゆみ』を、シンポジウム参加者に回覧する。〕その事が、沖縄大学地域研究所として、地域との連携のあり方にも大きな示唆を与えているともいえます。

沖縄・北海道の地域研究差

なぜそういう事がいえるのか。先ほど『浦添市史』の研究成果を地域にもっと大胆にPRして、字誌その他に活かせる様にした方がいいのではないか、という金城功先生のご提言がありました。北海道出身者は本州のことを内地と言い、沖縄の人も内地と言いますが、私も生まれた時から本州を内地と言っていました。〔私が〕沖縄に来て驚いたのは、北海道は明治から大正期にかけていっきょに、内地から約250万人ほどが移住した移民植民地ですが、沖縄はいわゆる、ずっとウチナンチュの社会であるわけですから、そこの中での字誌編集のすごさがあって、『糸満市史・資料編7・戦時資料下巻』を拝見すると、字々の全ての屋号地図があって、沖縄戦で各々の家で何人亡くなったかということが、悉皆調査されております。この様な地域史研究というのは——これは「浦添方式」から始まったという事を聞いておりますけれど——他の県には無いと思います。特に北海道にはありません。そういう意味ではものすごい、足元の地域史研究が進んでいるのではないのでしょうか。

逆に、私が思うには、韓国・中国・台湾・フィリピン・サイパンや、樺太・千島・小笠原諸島等は、かつて日本の中央政府との間で支配されたりあるいは様々な関係があったのですが、沖縄は、これら国、地域とどういう関係をもってきたのか。そういう連関については意外と研究されてないなという事を、改めて沖縄に来て感じた面があります。沖縄は本当にアジアとの交流拠点の内実を蓄積しているのでしょうか。

大学研究機関の責務と地域との共同作業

いずれにしても、大学の地域研究は研究機関ですから、国際的にも通用する研究蓄積の成果を出さなくていけない。ただし、その場合でも、研究というのは大学だけが出来る問題ではない、という事は私は考えます。その地域に居て文化や生活・歴史を担ってきたお年寄りなど様々な体験者、そういう人たちの共同作業に拠らない限り、地域研究は成果を上げられないという事です。

そういう意味では、必然的に大学の地域研究機関も研究成果を市民に開放し、開かれた内容で研究の有り方そのものが地域と共同で進められる場を、どうすれば提供出来るのか、という事が大きな課題になると思われます。沖縄大学地域研究所そのものについていえば、法学・経済学とか、社会学・歴史学・民俗（民族）学・言語学・平和学とか、様々な分野で教員が研究していますので、それらとどう統一的・有機的に結びつけるのかという事に、いちばん私の頭を

悩ませている問題です。というのは、人間の身体が目・鼻・耳・腕とか、それぞれを研究する医学はありますが、人間そのもの、全体としての人間を研究する学問が必要です。トータルとしてひとつのものである、地域もひとつのものでありますから、地域の目とか、地域の鼻とかを研究するのも大事ですが、地域をトータルとして捉えた時に、どういう像が浮かび上がるか、どういう生活が浮かび上がるか、という事を研究するには、それぞれの部分の研究だけでは足りません。部分の研究をどう総合するのかという事が、本当は沖縄大学地域研究所ではいちばん大事でまだ模索中の課題なのです。

二番目に、先ほど地域研究所の有り方について述べましたが、実際のところ大学の地域研究所が地域研究を共同で進めるという事は、具体的にどういう方法で出来るのか。土曜教養講座の公開のあり方が、共同の有り方として長い蓄積を持っていますし、それは優れた成果でもあります。しかし、地域研究所としての学問研究を共同で地域の人たちと進める事、それも有機的な部分であって、総合的な地域として捉えるという時に、どういう方法があるのか。これも模索中で、いくつか試行錯誤やっていますが、まだまだ良く分からないところがあります。

おそらく、浦添市立図書館沖縄学研究室が「市史を読む会」「評定所文書を読む会」「古文書を読む会」とか、様々な活動をされて地域との関係に努力されていると思いますが、沖縄学研究室が地域と結び付くことが、どの様な内容で、どういう方法が適切なのか、これからの問題になるのではないかと感じています。

とりあえず、時間がまいりましたので、これで終わります。

浦添の歴史・文化研究と周辺地域

金城（善） 最後になりますが、糸満市役所の金城です。利用者の一人として報告させていただきます。私は現在、糸満市役所の総務課にいまして役所全体の運営を〔所管する〕業務についています。かつて、私は、沖縄学研究室の前身である浦添市史編集事務局と同じ糸満市史の編集担当をしていました。その関係で今でも、沖縄学研究室を利用させて頂いております。

この沖縄学研究室の仕事は、浦添市が設立しているわけですから、浦添市の研究室として、浦添市の歴史・文化について基本的な研究をしていく所だろうと思っております。浦添市の歴史・文化を研究するという意味では、各字に行ってお年寄りから色々な話を聞いたり、あるいは文献の中から浦添について引き抜いたりすることになると思います。しかし、そういう事だけでは、〔浦添の〕歴史・文化の研究は出来ないだろうと思います。やはり、浦添を知ろうと思ったら隣の宜野湾市の話とか、あるいは西原町、あるいは首里・那覇など周辺の事も研究しないと浦添を知ることにはならないと思います。また、浦添がかつて浦添城を中心にして「中山」の位置付けにあったことですので、やはりそれと対抗するような形での「北山」、あるいは「南山」、そういうところとの琉球・沖縄全体の比較研究も必要であろうと思います。ですから、そういう意味では「浦添歴史研究所」とせずに、「沖縄学〔研究室〕」という形で名乗ったのは、そういう先を見越した形があったのかと思います。

地域研究室設立意義と地域住民の関心

浦添〔の沖縄学研究室〕が沖縄各地の史料（資料）、あるいは東京大学の史料編纂所や京都大学とかにある史料（資料）などを、影印本や複製本として所蔵している。ということは、私たち糸満市に居る者でも、その集めた史料（資料）を利用することが出来ることは非常に有り

難しいことです。

こういった研究所（研究室）というのは、市町村では浦添市だけであろうと思います。先ほど、沖縄レベルの地域研究所の話に触れましたが、やはりそこに住んでいる方々、地域に住む方々としては、市町村の公共機関にその様な地域研究所があれば、自分の家の歴史、あるいは先祖について、地域のことについて、非常に関心が高くなるだろうと思います。そういう事について、どの様な文献史料に、こういう事が書いてありますとか、あるいは、この事については、文献史料には出てきませんとか、そういうアドバイスが出来る専門的な職員が、是非居て呉れたら非常に助かります。

例えば、最近糸満市にも中央図書館が出来まして、地域史（誌）コーナーというか沖縄に関する資料・図書が並べられています。そこに来る方々は、自分の家のルーツを調べたり地域の事、字誌（史）の事を調べる為に来るのですが、ニーズに答えきれないのが現状です。糸満市の図書館が持っていない様な情報というか、私がかつて〔糸満〕市史編集に勤めていたときに関心をもって集めたトートメーやお墓、あるいは他地域の情報について、私の方がお答えすることもあるのです。

そういう意味では、浦添市は〔図書館の〕沖縄学研究室に専門職員が居られて、浦添の事だけではなくて沖縄全体の事、あるいは宜野湾市との比較とかにも答えて呉れると思います。また、自分で答えきれなければ、そういう地域史（誌）編集で作られたネットワークを通じて情報を取り寄せ、教えて呉れるのです。

各地域ごとの研究室（所）設置と活用

今、各市町村で地域史（誌）編集が盛んなのですが、8巻・10巻だとか、そういう〔ふうに〕幾巻かを充てて編集をやっています。計画された本が完成しますと当然、そこは編集室としての機能は終わります。機能が終わりますと、それでは情報提供の場所が無くなるのかと言うこととなりますが、出来るならば沖縄学研究室に見倣ってというか、各地域に市町村史（誌）編集で集めた資料、あるいは編集技術、地域についての情報等々を集めた研究室を是非作って頂ければ、と思います。置き方としては図書館でも結構でしょうし、博物館のある所は博物館でも良いでしょう。そういった、地域の人たちが尋ねて来てユンタク（雑談）をしながら、地域のことを教えて頂ける、あるいは情報提供をして頂く。あるいは情報提供だけではなくて、自分の家、字などにはこんなものがあるんだよ、という様な形での情報を持って行ける場所。そういうのが出来たらな、と思っています。〔各地域、各市町村に〕それが出来ることを十分期待しておりまして、そうすると、私が糸満の事を知りたい、浦添との比較を知りたいとかいう時に、そこに行けば情報が得られる。そういうのが将来出来るようになるのです。

情報公開法への対応と歴史資料としての公文書

先ほど、『琉球王国評定所文書』の刊行計画が後何巻かで終るが、その後どうするか、という話の中で、情報公開のことが出ておりました。国の方では「情報公開法」というのが出来まして、2年後には国の機関の持っている文書は全て公開しますという事になります。当然その事は、各市町村においても同じ事だと思います。浦添市役所が持っている文書は全部オープンしますという事になろうかと思っています。

歴史のことを書いた文書が歴史資料だと思われがちですが、そうではなくて、例えば今ここ



に在る健康相談センターを作ったという事そのものが歴史的な意味があるのです。作った時の設計図、それを作るにあたって補助金をもらうための文書、〔健康相談センターに関する〕いろいろなものが当然、歴史資料になるわけです。江戸時代のは古文書に書いてあるので良く分かりにくいですが、結局はその延長線上にあるわけです。当然、今浦添市役所が持っている役所文書（公文書、行政文書）も、何年か経って浦添の歴史を書く為の史料になるのです。

それは役所が公開するという方法もありますが、〔公文書の内容が〕いろいろなものを作ったり、あるいは何かが起こったりという記録がある資料は、出来るだけ研究所（室）、その様な所（部署・機関）に整理して頂いて、その文書を単に公開するのではなくて、文書の〔作成、内容〕の背景等を、専門職員が詳しく説明してあげられる様な状況になれば、さらにその活用が出来るだろうと思っています。図書館と地域研究所では全然整理の方法が違いますし、図書館司書の方々はそういう歴史資料についてはさほど詳しくありません。図書に関しての専門的な知識を持っておられますが、〔公文書の整理・公開を〕歴史という見方の出来る所で整理され、その事が当然字誌（史）や、あるいは全体の歴史に繋がるものに整理されればいいかな、と考えております。

利用する側として、研究者として

評定所〔文書〕編集の関係で多くの古文書（例：八重山古文書）が浦添市に集められています。私は今、沖縄の人々の苗字、名前等に関心をもっていて、どうしても沖縄学研究室にある江戸時代の人々の戸籍の調査した文書等をよく見に来ています。その様な時に、そこに居る専門の方々が、こういうところにこのような文書がありますよ、というアドバイスがあるとすぐ探せるわけです。自分でその文書を全部読んで探そうとなるととんでもない事です、やはり地域のこと〔歴史的な事象〕に関心を持って文書を見ている方が居る、という事だけでもすごい財産だと思います。ですから、浦添市の方々にも是非そこ〔沖縄学研究室やその他の研究所〕をもっと活用して頂いて、自分の地域の歴史、あるいは浦添市の歴史を調べるとか、いろいろな形で利用していくべきだと思っています。以上で終わります。

第二部 補足・質疑応答並びに討論

又吉（二部の進行役を兼ねる） 第二部の補足・質疑応答等の方にまいりたいと思いますので、ご協力をお願い致します。第一部での1時間余りの報告、ご清聴大変ありがとうございました。まずは補足の発言をパネラーの方々に伺いましたら、いまのところは補足はないとのことですので、〔二部を進行する中で〕補足がありましたら何うという事にして、質疑から始めたいと思います。

皆さんの方から用紙で質問を頂いております。質問の内容をご紹介します。

【質問1】

「沖縄学は細分化、専門化の傾向がありますが、それをホリスティックに概観した上での沖縄研究の意義、研究者としてのスタンスを答えて頂きたい」（質問者：学生）

又吉 こういう質問が、各パネラーに与えられています。おそらく、学問の細分化と総合学

という、この辺の関わり方をどのように考えるのかということだと思います。沖縄研究、研究者としてのそれぞれのスタンスの有り様というものを質した質問だと思います。これが直接に沖縄学研究室との関わりがあるのかは、よく分かりませんが、秋山さんにまとめてお願い致します。

秋山 ご質問の方のおっしゃる通りで、今学問研究というのは、どんどん細分化しております。これは経済学、工学、医学を問わず全ての学問研究にいえます。医学のお医者さんはデータを見るだけで患者を診ない、とよく言われますが、部分部分に細分化している。そうすると、先ほどドット話しましたが、人間の全体像が見えない。あるいは診断がリアルな現実の人間とはかけ離れてしまう。そういう問題が起こります。

地域研究についてもそうだと思います。沖縄学研究室には様々な専門的な資料がいっぱい集まって来ると思いますが、それらを総合して、全体像としてはどういう事が言えるのか、というのを総合化して抽出するのも学問研究では、非常に大事な要素だろうと思います。

お隣の金城功先生方のご指導をうけて、県公文書館で『概説沖縄 歴史と文化』をつくっている最中ですが、私もその執筆の一部を担当致しました。その時も感じたのですが、例えば、近代沖縄なら近代、沖縄戦なら沖縄戦を限られたスペースに短く、しかし本質を外さないで、その性格をどの様に易しく表現するのか、という問題があります。沖縄戦を詳細に書こうとすれば、ものすごい膨大な冊数に亘るものになると思います。しかし、ある一側面だけを何冊にも亘って細かいところを、ずっと書いてあるものが優れているといえ、必ずしもそうではないと思います。「沖縄戦」が、例えばアジアや日米関係の政治・経済・軍事的な当時の情勢や状況とかも必要ですが、沖縄住民との関係、連行されて来た朝鮮人の軍夫、あるいは慰安婦たちの問題。そういった欠かせない基本的な要素が、その沖縄戦の中でどういう歴史的生き様として、短い文章の中でも的確に表現されて沖縄戦の全体像が示されたといえます。しかし、学問研究は日米政府間の問題に絞って、外交文書を含めて詳細に書くことも、それはそれで専門の領域として成り立つものなのです。

また、住民虐殺の関係について、あるいは軍部への住民協力について焦点を絞って研究・執筆する場合も、同様に膨大な量になるでしょう。それらも研究としては成り立つ。しかし、それだけではいくら詳細でも沖縄戦の全体の構造を表したとはいえません。

これは今、新平和祈念資料館の展示資料差し替え云々という形で、いろいろ問題になっていますが――。全体像を表すために必要な要素をどこまで過不足なく組み入れるのかというのは、学問研究の総合化の一番大事なところである。と同時に地域の人たちが何の為にそういう知識を求めるのかということを考えるとき、細分化した専門的な知識を共有することなのでしょうか。それは余り無いと思われます。欲求としては、いわゆる全体像をどう掴み取って自分たちの生き方の教訓にするのか、そういう事が大事なのではないのでしょうか。これは地域の人たちと学問なり、研究なりに結ぶ付くひとつの大事な視点なのではないか、と思います。

お答えになっているかどうかは分かりませんが、確かに学問の細分化傾向の中で、一般の人々の要求とかけ離れてしまっている。学問がかけ離れてしまって全体像が見えなくなってくるという傾向は、確かにあると思いますので、戒めなければならないだろうと思います。

又吉 ありがとうございます。各パネラーへという質問者のご要望ですが、各研究者のス

タンスもあって、答え方はそれぞれ違うと思いますが、時間も限られ、それほどありませんので、秋山先生に代表して頂きました。ご勘弁頂きたいと思います。

次の質問は、私（又吉）の方への質問なのですが、読み上げます。

【質問2】（2点）

「課題のPRの問題、活動を市民へ下ろしていく積極的活動は今後どう展開していきたいと考えているのか。具体的な計画があるのか」、「市の文化事業で、民俗研究の分野の調査が市史事業のことで止まっているように思います。沖縄学研究室がこれに関わることはできないのでしょうか」（質問者：公務員）

又吉 第1点目の方の沖縄学研究室の問題ですが、これから十分検討して具体的な計画をつくって行っていきたい、と考えております。現段階では計画はありません。次の市の文化事業の中の民俗調査についての質疑ですが、これは、市史編集事業の中で取り組んできた成果もあり、市史編集の成果を活かしながらやらないといけないのではないかと、ということは内々考えてはおります。

さらに、私（又吉）への質問です。

【質問3】

「研究室の職員の身分について ○沖縄学研究室には、高度の専門的知識を持った人材の配置が必要、かつ重要だと思うが、現在のスタッフで十分なのかどうか。○平成13年度で終了する琉球王国評定所文書の編集職は、その後はどうなるのか。○研究室職員の非常勤、嘱託の身分は今後どうなるのか。研究室が地域研究所の中核的役割を果たすための人材確保はどうなっているのか。」（質問者：無職、歴史研究会会員）

又吉 研究室の職員の身分につきましては、市史編集の時から嘱託、非常勤という体制ですつとやって来ています。未解決の課題として受け止めて来ているものです。これは金城功先生からのご指摘がありました通りなのですが、このままではいけないのではないかと、考えて来ております。今のままでは身分について弱く、これは頭の痛い問題として受け止めています。あと同じく、平成13年度で終了する評定所文書の編集職員につきましても、今（評定所文書）編集委員会を含めまして、「ポスト評定所文書」の体制をどうするかについては検討していきたいと思っております。

ご指摘のように、地域研究所としての中核的な役割を果たす為には、身分等の保障問題を含めて人材確保というのは、重要なポイントになっていると思います。ご指摘を受けて、それなりの体制をつくっていききたい、と思っています。ご質問がございましたら引き続き質疑をお願い致します。

又吉 次のご質問は、秋山先生にもお答え頂きます。

【質問4】

「又吉先生の〈浦添市の研究を地域へ伝える〉ということ、秋山先生の〈地域研究は、地域

の人々を迎えて一緒に作っていく」ということ。この二つをどう結びつけていくかという課題、あるいは二つの方向があるのだろうか。」（質問者：無職、歴史研究会会員）

秋山 冒頭にお話しました様に、その問題を一番苦勞しています。地域に対して大学なら大学なりに、沖縄学研究室なら沖縄学研究室なりに研究成果を地域に伝える努力はやっているわけで、かなりの成果があると思います。でも、それだけでいいのかという事が、私の問題提起のひとつで、私が考えている一番大事なところなんです。地域研究は、地域の人たちと一緒に作らなければならないのではなかろうかという、どうしてもそういう思いがあります。例えば、行政の沖縄学研究室のスタッフだけ、あるいは沖縄大学の地域研究所のスタッフだけで、その内部で研究した研究成果を地域の人々に向ける時は、地域の人々は研究対象としての客体、あるいは伝達する対象だけでしかない。そうではなくてやはり、どうやって迎え入れられるか。地域史それぞれに特長ある事柄、地域の文化・歴史・経済なり様々な分野で、不可欠な人々を迎えて主体として研究が出来るのか。その事は率直に言って非常に難しい問題です。

例えば、沖縄大学地域研究所で言えば、「島と環境研究班」の中で地域の環境問題をやっている方々を迎え入れて、環境ネットワークを全県的に作りました。部分部分ではそういう形になって見えるところもあります。実際の問題として、その有機的な関係をちゃんと進められるかどうか、というのは非常に難しい問題ですが、課題の一つとしてはやはりあるのではないかと私は考えております。

又吉 私の方にも質問がきております。私は、地域研究といいますか、浦添市史編集事業と言ってもよろしいかと思いますが、それは文化運動の側面も持ったものだと思っております。ですから、地域の精神文化の再確認という意味で位置付けております。当然市史編集で積み上げられた成果を地域に返すと同時に、それを認めた市民たちの都市づくりのエネルギーに依存していかないと、地域のそれぞれの文化の特色も出せないのではないかと、思っています。その辺をどの様に組織して行って、それを文化運動として位置付けていくのかが、とても重要な課題であろうと思います。それは、浦添市史づくりの中のひとつの方向性であったと思っています。そういう意味では位置付けが乏しく、沖縄学研究室の中に蓄えられた市史の成果を十分に活かしてないように思います。あと補足がありましたら――。

金城（功） 補足になるかどうかは知りませんが――。実は2週間程前に石垣の方に調査に出掛けた際に、石垣市立図書館に「八重山地域情報センター」が設けられていました。図書館内に郷土資料室みたいな場があったわけですけど、わざわざ「八重山地域情報センター」をつくったのかという事を聞きましたら、〈図書館の郷土資料の利用が非常に少なくなっている。この郷土資料を利用させる為に、そして八重山に住んでいる人たちにもっと自分たちの郷土の事を知ってもらう為に、どうすればいいんだろうか。という事を考えて、八重山地域情報センターをつくり、八重山の事について関心がある人たちが来易くて、しかもそこで雑談が出来て、そして八重山についての情報交換のできる〔サロンのな〕場所にしたい。そうする事によっても図書館における郷土資料、あるいは八重山研究というものの方がもう少し前進するのではなかろうか、というふうな事を考えて、〔センターを〕作った〉、とのお話でした。ですから、〈地元の人たちが来易い様な、そしておしゃべりが出来る様な、強いて難しい話でなくても自分た

ちの家にこういうのが有るとか、自分たちの村にはこういう様な行事が有るとか。そういう中で、話し合いの出来る場を設けていきたい。今は非常に小さい部屋ですけど、将来は〔図書館〕2階に少し大きめの部屋を作って、そういう様な人たちに利用させていきたい。〕というお話をしておりました。

そういう事から考えても沖縄学研究室の場合でも、沖縄学研究室の方から発信するだけではなくして地域の人たちが、——今でもおおいに利用しているのですが——もう少し利用し易い様な空間を作るべき。そういう事も逆に考えてみるべき必要があるのではないか、という事を考えております。以上です。

又吉 あと1点ご質問がありますので、秋山先生にお願い致します。

【質問5】

「地域研究は〈琉球からその他の広がりの中まで考えている〉というお話ですが、東南アジアまでの広がりを感じがするのです。その他への広がりを考えたらキリがないのですが、沖縄と似ている所があると思います。インドネシア、アメリカ、南米、ヨーロッパ。」

（質問者：無職、歴史研究会会員）

秋山 沖縄大学地域研究所は、「琉球孤と近隣アジア諸地域」というふうに対象地域をセットしております。なぜそうセットしたのかというと「日本の中の沖縄」、あるいは「日本国家の中の沖縄」という発想の枠を取り払いましょうという事です。それは琉球処分の様に、ある地域を国民国家の枠組みに組み込んだ、日本だけではなくどこの国民国家も同じですが、かつては人々の生活では国境も何もなかったわけです。そういう意味で、地域の歴史を考える時に、国民国家の歴史の枠を取り払った時、人々の生活なり歴史なり文化なりで、関連の深い地域というのは何処なのかという時に、琉球・沖縄の歴史でいえば、やはり近隣アジア諸地域でないかということです。

確かに、ご指摘の様に沖縄は最大の移民県ですので、「移民」という関係で、ハワイから北米・中南米・ラテンアメリカという様な地域と深い関係があります。ある地域についてはそういう関連も、〔沖縄の地域研究との〕関連の中で当然、議論・研究されなければいけない大事な領域だと思います。単に対象地域を無制限に広げるのではなく、関係性ということをして地域のことを考える、というふうに思いまして、琉球孤及び近隣アジア諸地域の地域性という事を中心的研究課題に掲げているわけです。国際化時代の地域性というのは、国民国家の国際展開ではなくて、現代の国家の国際展開ではなくて、地域の人々の交際交流、民際交流という問題として、地域をもう一度考えるならば、地域研究というのは、非常に大事な面を持っているのではないかと私なりに考えます。あるいは先輩たちが考えて、それを実践して来たのだと思います。

又吉 こちらに寄せられているご質問はこれで終わります。時間も限られておりますが、会場の方で質疑のある方はおられませんか。挙手をお願い致します。ご意見でも結構です。

男性1 秋山先生のおっしゃた件で私も先程から気になっている事です。移民の事を話され

ましたが、沖縄の移民は世界各地におり移民社会と言いますか、〔その地で〕ウチナー社会を作っています。ここにも又、新しい「地域」といいますか、沖縄の地域というのが世界各地に出来つつある状態です。移民により形成された沖縄人社会と、その国とは言わなくても、その〔現地〕地域の人々との関連はどうなっているのでしょうか。それもひとつ大きな問題ではないでしょうか。地域研究としても大事な課題になると思います。この件についてお答え下さい。

秋山 おっしゃられるように、例えばラテンアメリカには、ブラジル、ペルー、ボリビアなどに戦前・戦後を通じて沖縄人が大量に移民しました。移民先の沖縄社会(オキナワコロニー)では、都市でも生活する人たちも多くいるわけですが、地方で農業を行っている人たちがいる種の開拓村を形成しており、独自の沖縄文化、独自の地域社会を形成しています。それがそれぞれの移民先の社会とどう繋がりをもって総合的に一つの社会を形成しているのか。また、送り先の沖縄県出身地と移民先の地域との関係はどうなっているのか。これは移民史研究の中でも大事な課題となっています。

ミクロネシアとかフィリピンとかは、移民・出稼ぎした沖縄人は戦中・戦後に大半が引き揚げました。ミクロネシアは南洋諸島として国際連盟の委任統治領として日本が南洋庁を置いたところですから、海外移民の統計には入れられないで、沖縄県の統計でも別枠扱いになっています。それでも実態として海外移民は海外移民ですから、南洋諸島でも多くの沖縄系社会が形成されました。日系〔人〕社会の中でも多数を占める沖縄〔県人〕社会が独自に形成されていたわけですが、戦後ほとんど引き揚げて、今残っている数はわずかです。現在世界のあちこちに沖縄県人はおり、層として、数として多くの沖縄系がいるのはハワイ、ラテンアメリカだと思っています。

最近では、入国管理法の規定が改定され、日本国内の労働力としてラテンアメリカなど移民先の日系沖縄の人たちの二世、三世が横浜とか川崎〔方面〕に多数働きに来ています。その子ども達の教育が問題となっています。〔就労期限が来れば国に〕帰るのですが、多くの親はスペイン語なりポルトガル語なりを話しております。一方子どもたちは日本語しか話せなくなって母国語が分からなくなり、帰るときにどうしたらよいかとかいう問題です。毎年横浜から船や飛行機で学校の先生が彼らを引率して、沖縄の祖先を探しにやって来るグループもあります。そういう意味では、ブラジルやペルー、ボリビアにしろ、沖縄系移民者にとってかつて送り出した沖縄の地域社会は確かにあるのです。その研究と沖縄の研究とが相互に関連をします。沖縄大学の地域研究所が地域研究と言った場合には、沖縄と近隣アジア諸地域を言いますが、こうした関係性の問題が大事だろうと思います。

ただし、「世界のウチナーンチュ」と言いますが、アジアを中心に世界に展開している華人とか華僑とかよばれる中国系の人と違いまして数が少ない。こうして中国系の人たちは、例えばインドネシアとかマレーシアでは、その国では経済の実権を握っているところもあります。そういうふうな社会関係とは少し違う意味で「世界のウチナーンチュ」というのを捉えたら良いのではないのでしょうか。

又吉 ありがとうございます。時間が過ぎてしまいましたが、あと1点だけもう一度質疑したいという方は居られませんか。

男性 2 地域研究所としての研究の件ですけど。地域研究所というのは、恐らく今迄のお話では、図書館（例：浦添市立図書館の沖縄学研究室）とか、市町村史（誌）編さん所を含めたものを指していると思います。機能からすると、図書館とか研究所とかは、私の考えでは少し違うのですね。今私のお願いですが、研究所としての〔市町村〕史編さんと、〔沖縄県史料〕編集所や沖縄大学の地域研究所で行う地域研究についてお話をしたいのです。

沖縄研究と言えば、昔から伊波普猷とか東恩納寛惇による「沖縄学」研究の学問分野で大きな成果が出ている気がします。歴史・民俗とか、いわゆる人文系が主体ですが。実際、沖縄県内の市町村史（誌）編集室や、〔沖縄県立〕図書館〔史料編集室〕で行っている研究対象も、それが殆どでメインです。ライフワークですね。

ところで、「沖縄研究の主体性を問う」という〔今日のシンポの〕テーマになっていますけれども、根本的にそれを問うという事があればいいのではないかと思います。従来の研究はそのまま継続しながら行っていくのは良いと思います。その中に、沖縄大学の様な社会科学的なようなものをもう少し研究して頂きたい。研究室の職員配置等にも関係するでしょうが、フィールドの分野、学問分野の枠を広げる事は出来ないだろうか、という気がしています。

いわゆる、市町村史（誌）等を発刊する場合、計画、経済的（予算的）な問題もあるとは思いますが、やはり過去に発行されたものを見てみると、経済史的なもの、歴史的なものの様に、いわゆる過去の部分が取り上げられている。それはそれで良いとは思いますが、現在から今後に向けたもの（研究）、例えば沖縄経済・基地の問題、それに関連する軍用地の問題等、従来の専門的な分野に加えて、以上の様な社会科学的なものを研究対象として、学問分野に取り上げる動き、構想はないのだろうか。その様な動きや構想をもっている〔大学機関の〕センター・研究所は現在、沖縄県内にもあります。

そういう意味で従来の地域研究所というのは、環境・開発をも対象にした自然科学系のデータ分析を含めて研究がなされていますが、もっと巾広く〔活動・研究が〕出来ないものであろうか。私自身は、それが〔沖縄研究の〕大きな課題のひとつと考えています。現代的な問題についての研究が弱いのではないかと思います。

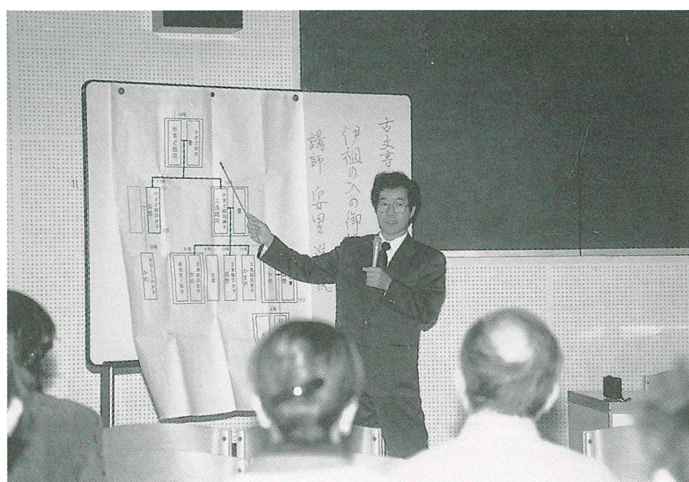
又吉 ご指摘を含め皆様のご意見を沖縄学研究室が受け止めていくことは、重要なことだと思います。ご存じのように、行政は研究室を設けるという事は、それだけで大変な事であって、行政的に馴染まないというのが一般的な評価であるわけです。このような中で、研究室の主体性をどの様にもっていくかという問題が、実は有るわけです。ご指摘は素直に受けさせて頂き、今後の沖縄学研究室の活動の中で活かしていきたいと思っています。

時間も大分経過致しましたので、これをもちまして今回のシンポジウムを終りにさせて頂きますが、各先生方からの色々な問題提起があり、それから会場の方々からも多くのご質問等がありました。私たちも浦添市立図書館沖縄学研究室のこの開所10年を契機にしまして、今日のシンポジウムの成果といいますか、その成果をもう一度整理して、これからの活動に活かしていきたい、と思っております。本日はお忙しい中、大変有難うございました。

《文責：長間安彦》

特集2

一九九四年度開催沖縄学講座の採録



伊波普猷『沖縄女性史』の現代的意義

—女性の人権を考える—

若尾 典子 ※

皆さん、こんにちは。若尾です。

沖縄で話をさせていただけることは、とてもうれしいのですが、テーマがテーマですので、正直言って、恥ずかしい思いがあります。一応、私の専門は憲法で、伊波普猷の専門家ではありません。また沖縄学に通暁しているわけでもありません。したがって私は、伊波普猷について専門的に、何か皆さんにお伝えできるわけではないのです。ただ私は、この沖縄に17年間暮らし、沖縄の友人たちと一緒に沖縄の問題を自分の問題として考えてきました。そんな私の思いの一端をお伝えすることで、現在は名古屋の方に居を移していますが、これからも一緒にやっていければと思い、講師をお引き受けしました。

「学問」というのは、読んで字の如く、「問い」を「学ぶ」ものだと思います。簡単に答えがあり、その解答を知るようなことは、受験勉強ではあっても学問ではありません。いったい自分は何を、何故、知りたいのか、何が分からないのか。そんな「問い」を学ぶこと、問いを自分なりに掴むことが大切だと思います。沖縄で暮らす私にとっての「問い」は、私自身の問題、女であることを私がどのように生きてきたのか、それは何故なのか、という問題でした。この問いを掴むプロセスを、私は沖縄の女性たちと共有するなかで、伊波普猷の存在を知りました。そのときの問題意識をお伝えすることで、あるいはこれから一緒にやっていこうという人と出会うことができれば、うれしいと思います。

そこで今日お話することは、主として私が伊波に関心をもった理由ということになります。私は専門外であるにもかかわらず、最近、伊波普猷について小さな論文を書きました。そのことが今日、ここに呼ばれた直接のきっかけです。この論文の背景には、私の個人的な問題意識というより、この10年近い沖縄の女性たちの運動との関わりがあります。論文だけでは伝わりにくい、沖縄の女性運動との関わりを明らかにしたいと思っています。

伊波普猷との出会い—1985年の沖縄の女性運動

今日のテーマとなっている「伊波普猷『沖縄女性史』の現代的意義」（『歴史評論』529号）というのは、私の1994年論文の題名です。何か大げさで恥ずかしい題ですが、この論文は実はその8年前、1986年に書いた「沖縄女性史研究への基礎視角——柳田國男と伊波普猷」（『沖縄文化研究』12 収載）という論文と基本的な視点において同じものです。1986年論文は、発表当時、ほとんど注目されませんでした。ところがこの1986年論文をきっかけにして、1993年に歴史学の領域から原稿依頼がありました。「この論文と同じような内容でいいけれど、この論文が柳田國男を中心にしている点を、伊波を中心にする方向で書くことはできないか。女性史

※ 若尾典子（わかお・のりこ）当時、名古屋大学非常勤講師。現在、広島女子大学助教授

の立場から伊波について言及することが、まだ少ないので」といわれたのです。それが1994年論文です。

1986年論文はまことに拙いものですが、その当時、すなわち1985年頃、沖縄の女性たちといろいろなことを考えながら、私なりに一つの問題提起をしたものでした。当時、ほとんど直接の反応はありませんでした。ただ私個人にとっては、非常に思いいれの深い論文であり、1993年になってリライトする機会を与えられ、改めて当時の問題意識を確認したところです。したがって私が伊波に関心をもった契機ということは、1985年頃の沖縄の女性運動を語ることを意味しますし、それだけに語りたかったのです。

1985年の沖縄といっても、それぞれの人にとってその意味することは違います。年表風に、まず国際的にいえば、1985年はナイロビで世界女性会議が開かれた年です。1975年が国際女性年でしたが、その後引き続いて「国際女性の10年」が展開し、その最終年が1985年でした。

日本では1985年、まず女性差別撤廃条約が批准されました。女性差別撤廃条約は、1979年に国連総会で採択されましたが、条約が各国の国内法として有効なものとなるには、それぞれの国が国内に持ちかえり、所定の手続きによって国内法としても有効であることを承認する必要があります。この承認を批准といいます。日本が批准したのが1985年です。したがって1985年からは、女性差別撤廃条約は日本においても有効な法律となったわけです。女性差別撤廃条約が日本の国内法としても有効だということになると、日本の国内法が女性差別撤廃条約と整合性をもっているのか、内容において異なるようなことを決めていないかが問題になります。女性差別撤廃条約に反するような日本の国内法は改正されなければなりません。当時、日本政府は緊急に改正が必要なものとして、三点を明らかにしていました。一つは職場での平等を確保するための法律がないため、男女雇用機会均等法を制定すること。いま一つは国籍の継承が父系優先主義となっていた国籍法を、父母両系主義に改めて、母親も父親と同じように子どもに国籍を継承できるように改正すること。そして三つ目が、男女別履修となっていた家庭科を男女共修制にすることでした。

沖縄での1985年は、とくに先に指摘した二つめの国籍法の改正に注目が集まりました。沖縄には当時、百人を越す無国籍児がおり社会問題となっていました。すでに1979年、沖縄にある国際福祉相談所が具体的な事実をあげて国籍法の改正を求めています。ようやく女性差別撤廃条約の批准を機会に、国籍法改正が政治日程に上り、国際福祉相談所の瀧岡直美さんが国会の参考人として沖縄の実情を訴えたりしました。その結果、1984年に国籍法が改正され、父親の国籍がどうであれ、母親が日本国籍者の場合、子どもも日本国籍となることになりました。改正国籍法は1985年から施行されたので、該当者が望む場合は日本国籍が取得できることを、母親や子どもたちに知らせることが、大きな課題となったのです。

1985年はまた「うないフェスティバル」が初めて取り組まれた年でした。ナイロビ会議にも沖縄から多くの女性が参加し、その成果がこの祭りに活かされたといえます。私も、「うない」には実行委員の一人として参加しました。

これらの動きを振り返って私が一番、面白かったというか、凄かったと思うのは、国際的には1960年代末から1970年代初めにかけて高揚した女性運動が、この沖縄でも大きなうねりとして動きだしたな、ということを実感したのが1985年だったということです。女性の問題に女性たちが主体となって大きく動きはじめる。そういうことは、国際的にも国内的にも、そして沖縄でも、いつもあることではないですね。その数少ない機会の一つだったと、私は思ってい

ます。この女性運動は、1960年代末から、さまざまな国で展開され、いまなお法改正などを進展させている原動力となったもので、「第二期女性運動」（この表現は、私の用語で、主としてドイツの女性運動で使用されています。日本では、「第二の波」という用語の方が一般的になっていますが、同じことです。）といわれています。この第二期女性運動は、沖縄でも1980年くらいからいろいろな形で起こってきていて、1985年にはそんな女性たちのエネルギーがかなりはっきり見えてきた時だったといえます。

この第二期女性運動について、簡単に説明しておきます。「第二」というのですから、まず「第一」があるはずですね。当時、自分たちが「第一」だと命名していたわけではもちろんありませんが、19世紀末から20世紀初頭にかけて国際的にも大きく盛り上がった女性運動がありました。これを第二期女性運動の人たちが「第一」と命名したのです。第一期女性運動は、参政権や高等教育を受ける機会を要求しました。「両性の平等」という考えは、もともとは近代民主主義が、すべての人間は生まれにおいて自由で平等だという観念を提起したことに依拠しています。ただし最初に提起された「自由・平等な個人」という考えは、「身分の区別」を「差別」として否定したものです。そして、それまで身分による差別のなかに組み込まれていた女性と男性の「区別」は、むしろ自然で重要なことだと考えました。近代社会の法律や制度の基本として、男女の区別・差別がはっきりさせられたといえます。以来、女性たちは「女は政治に口出しするな」「女に学問はいらない」という社会に対して、これは民主主義ではないと闘ってきたのです。これが最初の女性運動です。

この第一期女性運動の要求は、第一次世界大戦前後に多くの国で受け入れられます。ただし日本とフランスは第二次世界大戦後です。沖縄は、日本のなかでは最初に女性が選挙権を行使したところですね。戦後、参政権も高等教育の機会も、女性は男性と同じように保障され、女性を排除することはなくなりました。民主主義といえば、「両性の平等」を含めることが当然になったのです。

いま、私たち女性が直面していることは、この戦後の民主主義は、本当に女性にとって民主主義といえるのか、という問題です。確かに女性は大学に行く人もいるし、選挙権も行使するし、議員になる人もいます。制度は改革されたのだから、あとは女性の自覚、意識を向上させていくことだ、と言われるようになって、40年たちました。でもこの民主主義の下、現実にはお金のあるところや、権力のあるところは、相変わらず男性によって占められています。そのあたりの分析は『わがままの哲学』（1992年、学陽書房）にも書きましたので、ちょっと読んでいただければと思いますが、ふと気がつけば、戦後の民主主義にあっても、男性中心の社会が形成されている。これが果たして、民主主義なのか。そういう問題提起をしたのが、第二期女性運動です。

1960年代末から、女性運動が多くの先進諸国で、別に示し合わせたわけではないのに、同時多発的に登場しますが、彼女らは同じような疑問を提起しています。確かに法制度としては両性の平等が確保されているけれど、家事とか育児といった部分の労働は女性に任せている。そして受験勉強とか企業での労働といった業績重視の競争においては、平等にしているよという。女性は家事・育児を担えば、男性と同じようにはできないから、ふと気づくと、政治の面でも経済の面でも、男ばかりがやっている。女の方は、どちらもやらされて大変なことになっている。これは民主的とはいえないのではないか。こういう構造を変えないと、いくら形式的に両性の平等といっても、女性の人権は尊重されたいとはいえない。そのことに女性たち自身が気づ

き、問題提起するのが、1960年代後半以降の国際的な流れであり、第二期女性運動といわれるものです。

第二期女性運動が目指すもの

大事なことは、女性が問題を言葉にしていってプロセスです。これが、なかなか難しい。例えば私は、大学の非常勤講師という立場に長くいます。これは要するに、パートタイマーでしかなく、賃金もボランティアみたいなものですし、労働条件というか研究条件はまったくないといっているような劣悪な状況です。そんな私は、「大学の教授になれないのは、君に能力が無いからだ」といわれると、そうかなと思う。女性だからと排除されているわけではないことは、女性でも大学教授はいることからはっきりしています。10人のうち8人か9人まで男であっても、1人でも女性がいれば「能力のある女性はやっているのだから、できないのは君の能力だ」と個人的なところの問題にされると、反論しにくい。第二期女性運動の民主主義に対する女性からの異議申立てというのは、このように難しいところがあるわけです。

でも、この2、30年、新しい民主主義をつくろうと、女性たちは動き出しました。欧米諸国では1960年代後半から1970年代初頭にかけてでした。日本でも同じような動きが同時期にありますが、なんといっても東京とか名古屋などの大都市で大きな動きとなったのは、1975年の国際女性年ではなかったでしょうか。そして日本の各地方、各地域で、女性たちが声をあげるようになるのが1980年代前後です。

もちろん各地にそれまでも女性運動があり、女性団体があります。でも第一期の流れをくむ組織・運動が主流といえます。すなわち、社会的に女性に期待された役割を、よりよく果たそうとし、女性の意識の向上を目的にするものです。第二期女性運動というのは、社会が期待するというか、社会によって与えられた役割のなかで、女性がよりよくなろうとするのではなく、そういう役割を女性に与えるような社会そのものを変えようというものです。だから、一人一人の女性の自律的な生き方を問うところがあります。

そうなるといままでの女性運動もいろいろ活動していますし、組織もあるけれど、「一人でもやる」という女性たちが、地域でいろいろな声をあげることが、第二期女性運動の指標ということになります。そんな動きが始まったのが、東京、大阪、名古屋といった大都市では1975年で、聞いてみるとずいぶん盛り上がったようです。それ以外の地域では1980年代頃からです。沖縄も1980年代に入ってから、既存の女性組織も動くけれど、それだけでなくいろんな女たちの小さなグループ活動のようなものがやはり自然発生的に出てくる。私自身、具体的に女たちとおしゃべりしながら、ああ第二期女性運動なんだな、というか、そんな硬い概念の話ではなく、もう面白くってしょうがなくって、女たちのエネルギーって凄いな、と感動していたのが、1985年でした。

女性の言葉で語ること

具体的に個人的な話で、お伝えしたいと思います。私の関わったこととなりますと、『みぢかな女性学』（1986年、沖縄タイムス社）という連載を沖縄タイムスでしたことです。これは極めて個人的なことと思われるかもしれませんが、私は当時、自分が新聞に連載することをまったく考えていませんでした。そのきっかけは、たまたま高里鈴代さんと二人で、那覇市の講座を担当したことでした。

この講座は夜の開講で、15人くらいしか女性は集まりませんでした。それだけに全員参加の講座という雰囲気でした。そして講座が終了したとき、講座の参加者がこれで終わらずに、みんなで自主講座をしていきたいといったわけです。そして自主講座の最初の報告者は、誰にしようかという話になりました。参加者は、このような講座で学習することも初めての人がほとんどでしたから、やはり最初のレポーターとなると引き受けにくい。ところが、一人の女性があっさり「私がやります」といったのです。彼女は、それまで一度も発言しなかった、特別に大人しい人でしたから、私はびっくりしました。積極的な参加者が多かった中で、静かなことで目立っていて、いつもそそくさと帰ってしまう人でしたから、私は本当に報告できるのか、心配でした。いままで私と高里さんが問題提起していたのに、彼女で時間がもつのかなあ、ダメだと最初だけに自信がなくなるといけないから、私も何か話せることを準備しておこう、なんて考えて参加しました。

ところが、びっくりしました。彼女は、夫の暴力について、いままで悩んできたことをノートにびっしり書いてきて、静かに淡々と、そしてきちんと報告したのです。彼女の報告は次のようなことでした。夫の暴力を女友達に話しても、「そんなこと、よくあることよ」という返事しか返ってこない。暴力が嫌だと思えることがおかしいのか、夫に暴力を振るうようにさせる自分のどこが悪いのか、ずっと逡巡してきた。ところが講座のなかで、「暴力を振るう男性が悪い」という話を聞いて、初めて、自分の思っていることを言葉にしてもいいんだ、言葉にしてみたい、私自身のことを語りたい、と思った。それで最初のレポーターを引き受けた、と。

女性は、自分が生きているその社会で、辛いと思うことを、辛いと表現することが妨げられている、言葉を失っている、でも何かきっかけさえあれば、自分の現実を自分の気持ちに正直に言葉にする機会を与えられれば、そうしたいと思っている。そのことを私は、彼女から教えられました。

その後、自主講座の参加者たちは、自分たちがここで語っていること、みんなで話したこと、これを沖縄の女性たちに発信したいって、言い出しました。報告した彼女が、いつもそそくさと帰っていたのは、夫に内緒で、小さな子どもに留守番させて、出てきていたためでした。だから参加者は、ここで話したくても参加できない人もいるはずだから、そんな女性たちに伝えたいというのです。では、どうしたらいいだろう、ということになって「若尾さん、やりなさい」ということになりました。なぜかという、一つはモノ書きという仕事だからということはあるんですが、大きな要素として「若尾」という苗字のことがありました。沖縄の問題を沖縄の間人がストレートにいうとプライバシーの問題なども関わり大変だけど、若尾というヤマト姓ならいいのではないかと、いうわけです。

それで私は、連載を引き受けました。女たちの言葉を伝えること、それが私のできることかもしれないと思ったのです。確かに私たちは、戦後の民主主義のなかで、平等だからやりたいことをすればいいよ、と言われてきました。それは同時にチャンスがあるわけですから、「なれないのは君の能力だよ」と言われることでもありました。とすると、どこかおかしいと思っても、どこがおかしいのか言葉になかなかできない、そこをはっきりさせたい。このエネルギーがワッと出てきたのが1985年であり、私の連載も、そんな女たちの表現したいという思いに押し出されてのことだったのです。1960年代、欧米で行われた女性運動も同じでした。ちょうど1963年、ベティ・フリーダが『女らしさの神話』という本を書いてベストセラーになり、アメリカの女性運動の起爆剤というか流れを作り出したことはよく知られています。沖縄でも、

女性である私たちが閉じ込められている現実を切り開こうとし、語り始めている。沖縄の女たちの言葉こそ、女性の人権そのもののなのです。

私は、1994年論文の冒頭に、「女性の沈黙から学ぶ」と書きましたが、それは夫の暴力を語り始めた女性の姿に、沈黙を余儀なくされてきた女性の現実を教えられるとともに、沈黙せずに自らの痛みを言葉にする作業の重要さを学んだことを言いたかったのです。

この失われた言葉を女性たちが回復していくこと、言葉を自分のものとしていくこと、これが一番重要なことです。自分のなかに育てつつ、相手に伝えていく。このとき、二つの課題があります。一つは、「女から女へのメッセージ」が大切なのですが、それはいままでの女たちの「伝え合い」を変革することを意味していることです。

夫の暴力をようやく語りはじめた女性が明らかにしたように、それまでも実は女性は、女性に対し、それなりに語ってきていたという事実です。たとえばお盆などで、身内が集まる。女たちは、男たちにお酒を出し、料理を作りながら、おしゃべりする。そして一人の女性が、「お酒を飲んだら、また今晚は暴れるのではないかな、イヤだな」とふとつぶやく。そんなとき「それは本当に辛いね、困ったね」という返事はこない。「あら、うちも同じよ、男なんてそんなものよ。だから上手に扱わなくちゃ」とか「まあ、ずいぶん愛されていること、ごちそうさま」という話になってしまう。すると悩んでいる女性は、「やっぱり私のやりかたが悪いんだ」と自分を責めることになってしまう。しかも彼女に助言した女性も、「私も本当はイヤで、上手にやれないところがあるけれど、言った以上、私もがんばらなくっちゃ」と思っていたりする。せっかく女同士で話をしながら、互いに沈黙の方向に固まっていく。それがお盆の女同士の集まりだったりするわけです。

女と女のつながりが、女性の役割を前提にして、「女ってこうなのよ」ということを伝え合う場になってきた。女ばかりが料理をつくるのはおかしい、なんていうことは、粹からはずれるから言えない。女から女へのメッセージというのは、いままで女の役割を前提にしてきた伝え合いの場を、大きく変えていく課題があります。

それと同時に、それだけでは足りない。もう一つの課題、それは、社会を変えることです。夫の暴力は女性の側の落ち度といった問題ではなく、男性の問題だと、いくら女同士で確認するようになって、制度の運用はそれだけでは変わらない。夫の暴力に悩んで、相談窓口にいったとき、受け止めてくれる人はいるのだろうか、ということです。

『みちかな女性学』にも書きましたが、相談員が夫の暴力から逃れてきた女性に、「子どもが3人もあるのに、いまさら飛び出すなんて、無謀ですよ。止めた方がいいのではありませんか」と言うような問題です。いまではかなり社会問題化してきて、それほどひどい対応は少なくなったと思いますが、実はセクシュアル・ハラスメントも同じです。福岡セクシュアル・ハラスメント事件でも、被害女性は例えば家庭裁判所に相談にいきますと、「言われるうちが花」という答えが返ってきました。性的な噂が流されて、退職に追い込まれた女性に、性的なことを言われるのは女性として魅力があるからで、喜びなさいといわんばかりだったのです。弁護士や行政に携わる人、あるいは相談員などが、女性の相談を受け止める言葉をもたず、反対に押さえてしまいかねない社会を、どう変えていくか、ということが重要な課題です。

私は、この二つの課題に沖縄の女たちとともに取り組みながら、はたと気づくことがありました。女性が「夫の暴力から解放されたい」と一言いうことが、こんなに大変だという現状は、女性の言葉を沈黙させようとする言葉、論理、学問がいかにたくさん準備されているかを示し

ているのではないか。女の言葉を黙らせる、そういうシステムがあるのではないか、それはいったい何なのか。

女性を沈黙させる「三つの論法」

人類は女性と男性、約半々です。そういう関係で、女性が男性から差別されているということになれば、大変なことです。気持ちが良いはずがありません。「僕が君の抑圧者？」ということになりますから。沖縄差別の問題であれば、日本国家というか、官僚や政治家、あるいはアメリカとの闘いという形になりますが、女性の問題は一緒に暮らしている人間同士で「差別だ」ということになりかねない。それほど女性差別は、直接、個人に関わるだけに、あまり認めたくない、関心を寄せたくない問題にされがちです。そして実際、性差別を認めなくてもいいとする言葉は、たくさん準備されている。例えば夫の暴力を問題にしようとするとき、即座に黙らせ、消し去ろうとする反応というか常套手段には三つのものがあります。

一つは、「それは個人的な問題だよ」ということです。たしかに、それはそうですね。強盗する人も、殺人する人もいるけれど、人間すべてが強盗や殺人をするわけではない。同じように、男性がすべて暴力を振るったり、セクシュアル・ハラスメントをしたりするわけではありません。ある弁護士に言われたことがあります。「若尾さん、現実の事件として妻の夫にたいする暴力というのもあるんですよ。だから男もいるけど、女もいるという問題なんですよ。それにイヤなら別れたらいい。それなのに別れもしないで、グジグジしている女が、ひどい男にひっかかったような特殊なケースは、社会問題でもなんでもありませんよ」と。個人的な問題であって、女性問題ではないという、個人的問題論です。

このような論理に対し、「でも実際問題として、夫の暴力が圧倒的に多いですよ」というと、「それはまあ、男ですからね」とくる。これが第二の反応です。「一般的に、男と女は違う。男というのはつい頑張るわけです。いろいろ苦労もあるし、発散したいこともある。そういう男と折り合いをつけるのが、女ってもんですよ。暴走しかねない男を上手にコントロールする。だから日本は平和だし、世界もなんとかうまくやってきた」と。要するに、男の特性は暴力的なとこにあり、そういう男性を上手になだめるのが女の特性だという、男女特性論です。

そして三つめは、とくに私がヤマトンチューのせいでしょうか、よく言われます。「沖縄の男はね、口下手なんですよ。日本の男もそういうところがあるけど、沖縄はとくにしゃべるのが苦手。ダッカラサア」ということです。「沖縄の男はね、飲むばっかり。頑張っているのは、女ですよ。だから飲んで発散するわけ。そういう男のことが分かっているから、沖縄の女はおおらかにたくましくやっている。イヤならサッサと別れているし。そういう沖縄の風土を、若尾さんは分かっていない」と。

この三つのパターンは、実は沖縄だけではない。日本でも、あるいは外の国や地域でもある。イギリスでも、アメリカでも、アジアでも、名古屋でも、女性が沈黙させられる論法は、よく似ています。一つは、個人的な問題ですよ。二つめは、女と男はそれぞれ特性がありますよ。そして三つめが、この地域の風俗や歴史に根ざした、それなりにバランスのとれたことですよ、というわけです。個人的問題論、男女特性論、そして文化正当化論です。この三つのレベルで、女性は徹底的に言葉を奪われている。その意味で私は、沖縄で流布している沖縄女性論が、男にとって都合のいいものでしかない面、性差別を正当化するための論法である点を、はっきりさせたいと思ったのです。

柳田國男の日本女性論が与える影響

女たちを沈黙させようとするこれら三つの理屈をどう突き崩すのか、という課題意識をもったとき、私の前に現れたのが、柳田國男でした。三つの理屈は、男性たちが単に思いつきでいっているのではなく、学問体系にも組みこまれているのではないか、ということを柳田の著作から感じたのです。

例えば、柳田は川島武宜との対談で、川島が嫁を労働力としてしかみなしていないことを問題にすると、反論して言っています。確かに嫁は一面では辛い思いをすることもある。しかしそれは、祖先のため、子孫の繁栄のため、家を采配していく素晴らしい女性になるための修行の道であり、大事なことである。なかには嫁さんから悪い姑になる人もいるが、本当の主婦というのはそうではなくて、男だって張り倒すくらいの迫力ある立派な人である。こういうふうに今まで女性は働いてきたし、いまでもやっている。それを女性に人権がないというのはおかしい、と。このような柳田の民俗学を問題にしたのが、1986年論文「沖縄女性史研究の基礎視角」です。

1986年論文の最初のところで、当時、沖縄の社会問題となっていた三つの女性問題に触れています。一つは無国籍児問題。もう一つは、トートーメー問題。そして三つめが公務員の共働き問題でした。これらの問題は、バラバラのようにみえますが、実は根は一つではないか。外国人と結婚してしまった女性は差別されても当然だとされ、比較的まともな労働条件で働いている公務員女性は、稼ぎすぎだとして労働から排除され、さらにトートーメーという慣習によって財産相続からも女性は排除されている。それでいながら「普通の家の女性は、それなりに高い地位にありますよ」と主婦としては賛美される。この沖縄女性論の構造を問題にしなければ、と考えたのです。

しかもこの女性論は、沖縄に特殊な問題ではありません。ヤマトの「財布のヒモを握っているのは女ですよ」といった日本女性論と同じものであり、柳田國男に行き着くことになります。それで柳田を読んでいったのですが、その過程で柳田と並び称され、柳田に励まされて学問していく伊波普猷が浮上してきました。ただ私は、女性の人権をいいたくて批判的に柳田を勉強していたわけですから、伊波も柳田と同じような発想ではないか、同じ男性ですし、それほど期待はしませんでした。それでも沖縄学の父といわれる人ですから、少し勉強してみようかと思ったわけです。

前置きがずいぶん長くなりましたが、ここでやっとな伊波普猷になります。ともかく沖縄の女性の現実を明らかにすることを妨げている構造をなんとかしたいと考えていたら、伊波にもぶつかったのです。そして伊波は、柳田とはずいぶん違っていた。何故、こんなに違うのか。何故、この違いについて誰も言わないのか。すごく不思議でした。

柳田の主婦論については、例えば今、図書館の長間さんから「『日本民俗学』の最新号（第198号、1994年5月発行。特集：シンポジウム「民俗社会における『女性像』」）に民俗学における女性像についての論文がありますよ」と教えていただきました。私が論文を書いた当時の1980年代半ばには、民俗学においても柳田の女性論、主婦論を批判的に論じたものはありませんでした。でも当時、考えていた人はいた。みんな、考えることは時代を共有しているというか、同じなのですね。当時、活字になっていたものはありませんでしたが、その頃から日本各地の女性民俗学研究者たちが同じことを考えるようになり、1980年代後半以降、仕事を始めています。これは嬉しいことです。

沖縄でも、外の地域でも、それぞれ女性を感じていたことは、同じだったともいえます。ただ沖縄の自由な雰囲気によって、素人の私も書いてみようという勇気や機会をもつことができた。みんなで育み合う、そんなエネルギーが沖縄にはある。残念なことに、私の能力不足で、あまりきちんとした論文にはならなかったけれど、それでも私が一歩踏み出すことができたのは、その当時、沖縄の女性たちの後押しがあったからだと思います。

柳田の女性論に対する批判的視点が、ようやく明確になってきた今、あらためて柳田とはかなり異なる女性論が伊波普猷によって、柳田よりはるかに早く提起されていたことに注目したい。たしかに伊波普猷には、沖縄と日本の断絶を重く受け止めざるをえなかった歴史的制約があり、詳しい吟味はこれからの課題です。ただ柳田のように日本の女性は素晴らしいと簡単に言うてしまうのではなく、別の枠組を、沖縄の女性の問題について伊波が提起していたことを、もう少し評価してもいいのではないか、と思うのです。

柳田國男と伊波普猷の女性論の対比

では柳田と伊波は、どのように違っているのか。1986年論文で私は三点、指摘しました。

一つは、問題意識の違いです。個人的な家庭状況の違いといってもいいでしょう。柳田は、婿養子です。最近、夫婦別姓問題やトートメーの養子排除論など、婿養子制度への関心も生じています。沖縄では婿養子には否定的なようです。男が名前を変えるなんて、というわけです。しかし、柳田にしても、あるいはノーベル賞を受賞した湯川秀樹さんも、婿養子です。学問のように時間がかかり財産が必要な職業につく男性の場合、婿養子になることは決して珍しくありません。柳田は、彼がつねに言っていたように、「小さな家」に産まれました。貧乏だったのです。だから勉強して出世していくなかに、婿養子という選択が生まれた。婿養子というのは、相手の家からとても大事にされますから、男性にとって決して悪い制度ではありません。名古屋というか中部地方には、婿養子は多いです。先日も、働き続けている女性公務員の人が、その理由を、「実は婿養子だったから」と言いました。どういうことかということ、相手の男性が家に来てくれたからと感謝し、家中で彼を大事にする。女性の両親は、お婿さんが大事だから、家事・育児なども全面的に協力する。その結果、彼女も働き続けてきたというのです。今でもそうですし、まして柳田のように官僚としても出世した男性に対し、婿養子先の家が彼を大事にしたであろうことは、大いにありえます。だから柳田は、「家」を大事にすることと、夫婦関係を肯定的に考えることが、矛盾しない。そして現実には女性によって担われてきた「家」の重要性を、女性にこそ伝えたい、なにより自分の娘たちに伝承することが、彼のいう女性に対する学問の意義でした。

これに対し、伊波普猷にとり、自分の夫婦関係はこうあるべきだと肯定的に取り上げるものではなかった。それどころか、何故このような結婚を自分はせざるを得なかったのか、そこには沖縄の歴史的な様々な問題が集約されて現れているのではないか、という思いをもっていたのです。だからこそ、彼は女性問題に関わらざるを得なかった。ここに、両者の違いがあります。

二つめに、両者のいう女性学の性格の違いです。柳田の女性史学というのは、本当に魅力的です。女性が今まで暮らしを担ってきたことを、高く評価しています。学問や政治の世界で、記録に残るようなことを、女性はほとんどしていない。しかし、言葉として、公文書に書いてはいないけれど、具体的な生活のありようや伝承のなかに、豊かで素晴らしい女たちの知恵が

込められている。従来の日本の歴史学は、書かれた言葉、男が書いた歴史文書にとって構成してきたが、それでは本当の暮らしは明らかにならない。実際の日本人の暮らしを明らかにするには、記録文書には言葉を残していないが、現実暮らしを担ってきた女性たちのしぐさや伝承に注目し、それらを書きとめることが重要だ、というのです。女性自身の言葉を学問の対象あるいは方法として重視した、その意味で女性学の最初の人といっても過言ではありません。これは、いまでも新鮮ですし、大変な発見だと私は思います。

ただ、言葉をもたずに慣習の中に埋没してきた女性の言葉に耳を傾けることが重要だといつつ、だからこれからも女性の役割は昔と同じですよ、これからも家を守っていきなさい、という態度になる。そこに私は疑問を感じるのです。女の暮らしを学問として発見したことは素晴らしいけれど、でも「女って、こういうものだ」ということにはならないのではないのでしょうか。

これに対し、伊波普猷は女性が学問の世界から遠ざけられていることを、一番問題だとはっきりいっています。女性は確かに暮らしを担っています。だからこそ豊かな日常用語を持っています。日常の言葉は、とても豊かなものです。でも日常的な言葉は消えていきます。そして消えていくからこそ、お金にも業績にも結びつかず、当たり前前に存在するものとして消費され、男たちがその上にあぐらをかくように社会を形成してきました。とすれば女性が、女性だからといつまでも暮らしを担うだけの存在ではいけない。このことを、伊波は指摘しています。

三つめは、結婚の問題です。伊波も柳田も同じように、昔の結婚において女性の労働力が重要だったこと、結婚は女性の労働力の移動であったと言っています。結婚が愛情だというのは、近代の落とし子であり、昔は基本的に結婚が労働力の移動でした。伊波の『沖縄女性史』（1919年、小澤書店）にも「馬手間」という事例が出てきますが、沖縄だけのことではありません。昔は、基本的に結婚は村内でします。もし女性が村の外の男性と一緒になれば、村の労働力が減ります。しかもその女性に期待されている子どもという未来の労働力も無くなるわけです。だから村の外の人と結婚するということは、村にとって大問題で、暴力沙汰さえおきかねない。そこでお金を支払うことによって、なんとか調整をつけようとした。それが馬手間という風習として残っていた。

ただ柳田は、「だから女性の地位は高かった」と考える。ところが伊波は、ここに女性に対する「物扱い」「物件視」があるという。牛や馬と異ならない扱いだというわけです。

このように問題意識、学問の性格、そして結婚の意味という三点で、柳田と伊波は異なっている。この違いは、女性へのメッセージの違いになって現れています。与えられた役割の範囲内でよりよく生きなさいというのか。それとも女性に与えられる役割そのものを問題にするのか。この違いが、女性史へのアプローチの違いとなることを、1986年論文で指摘しました。

伊波普猷の『沖縄女性史』の特色

さて、ようやく今日の演題に直接関わる、伊波普猷の『沖縄女性史』の特色を、1994年論文に沿って話すことにします。1994年論文は、1986年論文と基本的には変わっていません。ただ伊波の女性史の特色を中心にしており、そのなかで今日は三点を指摘します。

一つは、伊波の学問論の特質です。これはとても大事なことだと思っています。伊波普猷は、学問のための学問をしたわけではありません。伊波は、当時、たくさん講演をしています。講演活動をするなかで、実践的な問題意識をますます鮮明にしながら、女性史を書いていく。話

したことを活字にしていくような作業は、今はあまり学問として評価されませんが、伊波だけでなく、柳田もやはり同じような業績のだし方をしています。昔の日本の研究者というか、啓蒙期の人たちの論文というのは、いまよりは読みやすいですね。活字が漢字とカタカナだったりする点では読みにくいことはありますが、言葉そのものはとても素直です。講演をしながら日本を新しく方向づけるにはどうしたらいいのか、そんな思いがはっきりわかるような書かれかたをしています。まさに実践ということですが、伊波の場合、それが非常に鮮明です。

しかも、この実践的性格が、どこに向けられていたか。それは、当時、流布されていた沖縄女性論を問題にするというところにありました。「沖縄の女はたくましい」「沖縄の女は情が深い」などという言説があふれていることに対し、彼なりに問題を解明しようとしたのです。とくにヤマトから派遣されてきた役人たちが、勝手な沖縄女性特質論を流布していることを問題にしたと思います。復帰後の今も、ヤマトの男性が「沖縄の女性は情が深く、いいもんだよ。単身赴任で行くといい」みたいなことを言ったりしています。こういう風説に対し、伊波は沖縄の男性としてどう考えるべきなのか、きちんと分析し、沖縄の言葉で批判するのを感じていたように思います。沖縄を日本化するにしても、ヤマトンチューの沖縄に関する言説に対し、沖縄の言葉でどう切り返していくのか。そのためには学問が必要だという問題意識を鮮明にもっていたわけです。

第二に、学問の態度として、歴史的に解明するという態度をはっきり示しています。その場合、二つのポイントがあります。一つは、社会において性がどう取り扱われていたのか、です。たとえば伊波は「男は政治に、女は祭事に」という沖縄女性論を問題にしています。そこで問題になるのが、女性が霊的な世界に関わることを歴史的にどうみるか、という点です。必ずしも否定的にみるのではなく、その社会で、霊的な力が、人々を統合する手段として非常に重視された時代にあつては、そこで女たちがそれなりの権力をもって御願事をしていた。この点を認めつつ、だから沖縄の女性は現在も霊事をしていることが素晴らしいのだ、とはいわない。あくまで、一定の歴史的な社会のなかで採用された一つの方法とみる。その後、統合手段は御願事、霊的能力ではなく、政治学・宗教学など学問へと変化していく。そういう新しい社会になったとき女性は「女には学問は不要だ」と排除されていく。このように女性に割り振られるものが、限定されるだけでなく、その社会においてはより貶められる世界であったことを、歴史的に把握する。すなわち性的役割分担の固定化を歴史的に明らかにするという態度があります。

もう一つは、女性労働の評価に関わることです。さきほどもちょっと言いましたが、結婚が女性にとってどのような社会的意味をもつのかは、非常に重要なところです。私は沖縄の男性からしばしば、「ヤマトのように専業主婦が立派だという発想は、沖縄にはないですよ」と言われます。そのように言うことは、その裏に、だから沖縄の女性はたくましく働いていて、ヤマトのような女性問題はない、という発想がこめられている。でも、女性が働いていれば、それで女性の人権は確立しているかといえば、そうではありません。アフリカやアジアなど、貧困問題を抱えている社会では、多くのたくましく働く女性がいいます。とくに商売をする女性が多い点は、沖縄と共通しています。それは、貧困のなかで、子育ても家事も全部引き受けて、時には夫の失業をも支えて働くとなれば、資本がほとんどなくても、すぐに日銭が入る、子どものめんどうもみながらできる、それがマチャグラーのような仕事の最大のメリットなのです。だからといって女性たちがその社会で、自分の労働条件をきちんとできたり、あるいは政治を

動かす力を発揮できたりしているわけではありません。当面の貧困をしのぐことは女性に担わせながら、貧困を克服し、近代化を進めるのは、男性であり、たくましく働く彼女らは排除されていくのです。

したがって女の労働が、その社会においてそのように評価されているのかを、見なければならぬ。その点で、伊波は女性が働いていれば社会的に高い評価を受けるというものではないことを、指摘したのです。

伊波普猷の男性問題

最後に、三つめとして、ぜひ、今日参加しておられる男性に、知ってほしいことがあります。伊波は、単に女性の問題を分析するというのではなく、自らの問題、すなわち男性問題として沖縄女性史に取り組んだという点です。

女性学は、ちょっと前はずいぶん非難もされましたが、最近は大学でも講座ができるようになったりして、少し注目されるようになりました。これは女性たちの骨身を削るような運動の成果です。ところがそうになると、男性が簡単に学問として、女性の主張を整理して本を書いたりするようになってきました。たしかに女性の問題を取り上げることは、まだまだ重要ですし、課題もたくさんあります。ただ男性が、トレンドだから、学問風になってきたから、ということで、簡単に取り扱うことがある。男性にとり、女性問題は自分の問題ではないというところから、気楽に、それだけに上手に整理してしまう。でもそれは、問いを学んでいない態度です。何故、男である貴方は、それを取り上げるのか。貴方にとって、何が問題なのか。この問いを抜きにして、男性が女性問題に発言することは、おかしい。その点を、伊波に見習ってほしいのです。

「近代科学の教育された女子でさへ、ややもすると逆戻りして、ユタ道楽をする」といって、伊波は嘆いています。でも、この嘆きは、単に女性の意識が低いというものではありません。女性にユタ道楽させる社会構造、すなわち男性との関係を含めた問題として考える。何故、女性はユタにはまるのか。女性にそうさせる女と男の社会的関係を考えてとき、沖縄の男は辻道楽をしている。このことを伊波は、射程に入れている。

沖縄社会で女性を霊的世界に追い込んでいる男として、何が男の問題なのかをえぐりだそうとしている。この点を抜きに男性として女性問題を語らない、という立場は、とても大切だと思います。女性は、自分の言葉さえ奪われるなか、自分のことを解剖しつつ、新しい言葉を獲得してきているわけです。これが女性の人権の運動です。男性は、そんな女性たちの言葉に謙虚に耳を傾け、女をそういう形で押し込めてきた男自身の改革を考える。男性問題を率直に語ってほしいのです。

いま、男女共生社会という言葉が流行っていて、行政サイドでは、男性にも女性学を学習してもらおう、という企画があります。それで私も講師として、呼ばれたりします。でも、ちょっとおかしい。女性たちは、講座一つ作り出すために、大変な苦勞をしてきました。それなのに、男性は大事にされ、ともかく企画は準備するから、どうぞお勉強してください、ということになっている。男の人がやらなくてはならないことはたくさんあります。辻という制度がありましたし、いまなお買春はさかんにありますが、何故なのか、男性の欲望とは何なのか、男性が男性の問題に踏み込む必要があります。この点で、伊波は自らの夫婦関係を、沖縄社会の問題として、明らかにしています。

以上、伊波の特色としては、第一に実践的な問題意識をもっていたこと、第二に歴史的方法によって性別役割の問題を明らかにしようとしたこと、そして第三に、これが最も現代的な重要性をもつことですが、自らの男性問題を棚上げすることなく、率直に表明したうえで、女性問題に関与していたこと、を指摘できるように思います。

伊波と柳田の相違点

では、柳田と対比すると、どのようなことになるのか。

柳田は、主婦のための学問を考えていました。ほっておくと暇で何をしていたかわからなくなるような有閑マダムが、時間を有効に使うこととして、女性史学を説いています。

柳田にとって女性のための学問とは、女性が主体的に女性役割を打破していくためのものではなく、与えられた役割をより良く果たすための学問なのです。

これに対し、伊波は反対の方向性をもっていました。ある良家の主婦の証言があります。その女性は、「私のところは伊波と家並びでしたが、伊波の小父さんはヤスー（キリスト教）で、女の人が家に集まるから、あそこに行っては行けないと言われて、行かなかったよ」というものです。伊波のところで女性が勉強すると、大変なことになるというわけです。

実際、伊波のところからは金城芳子さんのような、今の私たちからみれば素敵な女性が育っています。でも彼女も、大変な思いをして人生を切り開いていきました。だから「伊波の小父さん」のところに行ったら、皆が安心するような女の人生は歩めなくなると言われるわけです。これはかなり柳田と違うところです。

また、柳田は主婦、すなわち家刀自の素晴らしさを学ぶことを女性に要請していますが、伊波はそのような家刀自論を打ち出していません。実は柳田のいう家刀自は、沖縄に原型があります。柳田は沖縄で、素晴らしい主婦、家刀自を確信するのです。これに対し、家刀自を素晴らしいとは言わない伊波がいるわけです。

なぜ伊波は、そうしなかったのか。そこには母親の存在があります。柳田も伊波も、自分の母親を尊敬しています。ただ柳田は自分の母親のようになることを他人に薦める。でも伊波はしない。伊波の母親は、抜群の記憶力と高い霊的能力をもつ、まさに柳田の理想とする家刀自そのものでした。でも伊波は言っています。「沖縄では辻との関わりが非常に深くて、琉球の遊郭に子供がいくらでも生まれ、私も第一人、妹一人ある。こういう夫が女狂いをする、妻は神事に関わるようになって、そして私の母親も神懸りをしていた」と。柳田が素晴らしいと誉めた家刀自は、人権を剥奪された存在でもあったのです。伊波はそのことを知っていた。自分の母親は素晴らしい人で、最高の家刀自である。でも女性として人権を侵害された存在であるがゆえに、神事にいかざるをえなかった。その痛みを伊波は知っていた。

さらに柳田は、男の目からみた女性の姿を学問として提示しました。昔から女はこうだった、と女に教えてやるという態度です。これに対し伊波は、なんとかして新しい女と男の関係を見つけないと願っていた。当時の歴史的制約のなかで、伊波が彼なりに男性問題を通して、女と男の関係を考え、1919年という極めて早い時期に女性史を書いたことを、評価したい。しかも、そのような伊波を伊波たらしめたのは、伊波に関わった女性たち、妻や母や恋人らなのです。彼女らの言葉を書きとめる伊波をつくったのは、沖縄の女たちだといえます。彼女らの言葉を残してくれた伊波に感謝しつつ、伊波に書くエネルギーを与えた沖縄の女性たちを、沈黙のなかにおくのではなく、明るみに引きずり出し、彼女らに言葉をもたせることが、私たちの課題

ではないでしょうか。これからも女性の人権のありようをめぐって、みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

ご静聴、ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

ちょうど1時間半ほど、若尾先生が女性史に関わった経緯を当初述べていただき、それから今日のレジュメにあります沖縄女性史、及び柳田の刀自論との比較の中で伊波普猷の『沖縄女性史』が提起している課題を述べていただきました。

本当は今日は盆の中日なんですね。この中でも家庭の主婦であり、妻である方々もいらっしゃると思います。そのような中で今日のお話を聴きながらいろんな問題もお考えになったと思います。また、男性の方も何人かおられますが、少し耳の痛い話もあったかと思います。そういうことを踏まえながら、自分と女性、あるいは女の問題に対してご意見・ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

【質問1】男性

是非この機会に、若尾先生にお訊きしたいと思います。先程、伊波普猷と柳田國男の問題意識の対比についてのお話がありましたが、伊波普猷の問題意識の背景には、彼がクリスチャンだったということがあって、その辺に柳田との問題意識の違いがあるんじゃないかというふうに私は素人なりに感じていたのですが、その辺はどうなのでしょう。

若尾 私も素人ですので、同じ立場でお話できるかと思いますが、その通りです。男と女の間隔を考える立脚点として、現実には辻があり、それに入り浸ることが当たり前前の沖縄社会のなかで、何故伊波が批判的になりえたのか。自分の母親が神懸りすることを冷静にみることでできたのは、やはり同じ土壌ではなく、キリスト教という一つの異なる宗教に彼が馴染んでいたということは、無関係ではないと思います。

日本の女性の問題を考えるとき、「近代化」ということは避けて通ることができないわけです。そのとき、日本の女性の人権問題として一番大事なところは何かということ、公娼制です。日本は文明開化し、いろいろな国とこれから仲良くしていかなければならない状況にあって、憲法をはじめいろんな法律を、欧米諸国に倣って制定していきながら、これは日本のアイデンティティとして草の根的にも議論してきっちり打ち出すのは、公娼制です。

明治5年(1872)、いったん娼妓は解放しますといいながら、明治33年(1900)には、外国から文句をいわれない程度に近代的に再構成して制度化しているわけです。この買売春の問題は、今でも国際的に大きな問題ですが、日本は近代化して、新しい国をつくっていくんだというとき、公娼制を採用することを重視し、まじめに議論している。実際、明治29年(1896)に伊藤博文はイギリスに行って、日本はイギリスと違って立派な公娼制をもっていて、そのおかげで日本の繁栄があると平気で言っている。それが日本の基本的な土壌にある。現在も軍慰安所の問題など、いろんな形で噴出しています。

これに対し「おかしい」といったのは、クリスチャンであり、日本に来ていた宣教師らの影響も大きかったと思います。先程、触れた芸娼妓解放令も、国際的な目を気にしてのことでした。ペルー国籍の船が、清(中国)のクーリー(苦力)を入れて横浜に停泊していたところ、クーリーが逃げ出し、日本に助けを求めたのです。それで日本は、これを奴隷の売買として裁

判をすることにします。この裁判のなかで船長側は、クーリーの契約書を奴隷契約として問題にすることは日本にはできないと主張し、日本の娼妓契約、遊女契約をもちだしました。これほどひどい奴隷契約を、日本は有効としているではないか、というわけです。それであわてた日本側は、さしあたり裁判では日本の遊女契約は国内限りで有効なものであり、外国に奴隷を輸出することは日本でも禁止していると主張して、なんとかクーリーたちを解放しました。そして大急ぎで、遊女契約は無効だとしたわけです。

それまで遊女奉公は、当たり前であるどころか、親孝行であり、美談でさえあった。その当り前の制度が問題になるのは、日本ではキリスト教との関係が重要です。廃娼運動の中心となったのもクリスチャンの組織であり、矯風会はいまでもアジアの女性たちの問題などに積極的に関わっています。

この意味で、伊波がキリスト教と接点をもっていたことは、男性問題を自覚しながら女性問題に関わることができたことに、つながっていると思います。

司会 他にご質問がありましたら、どうぞ。

今日のテーマは、伊波普猷の『沖縄女性史』の現代的意義を通した上で、近・現代を通じての女性の人権を考えてるわけですが、そのような女性の生き様、人生というものを考えながら、一言ありましたらお願いします。

【質問2】女性

伊波の話と直接関係があるかどうかわかりませんが、とにかく私は今南部のある小さな村にいます。今日お盆なんですね。お盆なもんですから、いろんなお買い物したり、人の家へ持っていったりとか、いろんな役割があるんですが、敢えてこちらに逃げてきました。きつと姑は色々言ってると思うんですが、そういうのも含めて、何だか改善しなきゃいけない問題沢山あるんですね。私は夫婦別姓をしておりますけれど、この別姓のことに關しても、一番気にするのは夫ではなく、夫の母親とその家族に大変気兼ねしているんですね。戸籍上の名前と通称を使い分けていると、しょっちゅう夫の方の親戚やいろんな人から「どうして」という目を向けられて、私自身はそれはそれでいいと思っているんですが、何かどうもプレッシャーを感じるところがあって、女性史の問題、それこそ沖縄では家の中にいる、そしてそこから生まれて、育って、そこで大きくなって、家庭を持って、子供たちを育て、孫を育てているという。いわゆる年老いた女性たち、そういう人たちと若い人たちとで話し合わなきゃいけない問題が一杯あるんじゃないかと思っているんです。それも単なる女性学というだけではなくて、女性史の問題を検討しながら、そういう問題にぶつかってゆけないものかなと思っています。

【質問3】女性

質問は2つあります。先程の回答のなかで公娼システムの話がありましたが、これを設けたのは日本だけだったのか。あるいは例えばアジア、中国とか韓国のなかにもそういうものが歴史的にあったのか。日本以外にもそういう公娼システムを作ろうとした国があったかどうか知りたいので、それについて。

それと、初めの方に話されていた女性の沈黙を強いる論理・言葉は沢山あって、代表的なパターンとして「個人的な問題だよ」というのと、「男女特性論」、三つ目に「文化風土論」とい

うのが持ち出されるという指摘があったんですけど、こういうパターンというのがはっきりと学問体系の中に位置づけられる様になったのはいつ頃からという、歴史的な時間が知りたいと思います。

というのは、最近ヨーロッパの方で女性の歴史というのを新たな側面から掘り起こそうということで『女の歴史』という本が発刊されて、それと関連して、シンポジウムがありました。それに参加したのですが、そこで指摘されたことはヨーロッパでは女性が男装して小説を書くということが、やっとできるようになったのは17世紀頃だったんだけど、日本では9世紀や10世紀頃から紫式部などがかなり自由に物を書いているということだったんです。これには宗教や風俗の問題なども含まれてきて、問題が複雑になってしまうのですが、歴史的な時間の流れということも関連してくるのかと思いましたので、その三つのパターンが確立されたのはいつ頃だったかというのを教えて下さい。

【質問4】男性

去年の暮れに、国際家族年に関係する講演を聴く機会がありました。その講演での国際家族年の捉え方は、日本に限っての発想だと思うんですが、どうも従来通り弱い女性に犠牲を強い続けることによって、日本の家族の危機を切り抜けようと権力の側は考えているというもので、だから国際家族年はやっつける対象というふうな話の展開でした。それで私もびっくりしてしまって、質問する勇気もなくなってしまった。

そういう側面もあるでしょうけれど、今年（1994年）は子供の権利条約が日本で批准されましたし、去年（1993年）はアメリカの新大陸の発見を人類が発見したと言い出す人がいたものだから、アメリカに元々いた人たちは人類に入らないのかということで、先住人年というのが国連で採用されて、今まで犠牲になったり、忘れられていたりしていた弱い立場の人の事を考える方向に向かいつつあるわけですから、そうだとすると国際家族年という条約の内容を見てもですね。もっと生かせる。そういう側面があるにしても家族の民主化なり、弱い立場の子供などの人権を生かす方向で、もっと積極的な国際家族年の捉え方があるんじゃないか。そういうことを若尾さんなら聴けるんじゃないかと思って質問しました。

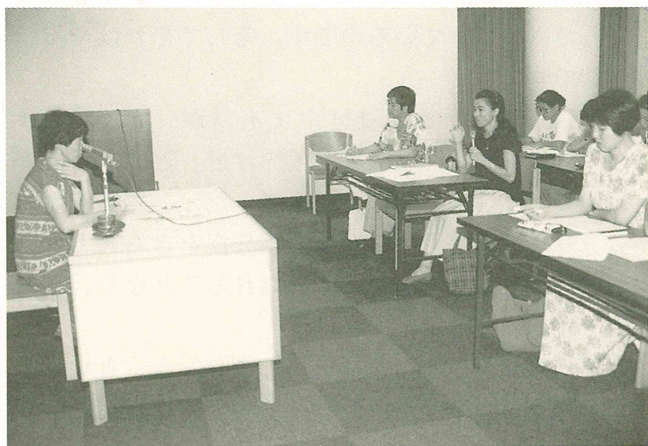
【質問5】女性

お話のなかで伊波と柳田の対比がありましたけれども、柳田國男のものは何度か読んだんですが、視点が違うとこんなに変わって来るんだなというのはとっても発見で、もう一度読んでみたいと思いました。さっきもお話なされていましたように、沢山の文献があるなかで、特に取り上げた部分が顕著に出ている本がありましたら、紹介していただけますか。

沖縄市の方で、先月フォーラムがございまして、『トートーメーを考える』ということで、お坊さんのお話があって、「女性がトートーメーを継いでも罰は当たらない。御願不足じゃない。」というお話があったんですけども、ああこの時にもこういう裏付けと言いますか。単に大丈夫、大丈夫というんじゃないくて、励ましではなくて、こういう体系的なものからくるともう少し納得がいったんじゃないか。女性が労働力という定義ですね。男の人が仏壇を継いでいて、女性が継げないというのはそこら辺にもまた話が繋がってゆくんじゃないかと思いました。

ありがとうございました。

若尾 難しい問題がたくさんでした。答えられる事だけに答えて、あとはみんなの課題にしておきたいと思います。



第一点として、新垣安子さん（【質問2】）からの提起です。具体的に私たちが暮らしのなかで、何が辛いかというと、女同士の対立です。しかも男は高みにいる、という構図です。嫁姑論は、名古屋でも盛んです。「名古屋の嫁入り」というテレビドラマができるほどです。名古屋の結婚式は、重たくてかさばる引き出物がでてくことや、嫁入り道具をみせびらかす風習があることで、しばしば話題になります。でも、これだけ話題になっているのは、

名古屋の女性たちがこの問題に取り組んで、社会問題化しているからではありません。テレビドラマになるというのは、むしろ宣伝されている気分で、問題にしていこうという声が大きくなったわけではありません。結婚習俗のようなことは、あまりに身近なことだけに、批判的な視点がもちにくいものなのです。どうしてもまわりのことが気になり、問題を明らかにしにくい。せいぜいどうしたら物分かりの良い姑になれるのか、良い嫁と言われるのか、という問題になります。そうなればますます女同士の対立という側面が強くなるのです。

私は、沖縄で20代、30代をすごせたことは、私の最大の財産だと思っていますが、それは、沖縄が「良いところ」だからではありません。問題を提起する、問いを学ぶ姿勢が、とても強いからです。高みの見物というところに男を置かないために、何を問題にするのか。新垣さんの発言はそれだけで大きいですね。新垣さんが問題を言葉にしていくなかで、社会を変えていく手立てをみんなで考えてゆきたいな、と思います。

第二点は、国際家族年のことです。女性差別撤廃条約の前文にもあるように、女性 は 家族や社会に対し多大な貢献をしてきました。しかしその多大な貢献を社会は正当には評価してきませんでした。というのも女性の労働が、公共圏と切り離された家族圏に押し込められてきたために、貶められているからです。この点を私は柳田批判として、次のように書きました。「女性労働の苛酷さを、公共圏と家族圏における男性優位と結びつけて批判的に把握する視点は、柳田には本来、存在していない」と。このような社会を変えようというのが、第二期女性運動の提起です。そこでいま、家族のありかたが問われることになったのです。

国際家族年が設定されたのは、いままで家族のことは女性に任せて、男は仕事をやればいい、としてきた発想を変えるためです。国際家族年のテーマは、一番身近な、社会の最も小さい単位で、民主主義を打ち立てることであり、女性の目からみた民主主義を家庭で確立しようというものです。流れとして、国際女性年や国際児童年をやったうえで、国際家族年なのです。

具体的には、例えば家事の分担です。「ウチはカミさんに頭が上がらない、一人ではお茶も飲めない」などといって、女性を持ち上げているつもりの男性がいますが、これは女性を貶めており、かつ家事を馬鹿にしている。家事など女にやらせておけば良い、という傲慢な男性です。家事は、人間が生きていくために必要な大切な労働です。お金がいくらあっても、消費行

動や家事労働をしなければ、食べられない。人間である以上、家事や育児は真剣に取り組むことです。女だから、男だからではない。「イヤ、仕事があるから」というのは、言い訳にならない。家事もさせないような企業を変える努力を男性はするべきです。女はやってますね。共働きしながら、職場でも家庭でも、必死になってやってきているのです。そしてやればやるほど、女性は貶められてきた。これが家族の実態です。

家族は「ホッとできるところ」「暖かいところ」と良く言われます。でも誰が「ホッ」とするのでしょいか。今日、講演を聞いた女性が家に帰って、「ああ疲れた、お茶」ということができるでしょうか。言えません。言ったら、大変です。でも男は言えます。だから家族をホッとできるところと言ってきたのは、男です。それを止めよう、男女の家事分担をきちんとしよう、ということです。もちろん女性の雇用も確保する。家族全員が貶められることなく、平等な関係を築くこと、これが国際家族年の意義です。

確かに、日本政府のいう国際家族年は、親子三世代、嫁も姑も仲良くしましょう、というところがあります。そこでは、女が家事も育児も介護も、全部引き受け、その上で余裕があれば、お金も稼ぎなさいといわれているようなものですね。

でも、私たちは馬鹿ではありませんから、情報をきちんと取ればいいんです。国際家族年に関して何かをすとなれば、予算がつく。その予算を利用して、中身をちゃんとやればいいんです。確かに現実問題として、これも名古屋の方の話ですが、国際家族年の講演会として男性講師が招かれ、「最近の女は簡単に離婚して良くない」などと言ったようで、友人たちが怒っていました。だからまず、企画を女性たちがすること。家族を担ってきたのは女性なのですから。それからおかしい講師がきたら、その内容について、女性差別撤廃条約や国際家族年の趣旨に違反していることを、追及することです。

いままで国連は女性、子ども、障害者らの問題に取り組んできましたが、そこで「普通の家族」「良い家族」という幻想があったこと。しかもこの家族幻想が、女性や子どもを抑圧してきたことが、明らかになりました。そこで、いま、家族のありかたを考え直そう、ということで、国際家族年が登場したのです。この機会に、家族のことを率直にみんなで話し合える場をつくるといいのではないのでしょうか。できるだけ小さい規模がいいですね。大勢の人を集める講演会が成功だというような発想は止めましょう。小さい会をたくさんやる。そして、たとえば今日のように私一人が喋るような会は、あまり良くないぞ、という発想も必要です。

さて第三点として、比較という視点の重要性です。沖縄ではトートメーの問題についての掘り起こしが進んでいます。このような動きは、ヤマトではたとえば仏教にはらまれる女性差別の問題に、仏教界に生きる女性たちが取り組んでいます。またキリスト教においても、古くから買春問題に取り組んできていたのですが、その視点には問題があったのではないか、また教義そのものに男性中心の発想が強いことを、キリスト教内部で問題にし、新しい解釈を提起する動きがあります。

要するに、男性ばかりが中心になっていたり、そのほとんどが男性によって占められているような場は異常だということが見えてきたのです。いままでは逆でしたね。学会や医者が集まりなど、男ばかりが集まっているのは、社会的に偉い人のいるところだというような錯覚がありました。その点では、今日の集まりは良いですね。女と男の構成がちゃんとしています。このように、私たち自身のリトマス紙を変え、ものを見ることが大切です。

とすれば、いままでは日本の女性の問題や文化のありようを、キリスト教や欧米の歴史を基

準にして考えることが多かったけれど、それだけではない視点が必要です。私は、沖縄とヤマトとドイツという、三ヶ所での生活体験をし、ヨーロッパとアジアと日本のそれぞれにおいて、女の歴史を書くという作業が始まったばかりだという気がしています。

ヨーロッパの女性史については、『ヨーロッパ家族社会史』（1993年、名古屋大学出版会）という本、翻訳ですが、昨年、夫との共訳ということで出版しました。これはウィーン大学のミッテラウワーさん、ジーダーさんという二人の男性が書いた本ですが、ヨーロッパの家族のありかたを、女性運動の衝撃を受けて、改めて考えたことを書いた点で、優れたものだと思います。このような作業から、私はヨーロッパで女性が「書く」ということを、抑圧されてきたことを痛感しました。始めてドイツで暮らしたのは、1979年でしたが、その頃から、日本の女性が「書く」作業のなかで自己形成をしてきたことは、ヨーロッパとは異なる日本の特色だと思いました。ヨーロッパでは、女性の歴史に対する関心は1960年代頃によく出るように思います。日本では、柳田國男のような人が早くに登場しています。彼の優れたところは、女性の暮らしに注目し、女性に学問をすすめ、しかも実際、女性研究者が育っている点です。これらのことは、同時代のヨーロッパと比較して、はるかに進んだ点です。

私はいま、樋口一葉に注目しています。『たけくらべ』（1896年）も、女性の視点で、再評価すべきだと思っています。明治29年という時期に、遊郭を女性の視点から見事に切りとっています。逆転した女性優位の世界として。そういう日本女性を再評価し、ヨーロッパとの比較という視点も大事にしながら、日本の女性学、女性史学をつくりだしていければ、と思います。

第四に、公娼制がアジアではどうだったのか、それから三段論法はいつから作られたのか、という質問です。いずれも私には簡単に回答できませんので、みなさんに課題としてお返しします。ただ、それぞれにコメントしたいことがあります。まず前者、公娼制のことですが、これは天皇制と直結していると私は考えています。天皇の地位は、いまでも「男系の男子」が継承します。雅子さんの妊娠が、とくに男子を産むかどうか、注目されていますが、これも天皇の制度からくる問題です。では、何故、必ず男子に継承させることにしたのか。『わがままの哲学』にも書きましたが、女帝は日本の歴史にもあり、ヨーロッパでもあります。というのも、血統が途絶えることを心配するからです。明治憲法を制定するときも、女帝を認めるか否かが問題になりました。いま、雅子さんの妊娠をめぐる注目は、その不安が現実のものとなっていることを示しています。ところが明治政府は当時、断固として女帝を認めないという態度でした。何故、天皇家には必ず男子が生まれるという神話にしがみついていたのか。それは当時、一夫一妻制を採用する気が無かったからです。大正天皇は庶子ですが、そこからはっきりしているように、天皇家の男子確保は妻妾制によって可能だと考えられたのであり、妻妾制は日本の醇風美俗だと自覚されていたのです。これが日本の近代化の出発点であり、そこから公娼制も必要になった。金持ちは妾をもてますが、庶民には無理です。しかし日本の男らしさは、多くの女性との交渉にありますから、せめて一夜でも女性を買うことが重要になるわけです。しかし妻妾制そのものは、アジアに広く存在しています。この点をどのように考えていくのか、大きな課題があるといえます。

もう一つの問題である、三段論法についてですが、この問題について私が柳田に絞った理由です。私は、戦前の学問のなかで柳田の業績を高く評価しています。三段論法によって女性論を語る男性研究者はたくさんいますし、とくに戦前であれば明治憲法や明治民法を素晴らしいというような人はたいいてい、そうです。でも柳田は違います。既存の歴史学を批判して、在野

から新しい学問を提起しました。だから戦後も柳田に惚れ込む人がたくさんおり、日本のウェーバーだという評価もあるほどです。さきほども指摘したように、ヨーロッパより早くに女性に注目した学問を提起している点も、私は高く評価しているのです。柳田の『木綿以前の事』（1939年）という本は、いまなお多くの人を魅了していますから、ぜひ読んで下さい。

ただ私は、その柳田においてなお、女性の人権という視点が欠落していたのではないかと、思うのです。この点は、これからの課題として、みなさんが議論していただければと思います。1986年論文当時、私は沖縄に暮らしていましたが、沖縄でもほとんど関心をもってもらえませんでした。多分、素人の拙い論文という評価だったかとは思いますが、今回は反応があったので、私も少し進歩したのかなと思い、沖縄に来ました。これを機会に、多くの方が女性史と女性の人権に関心をもっていただければうれしいと思っています。

女性の問題を研究することに対し、しばしば偏っているとか、イデオロギー的であるとか言う人がいます。しかし私がはたと気づいたことは、実は、いままでの学問の側が、女性に対し固定化した見方を押し付け、女性たちの悩みを隠す役割を果たしていたことです。むしろ学問や日常の会話が、女とはこういうものだ、男とはこういうものだ、という歪みをもっているから、女性の問題を提示すると、女性にこだわりすぎだ、女性にこだわるな、という反応になるのではないのでしょうか。これらの点に注意しながら、これからも、みなさんと学習していきたいと思っています。

《文責：野原千明》

都市づくりと文化財シンポジウム

浦添城跡の整備と活用を考える

高良倉吉* 池田栄史**
長浜真勇*** 山口洋子****
安里 進*****

司会（又吉栄喜） 本日は、お忙しい中、「都市(まち)づくりと文化財シンポジウム浦添城跡の整備と活用を考える」にご参加いただき、ありがとうございます。

主催は教育委員会で、市立図書館の沖縄学研究室と文化課が中心になっております。きょうは、4名の著名な先生方をお迎えできて、大変喜んでおります。

式次第ですが、お手元にごさいますでしょうか、主催者、浦添市教育委員会教育長・福山朝秀のご挨拶の後、シンポジウムに移りたいと思います。

シンポジウムですが、まず、安里文化課主幹に問題提起をしてもらいまして、4人のパネリストの先生方に提言及び発言をお願いいたします。

では、早速ですが、主催者の教育長の挨拶をお願いいたします。

西原廣美（教育長代理） 皆さん、こんにちは。私は教育委員会の西原と申します。きょうは、福山教育長が、本土出張中ですので、私が教育長の挨拶を預かってまいりましたので、代読をさせていただきますと思います。

「都市づくりと文化財シンポジウム 浦添城跡の整備と活用を考える」を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ご承知のとおり、本市は文化都市を標榜しておりますが、その建設のために、これまで各種の文化施策を展開してまいりました。特に、「ウラオソイ文化」の再興を期して展開されております「ウラオソイロード構想」、「マリントピア構想」、「カルチャーロード構想」の三大ビジョンにつきましては、その実現に向けた、より具体的展開のための体制が整いつつございます。

さて、昨今の都市づくりの潮流といたしまして、文化的視点に立った都市づくりが各地で展開されるようになりました。とりわけ、歴史的建造物である城跡が市民意識の高揚及び郷土愛を培うための媒体として広く親しまれ活用されておりますことは、ご案内の通りでございます。これもひとえに、首里城の復元によるものであると思いますが、首里城の復元が沖縄の観光振興、並びに沖縄歴史の研究や学習という面でも多大なインパクトになったことは、衆目の一致

* 高良倉吉（たから・くらよし）琉球大学助教授 ** 池田栄史（いけだ・よしふみ）琉球大学助教授
*** 長浜真勇（ながはま・しんゆう）読谷村教育委員会文化振興課係長 **** 山口洋子（やまぐち・ようこ）あい造園設計事務所技術士 ***** 安里進（あさと・すすむ）浦添市教育委員会文化課文化財主幹
〈肩書きは当時のままです。〉

するところでございます。

本市におきましても、私たち浦添市民の心のよりどころである浦添城跡が、平成元年8月に「国指定史跡」となったわけではありますが、その浦添城跡が将来、復元・整備された後、どのような活用が考えられるのか、その方向性を探ることは、私たち市民のロマンを引き立てるだけでなく、現在、準備中の「浦添城跡の整備基本計画」の策定に向けても、大変意義深いものであります。

そういう意味で、今回のシンポジウムにおいて、将来の都市づくり構想の中における浦添城跡の位置づけや活用方法について、その分野の専門家であられる諸先生方からご提言やご助言がいただけますことは、望外の喜びとするものであります。

ここに、ご多忙の中を貴重なお時間を割いていただきましたパネリストの先生、あるいは報告者の先生方をはじめ、きょう、ご参加をいただきました皆様方に対しまして、心から深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

どうか、本日のシンポジウムが実り多いものとなりますようご協力をお願い申し上げますとともに、今回のシンポジウムの開催にあたり、ご尽力を賜りました関係者各位に対しまして、重ねて御礼を申し上げ、主催者の挨拶といたします。

平成6年10月29日。浦添市教育委員会教育長 福山朝秀。

代読でございました。どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

(拍手)

司会 教育長のご挨拶でした。

これから、シンポジウムを開催いたします。ちょっと準備がありますので、しばらくお待ちください。

第 一 部

安里 それでは、私のほうで進行役を務めさせていただきます。浦添市の安里でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、パネラーの先生方を紹介したいと思います。

左側から琉球大学の高良倉吉先生。あえてご紹介するまでもございせんが、高良先生は、浦添市の図書館長を勤められまして、浦添の文化行政、特に浦添城跡につきましては、保存管理計画の策定にも関わっていらっしゃいまして、浦添グスクについて造詣が深い方です。よろしくお願いします。

それから、次に琉球大学の池田栄史先生です。先生は、考古学がご専門ですが、戦跡考古学も手がけていらっしゃいます。戦跡考古学というのは、第二次大戦の戦争の遺跡、壕とか、トーチカとかいろいろございせんが、そういう戦跡を考古学的方法で発掘をして、戦争の歴史を明らかにしようという分野です。文献などが一時的に欠落した歴史の空白を、考古学的方法で解明しようということです。浦添城跡もそういう戦跡のひとつでございます。そういうことで、きょうは新しい提案なりをいただけるのではないかと思います。

次は、読谷村教育委員会の長浜真勇先生です。長浜先生は、座喜味城跡の活用に、取り組んでいらっしゃいます。座喜味城跡は、文化財として復元・整備されてきたわけですが、最近、いろいろな角度から活用しようということで、グスクオペラなどのイベントを試みていらっしゃ

います。

きょうは、そういう実践から、浦添城跡の将来についてもいろんな提言がなされるんじゃないかと思います。

次に、「あい造園設計事務所」の山口洋子先生です。山口先生は、沖縄県下の城跡整備事業にいろいろ関わっていらっしゃいまして、都市計画という広い視野でご提言をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

きょうのシンポジウムの流れは、私が最初に基調報告をいたしまして、それを受けまして、各パネリストからご提言をいただきたいと思います。それから、フロアの皆様には、質問票がごございます。ご質問は、この質問用紙に書いて、提出していただきたいと思います。後に、休憩の時間に、それを回収いたします。それを、私のほうで集約いたしまして、パネラーのほうにお渡しいたします。こういう形で進めたいと思いますので、ひとつ皆さんのご協力、よろしくお願いいたします。

浦添城跡の復元・整備の意義

まず、浦添城跡の概略について、ご説明したいと思います。

かつて、琉球の島々には「按司」と呼ばれる地域的な支配者、首長が居まして、城塞的なグスクを築いていた時代がありました。グスク時代と呼ばれています。この時代は、「按司」を中心に各地域、独自の政治と経済力を持ち、海外との交易を行っていた時代でした。まさに地方の時代と国際化を地でいった時代があったわけですが、こういう時代の記念物であるグスクが、今日、地域活力のシンボルとして、整備され復元されていくというのは、当然なことではないかと思っています。

浦添市にも、国指定の浦添城跡がごございます。これから整備を進める計画をもっているわけですが、この整備をしていくためには、長期に亘る発掘調査が必要になります。そして復元に要する費用、発掘調査に要する費用なども多額になり、投入される人的な投資も大きなものになるわけです。

それから、浦添城跡が復元されると、都市の真ん中に面積が12万㎡もある整備された空間が出現することになります。そう考えますと、浦添城跡の整備というのは、単なる文化財の保存と復元整備というものを超えまして、都市づくりという広い視野から考えて、進めていくべきではないかということで、今回、いろいろな各分野の専門の先生方をお招きしまして、ご提言なりをいただこうというのが今回のシンポジウムの趣旨でございます。

あらかじめ断っておきたいんですが、きょうのシンポジウムは、浦添城跡の、浦添グスクの歴史的な研究のシンポジウムではございません。それはまた、別に場を改めて設定しようと考えているわけですが、どういうふうにして整備をして、どう活用できるのか、こういうところに視点がございますので、ひとつご質問も、そういう方向でやっていただきたいと思います。

国指定の城跡と県営浦添大公園の整備範囲

浦添グスクは、平成元年に国の史跡になったわけですが、皆さんも城跡に行ったら、お分かりだと思いますが、現在、城跡らしい跡形がほとんどないわけですね。第二次大戦で激戦地になりまして、地上の石垣はほとんど吹っ飛んでしまいました。戦後の公園整備の中でも、平坦

に造成されましたので、城跡の雰囲気が残っていないわけです。ところが、昭和57年から59年にかけて、発掘調査をいたしましたら、地面の下には昔の遺構が非常にいい状態で残っているということが分かりまして、平成元年に国の史跡ということになったわけです。

平成4年には、「保存管理計画」というものをつくりまして、浦添城跡をどういうふうにして、今後、整備をしていくか、保存管理を進めていくかということで、大枠を策定してあります。これを受けまして、今年度、来年度で具体的な整備計画を立てます。これに基づきまして、発掘調査を行い、発掘調査の成果に基づきまして、遺構の復元を行うという、そういう段取りで、浦添城跡は、だんだん具体的な形を整えて、最終的には復元整備が完成することになっています。しかし、整備の期間は20年ぐらいいは優にかかるのではないかと思います。

浦添城跡のこれまでの調査の成果というものを、ここで説明したいと思います。

浦添城跡一帯は「浦添丘陵」と呼ばれています。石灰岩の丘陵一帯が浦添城跡の史跡と、県の浦添大公園になっています。この浦添城跡の指定範囲の大部分が、浦添大公園にも指定されているわけです。浦添大公園は「メガネトンネル」の上辺りから浦添城跡まで、かなり広い範囲に及んでいます。

現在、整備が西の方から進んでおりまして、今、「メガネトンネル」の周辺で、整備をしております。それから、城跡の北側に牧港川がありますが、川沿い辺りもかなり整備されております。

大公園の整備計画は、西側から進めて、だんだんと浦添城跡に整備を進めていく計画です。浦添城跡と大公園は重複しておりますので、浦添城跡については両方の整備が行われるわけですが、現在、浦添城跡の中心部分は文化財的な整備を行い、周辺の斜面一帯は公園的な整備をしようということで、話し合われております。

城跡散策コース周辺の文化財と「ウラオソイロード構想」

現在、浦添城跡に行くには、県道153号線の安波茶交差点付近から入りまして、仲間の集落の中をグスクに入ります。これはちょっとつまらないコースですね。足で歩いて楽しみながら行きたいという方には、いくつか楽しいコースがあります。

一つは、大公園の端の方にあります「高御墓」が、英祖王のお父さんの墓だと言われております。その隣りに「浦添貝塚」があります。この辺を散策しながら、牧港川沿いを歩きます。ここはかなり森が残っておりまして、散歩コースにもなってます。川沿いに上流の方へ行きますと、「当山橋と石畳」に至ります。昔の普天間街道の石畳道です。これを通りまして、「浦添ようどれ」に上がって城跡に入るコースが、楽しみながら、散歩しながら浦添城跡に至るコースです。

昔は、浦添中学校の敷地内にありました番所の前から、浦添グスクに入って行きました。しかし、現在は、小学校敷地の中になっておりますので、この道を通ることはできません。

それで、もう一つのコースは、「経塚の碑」から「安波茶橋」「赤皿ガー」などの文化財のある場所、浦添中学校の側、「仲間樋川」とか、「クバサーの嶺」がある仲間の集落を通り、浦添グスクの中に入るというコースです。

それから、将来は「玉城朝薫の墓」や国際センター辺りから、浦添警察署の隣りを通って浦添城跡に至るアプローチをつくってもいいんじゃないかと思います。このコースが、浦添城跡へ入る本来の道に一番近いコースになるわけですが、こういう整備も考えていいんじゃないか

と思います。

それから、消防の裏側辺りの丘陵沿いからも入れるようになればよろしいんじゃないでしょうか。浦添城跡には、こうしたいくつかのアプローチがあります。

浦添城跡の整備は、先ほど教育長の挨拶にも出ておりましたが、浦添市の三大ビジョンの「ウラオソイロード構想」の中に位置づけられています。「ウラオソイロード構想」というのは、浦添グスクから、浦添丘陵を下りまして伊祖グスクを経て、そして一番西の果ては「為朝伝説」があります「テラブのガマ」一帯を、浦添の歴史と文化の地域として整備する構想です。グリーンベルトと文化財のベルトを、ちょうど浦添のクサティムイ（腰当森）として位置付ける市の大きな計画です。その中核的な部分がこの浦添城跡ということになっておりまして、浦添城跡を整備することによって、「ウラオソイロード構想」というのが、具体的な形をもって実現されていくと考えております。

浦添グスクの縄張りとは鬼瓦の発見

昨年の発掘調査などを通して、浦添城跡の全体像がかなり分かってまいりました。これまで浦添城跡の範囲というのは、グスク東側の「ワカレジー」（別称、為朝岩）の辺りから伊波普猷の墓辺りまでの範囲だろうと考えられておりました。だいたい1万㎡を超えるぐらいの範囲ですね。ところが、浦添小学校付近、それから前田の市営住宅、その間の斜面がありますが、この辺に石垣の跡があったり、土を切り盛りをしてつくった城壁の跡が確認されました。そこで、さらに一部を発掘して、年代を確認したわけですが、やはり14世紀代の遺構であろうということが分かってきたわけです。

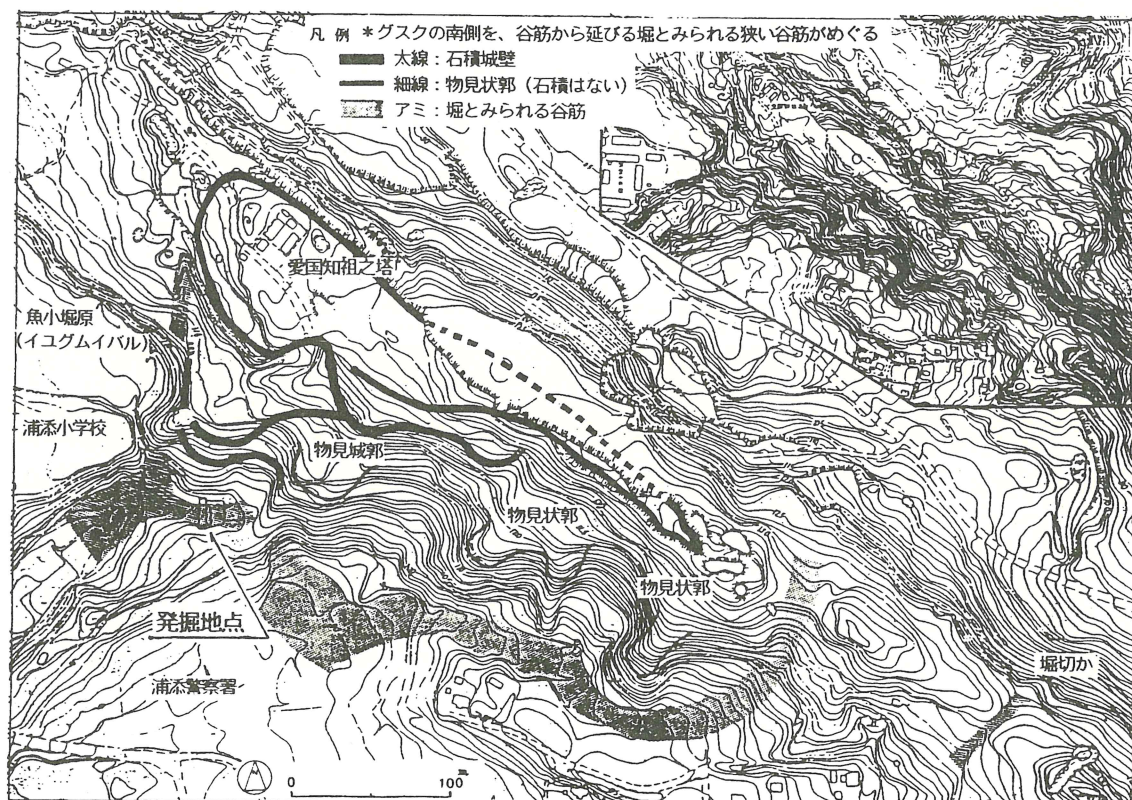
そういうことで、浦添グスクの城郭は今までよりも南側にかなり広がっていることが分かってきたわけです。それから、西側の果て、東側の端というのは、実はまだ分かっておりません。浦添小学校側の森を伐採しましたところ、石畳道が出てまいりました。この道にトレンチを入れて発掘調査をやりましたところ、石畳の下之路盤材の中から16世紀の青磁が出てきました。やはり、これが言われていたように、尚寧王が1597年に整備した石畳道だということが分かってきたわけです。

以上が、昨年までの発掘調査の成果でした。それから、昨年は、ちょっとおもしろい遺物が見つかりました。戦後間もないときに、浦添グスクの中心地が採石により削られて、その工事のときに鬼瓦が採集されておりました。これは新たに確認したわけですが、朝鮮系の鬼瓦であることが分かりました。浦添グスクを解明していく上で、非常に貴重な資料が出てきました。

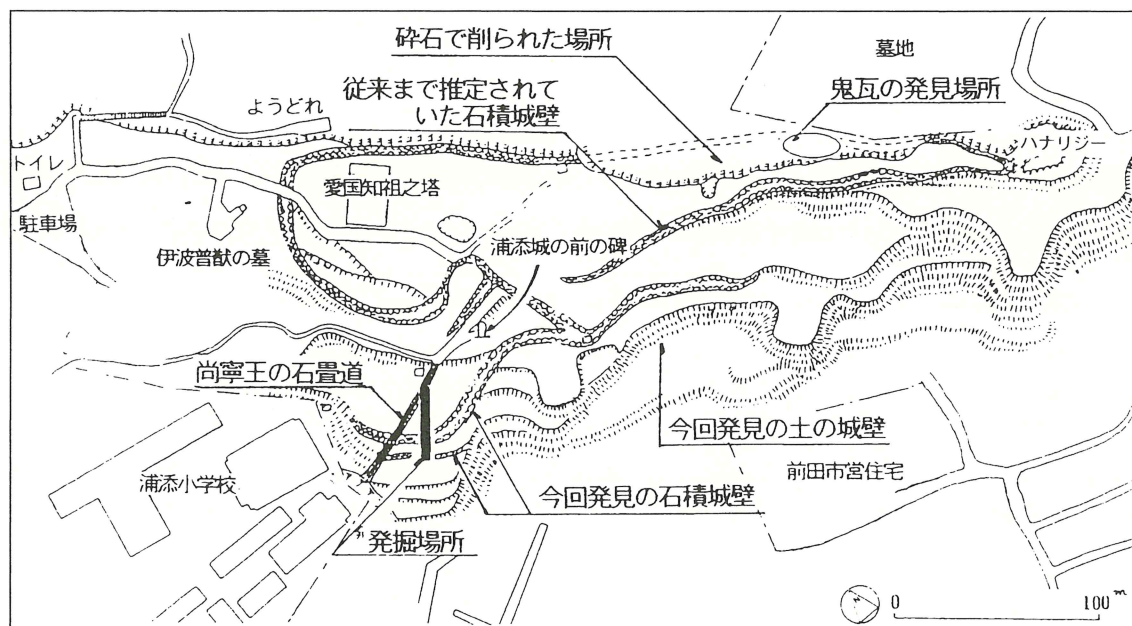
グスクと御嶽・戦争遺物

浦添グスクに車で来ますと、まず駐車場に入りますね。それからセメントの園路がありまして、浦添城跡の中に入っていくのですが、すぐ左手に下りていく道がありまして、その先に「ようどれ」がございます。これは、英祖王と尚寧王の墓になっておりまして、玉陵（たまおどん）と同じような王家の墓ということになっています。それから、セメント園路をちょっと入りますと、右手側に伊波普猷の墓があります。「沖縄研究の父」と呼ばれておりまして、浦添グスクの歴史解明にも功績を挙げられた方です。首里城以前の琉球の王宮が浦添であったということを証明されたお一人でもあります。伊波普猷の墓の向かい側に沖縄戦の壕があり、そこからグスクの中に入りますと「愛国知祖の塔」があります。浦添グスクは第二次大戦では日

浦添グスクの縄張り図（1960年代の地形図）



浦添グスク縄張り概略図



米両軍の決戦の場になったわけですね。嘉数高地の米軍と、この浦添グスク一帯の日本軍との間で激しい戦闘が展開しました。亡くなった兵隊は愛知県出身の方がかなりいらっしゃいまして、それで「愛国知祖の塔」がここに建立されました。これは、将来発掘調査をしていくということで、実は摩文仁の方に移転をしていただくということになりまして、現在、ほぼ撤去作業が完了しております。

「愛国知祖の塔」の近くに「浦和之塔」がございます。日米両軍の戦闘に巻き込まれて、浦添の住民が相当多数亡くなりました。

「浦和之塔」の側に「ディーグガマ」と呼ばれるガマ（洞穴）があります。仲間集落の御嶽になっています。仲間集落の聖域は、浦添グスクの中に点在しています。浦添小学校東側の井泉は「ユムチガー」と言われておりまして、これは今でもきれいな水が湧き出る。さらにその東寄りに「カーラウカー」、城門右側付近に「カカンガー」というのがあります。グスク内の展望台近くには「城内之殿」というのがございました。展望台から東南の方には「ナンジャムイ、クガニムイ」がありました。

それから、かつては浦添小学校から浦添グスクへ入るようになっておりました。今は大きな堀切状のもので遮断されていますが、この堀切は戦後つくられたものです。ここに石畳道が残っておりまして、この石畳道の終点に尚寧王がつくりました「浦添城の前の碑」があります。この道はこのまま上に登って城門があったと伝えられている場所に至ります。昭和57～59年の発掘のときに城門付近の石垣の下から埋葬された若い女性の骨が出土しています。

浦添グスクの、北側崖下に北海道関係者の慰霊碑があります。戦後この一帯の採石で鬼瓦が見つかりました。話によりますと、厚さ1 m50cm程の瓦の層があったそうです。

浦添グスクの中には、こういうふうな村の御嶽とか、戦争遺物などもあります。このほかに、浦添グスクには自然の森が残っています。戦後ずっと放置されていたために、自然林が復活して、見事な森になっています。

以上、具体的に見ていきましたけれども、浦添グスクは、四つの基本的な特質があると考えております。

浦添グスクの特質

第一の特質は城塞という性格です。まず察度王統の王宮、首里城以前の琉球の王宮という特徴があるわけです。それから、その後、ちょっと間を置くんですが、16世紀には尚寧を生み出しました浦添家の館の時代もあったんですね。

第二の特質は、聖域・霊域だということですね。「浦添ようどれ」とか村の御嶽とか、第二次大戦時の戦死者を祀る霊域でもあります。さらには、伊波普猷の霊園もあるわけですね。これは、ちょっとほかのグスクにはない特徴ではないかと考えております。

それから第三の特質として、戦争の遺跡があげられます。第二次大戦はもちろんですが、実は、琉球史上の主な戦争が浦添グスクで展開されています。一つは、尚巴志が三山統一で中山攻略の際、浦添グスクで尚巴志と武寧王の戦争が行われているわけです。それから、次の戦争というのは、薩摩軍の琉球征服のときに浦添グスクで戦闘が行われまして、その際、尚寧王が生まれた館は焼き払われたわけです。ですから、琉球史の中の主要な戦争がここで展開したという意味で、これは、戦争遺跡としても位置づけられることができると思います。

そして第四の特質は、豊かな森が広がっているということです。これは人工林ではありません

んで、自然に復活してきた森であるわけですが、この森は単なる自然の森ではないだろうと、私は考えております。聖域・霊域を防護する、こういう役割を果たしている森だと思います。城跡の整備を普通の手法でやりますと、発掘調査や復元工事で、森は削られてなくなるわけですね。せいぜい人工林にとって代わるわけですが。浦添城跡の場合には、こういう森を切り払っていいのだろうかとか疑問に思っております。

こういう四つの特質があるわけですが、この浦添城跡の整備をしていくにあたりまして、こういう歴史的・自然的な特質を生かした城跡整備をしていく必要があるんじゃないかと思っております。

「都市づくり」の方向性の中で

それから、浦添城跡の整備をしていくときに、やはり都市づくりから見ていかなくはない。三大ビジョンに中核的に位置づけられておりますし、県営浦添大公園という都市公園ともリンクした場所になっております。そういう意味で、浦添グスクの整備は、都市づくりの広い視野から考えていくべきだと思います。

それから、発掘調査と復元整備を推進していくためには、専門のスタッフを揃えて、きちっとした体制で進まなければならないわけですが、これを現在、浦添市の文化課の中でまだ出来ておりませんので、それが今後の大きな課題であろうと考えております。

浦添グスクの整備をしていくときに、役所が整備をして、「さあ、できました。皆さんどうぞ」と、こういう形だけではないだろうと思います。20年近くに亘って発掘調査を進めていくことになりますと、これの途中の、整備をしていくための過程（途中はほとんど発掘調査ですが）、これそのものも、市民と密接に関われる、市民参加の場になるんじゃないかというふうに考えるわけです。

発掘調査とは、大変楽しい仕事で、胸がワクワクするおもしろい仕事です。ぜひ、こういう発掘調査に市民のボランティアなり、学校の授業の一環として参加できるようにしたいなと思っています。こういうことが可能ではないかと思うわけです。発掘調査が定期的に行われれば、学校の授業の一環として組むことも十分に可能になるわけです。

私の勝手な計算ですが、例えば発掘調査が15年続くとしますね。毎年、小学校の5年生を郷土学習の時間として、1時間、発掘調査に1回だけでもいいですから、参加させる。これが15年続きます。そして15年後というのは、城跡は半分くらいは整備されていますので、そのときに、この参加された人たちは、だいたい20代ぐらいですか、家庭を持つ親になっています。つまり、浦添市内の20代までの人たちは、ほとんど調査に参加をしていたことになりますから、これは、「さあ、できました。皆さん、利用してください」というものとは、全然、意味が違う。それぞれの思いがこもった市民参加の城跡整備になり得るんじゃないかと、そういうふうにも思ったりします。

それから、発掘調査を進めますと、当然、大量の文化財が出土するわけですね。今日の会場の表のフロアに展示してありますが、あれはほんの一部です。運ぶのも大変なので、ちょっとだけ展示したのですが、いろいろなものが出土しています。それを展示する場所が必要ですね。それから、いろいろな研究上の成果もどんどん出てまいります。浦添グスクは、単なる地域のグスクではないわけですね。実は、この場所で、琉球王国は生まれてきたのです。琉球史の上にとっても、大変重要な遺跡でございますので、こういう発掘調査の成果を展示をする場、つ

まり博物館が必要になります。これは、博物館の計画とも連動する整備ということになります。

そして、整備・復元されると、これは文化財の復元・整備だけにはとどまらないわけですね。座喜味城跡や勝連城跡でのいろいろなイベントから見ると、グスクというのは、魅力ある、非常におもしろい、いろいろな活用ができるということです。こういう観点からもグスクの整備というものは、考えていく必要がある。あるいは、観光資源としても活用できるのではないか。そういう展望ももちながら、浦添グスクの整備というものについて、考えてみたいと思います。

基調報告が長くなりましたが、こういういろいろな課題、問題あるいは展望をいろいろ持っているところが、浦添グスクでございます。その整備について、これから、各パネラーの先生方のお話を聞きながら、いろいろご提言をいただきたいと思います。

まず、高良先生のほうから、よろしくお願いします。

首里城復元の担手として

高良 浦添グスクの話に入る前に、私は首里城の復元に深く関わりましたので、ちょっとだけ首里城復元の話をしします。首里城は、復元するという話が出てから、約8年ぐらいかかったんです。復元に向けての条件整備のような期間、まず第一段階があって、そして第二段階は、具体的に資料を集めたり、分析をしたりといった総括の仕事、そして分析した結果を、建物を復元していくわけですから、設計図にしなきゃならない。設計業務も含まれます。第三段階が実際の復元工事で、これ全部で8年近くかかった。

それでも首里城全体からすると、復元された首里城というのは、半分程度のものでしか復元されておりません。

実際にスタートしておりますけれども、向こう10年間をにらんだ第二期の整備計画をどうするかという詰めが始まっています。ですから、あと10年ぐらいかけて、考えている復元整備が終わる。首里城でも、トータルで20年近い歳月をかけてできあがっていく。つまり、ある事業というのは、それぐらいの長い時間がかかるということ、そして、いくつかの段階を経て行われるということを、皆さんに知っていただきたいと思います。

実は、今から6、7年ぐらい前、首里城の復元の作業がいよいよ急ピッチで進んで、やがて復元工事が始まるとうき、シンポジウムがもたれたことがありまして、私は、そのときに、こういう発言をしたことがあります。首里城復元に深く関わっているものですから、その立場から「実は、私は首里城復元の作業の渦中にいて、非常にさびしい思いをしている、ある意味では挫折感をもっているんだ」と言いました。つまり、首里城復元ぐらいは、100%沖縄県民の力でやりたかったんです。しかし、われわれはそういう状況をつくれなかった。

結果として、皆さんご案内のように、首里城は、例えば正殿という建物は30数億円かかっていますが、あれは全額国が出して復元しました。そして、その周りの北殿ですとか、南殿ですとか、奉神門、あれは財政投融资という手法を使って、つまり、借金をして復元された。だから、借金を返す必要があって、首里城は有料なんですよ。

復帰20年の事業として、国が中心になって復元・整備を行った。それはそれで、結構だったんですが、しかし、一沖縄県民として言えば、首里城ぐらいは自分たちの力でやりたかったんです。われわれには、それができなかったという挫折感が実はあった。今でも、その思いは胸を去りません。

このことから、私が言いたいことは、つまり、誰かをあてにするんじゃない。例えば、浦添グスクを復元したい、整備したいということだったら、できるだけ浦添市民が中心になってやるべきだと思います。どこかに、「補助金を出してください」とか、「何かの事業でやってください」というように、あなた任せの気持ちになったら、それではだめなんだということを言いたいわけです。

もちろん、復帰20年の記念事業として、政府を中心に首里城の復元整備が行われることに反対ではありませんでした。われわれにはできなかったわけですから。早くやるためには、政府にお願ひし、政府が乗り出した事業になるということはやむを得なかったんです。そうやって事業が着手された以上は、その中に飛び込んで、できるだけいいものをつくってみようということに、気持ちを切り替えていったわけです。

私自身は、今でもそのことを教訓にしています。復帰してこの20年間、いろいろ本土とハンディキャップがあり、格差があると、東京に出かけて行っでは、「こうしてください」「ああしてください」というお願いをしてきた。特別の事業項目を引き出すということに、20年間慣れすぎてしまっている。首里城だって、政府にやらせた。それでいいのか、深い反省をもって物事に取り組まないといけな。浦添グスクを復元・整備することについても、われわれが主体性を回復しなければならないということを、まず皆さんに訴えたい。私自身そういう気持ちで生きてきたということを、まず申し上げたいのです。

浦添グスクからの歴史情報

浦添グスクについてですけれども、実は、申し上げたいことはたくさんあります。安里さんの基調報告で述べられたように、浦添グスクというのは、実は様々な要素を含んだグスクなんです。古い歴史から、50年ぐらい前の戦争まで、沖縄の時間の様々な出来事が、あのグスクの中にいっぱい詰まっています。

ですから、浦添グスクをどう整備・復元していくかという設定は、浦添の市民の知恵や、ハートが試されているだけじゃなくて、むしろ沖縄県民全体に関わる問題が含まれている。それぐらいの気概でやるべき事業だと思うんです。そのときに、何が必要だろうか。ちょっと抽象的になるかもしれませんが、浦添グスクの復元・整備が行われたときに、その作業を通じて、やはり一番望みたいことは、浦添グスクが含んでいる歴史が明らかになってほしい。浦添グスクはまだ眠ってます。たくさんの歴史情報を秘めていながら、まだ眠ってます。それを、われわれはゆり動かさなければならない。過去の先輩たちが、あの丘に、グスクに詰め込んだ情報を引き出してやる必要がある。

ですから、復元・整備というものは、それが含む情報をできるだけたくさん取り出してやること、つまり、浦添グスクの歴史が明らかになること、そのことは、安里さんの基調報告にもありましたように、浦添グスクの歴史が明らかになるんじゃないくて、首里城の歴史、あるいは沖縄全体の歴史につながるものが明らかになってくる、このことを、われわれは、きちんと目標にすべきだろうと思います。

市民・県民共有のシンボル

それから、復元・整備の二つ目は、目標は、浦添グスクがもっと市民や県民にとって身近なものになってほしいということです。今は、正直言って、まだ身近じゃないと思います。誰で

も行ける、誰にでも開かれている、誰でもそこで学べる、そういうものになっていない。もっと身近なものにしなければならぬ。

三つ目は、復元・整備されていくことによって、浦添のシンボルになってほしいと思います。あるいは、浦添市民が誇りにするようなものになってほしい。「俺たちの街、市には浦添グスクがある」と、みんながそうやって胸を張って言えるような整備をすべきです。そのためには、安里さんの基調報告にありましたように、浦添グスクの丘だけに問題を閉じ込めてしまうとよくない。

先ほど首里城の例を挙げましたが、実は首里城の復元にはたくさんの意味が含まれていました。復元された首里城に似合う街づくりを行ってほしい。首里の街が、首里城の復元によって変わってほしい、グレードアップしてほしいという願いがあります。実は、まだその具体的な動きは出ていない。さびしい限りです。それは、那覇市の行政だけでなく、首里に住んでいる人間たちが、市民たちがそのことをどう受けとめるかというところにまで進む必要がある。首里城はできたけれども、首里の街は変わらない、それではやはり具合が悪いと思うんです。

やはり、浦添グスクを中心として、浦添市という街自体が変わっていかねばならない。整備されていかねばならない。そういう点で、まさに都市づくりの大きな目玉・手法として浦添グスクの復元・整備があるべきだと思うのです。

グスク復元・整備の手本になること

それから、もう一つ、四点目と言ったほうがいいかもしれませんが、浦添グスクの復元・整備という作業を通じて、できあがった結果が参考資料になってほしいと思います。例えば、県下各市町村で、グスクなど様々な整備事業が行われてはおりますが、まったく手つかずの文化財もたくさんあります。雑草に埋もれて、恐くて近寄れないものが実はたくさんあるんです。他地域において埋もれた文化財を見出していく、あるいは既に整備が始められている文化遺産について、浦添グスクの整備方式、浦添グスク方式が非常に参考になる、それぐらいのレベルを確保しなければならぬと思います。そして、もう一つの意味は、浦添の子どもたちや大人たち、あるいは県民たちが、そこを使って学習できるというものにしていかなくてはならない。ですから、じっくり腕を組んで考えると、浦添グスクの目指すべきテーマは、たくさんあるような気がするんですね。

復元作業と人材確保並びに組織体制

私が申し上げたことをやっていくために、どうするか。浦添市教育委員会に文化課という課があって、そこに文化財を担当する職員が何人かいる。その中に、さらに浦添グスクを担当する人間が数人いるが、そういう体制でやっていけるのか。当然、やれません。

例えば、私が浦添市立図書館にいたときに何人かの市民が図書館にお見えになって、希望を聞かせていただいたんです。浦添グスクを整備するときに、建物も復元してほしいという要望でした。お気持ちは大変よく分かります。しかし、それは簡単なことではありません。浦添グスクの調査、発掘が行われましたが、建物が建ち柱が載っていた礎石というのが見つかった。瓦も出てきた。そういった断片的な情報から建物をイメージするためには、上にのっかっていた1個1個の瓦の重さを計算して、屋根に係る負荷荷重という重さを計算しなければならぬ。そのことを計算した上で、どういう小屋組みか、屋根はどのような構造になっていたのかという

ことも分析しなければならない。柱はどの程度のどういう材で、どんな太さが必要なのか、そういう建物にまつわる非常に精密な、科学的な分析を加えないと建物はイメージできません。

建物を復元すべきかどうかは別にいたしましても、復元するとして分析するには、そういう面倒くさい複雑な作業がたくさん必要なんです。一般に考えられているほど簡単なものじゃありません。できるだけいいものを復元しようと思ったら、そういう作業が必要なんです。

そのためにも、やはり人材、そして、それらの人々に働いてもらえるような組織体制づくりというのがとても大事です。それができないと、浦添市以外の外部の人材とのネットワークもちゃんとつくれません。あるいは、それがしっかりできないと、浦添市の都市づくりを担当している方々との連携プレーもうまくいかない。当然、県や他の地域の街づくりとの連携プレーもうまくいかない。

ですから、浦添グスクの整備・復元が目指すべきテーマという観点から、要するに、あなた任せではだめだということ、自分たちでやるというぐらいの覚悟で取り組むこと、主体的にやっていかなきゃならないということが第1のポイントです。その気持ち、志を生かすためには、きちとした人と組織体制をつくっていかねば無理だというのが第2のポイントです。このことを、入口のところで間違えちゃうと、必ずどこかで無理がくる。イージーになってしまつて、後世に叩かれるような浦添グスクの整備になってしまうことになりかねないということを力説して、とりあえず提案を終わりたいと思います。

安里 高良先生は首里城の復元・整備にも関わってこられたわけですが、首里城の整備の経験を踏まえながら、浦添グスクにもいくつかの提言をなさっておられます。

他をあてにしては整備はやれない。やはり市民の力でつくりあげていくんだというのが、浦添城跡に多分求められている最も基本的な課題ではないかと思いました。

それでは、続きまして池田先生からお願いします。

池田 高良先生のお話を聞いて、なるほどと思ひまして、私が言うことは何にもないんじゃないかと思ひますけれども。一応、私に割り振られたテーマというのは、「戦跡考古学から何か一言、言いなさい」ということらしいので、それを述べさせていただきます。

歴史情報の調査を踏まえて

先ほど、進行の安里さんからもお話がありましたが、浦添グスクは、いろんな意味で戦争を経験した場所でもあるわけです。ですから、「グスク時代」という今から500～600年ぐらい前の時代があつて、その時代だけがグスクが使われた時代と考えがちですが、実際にはグスクのある場所というのは、小高い山の上にあつて、戦略的に非常に重要な位置にあるわけですから、戦争のときにはたびたび、そういった場所というのが表舞台に立たざるを得ない部分があります。

そうすると、私たちは、浦添グスクの中の情報として、一番栄えていた、つくられた時代としてのグスク時代だけじゃなくて、その後、どういうふうに変化をしていったのか、お城の意味というものがどんなふうになつていったのかということを、やはり的確につかんでおかないといけない、浦添グスクというお城の限られた一面だけを見て、判断してはいけないんだらうと思います。そういう歴史的な情報というのを、やはり丹念に調査をしていく、そして、そこが長い歴史の中でどういうふうに使われていたのかということを踏まえながら、整備をして

いくということが必要なんだろうと思います。

結局、そのような浦添グスクの歴史というのが、そこを今から使おうという人間にとって、どういう意味を持つのか、過去の遺跡というのが、われわれにとって今後、どうあるべきなのかということを考える機会を提供する場所になるんだろうと思います。

それは、先ほど高良さんのほうで、歴史情報、浦添グスクの歴史情報を注視していかなければいけないんだというところに集約していくことかと思いますが、そういった作業をするとなりますと、結局は、人材、それから機関というものの、機関というのは組織ということですね、そういったものの充実がないと、なかなかできづらいという部分があるだろうと思います。

戦跡考古学の視点から

私が今、関わっている「戦跡考古学」という言葉も、20年ほど前になると思いますけれども、沖縄で生まれた言葉でして、私どもと同じ考古学をやっている仲間で、當眞嗣一さんという方がおられます。當眞さんは第二次世界大戦、特に太平洋戦争の沖縄戦ということを前提にされておられますけれども、戦争に関わった場所というのは、いろいろな伝聞記録、聞き取りがあったり、あるいはそこであったことの伝承記録みたいなもので語られることが多いわけですが、実際に何がどういうふうにかかったのかということは、なかなか分かりづらいところがあります。例えば、壕とかであるとか、陣地の跡とか、そういう場所については比較的記録が残っています。たまたまそこで戦争を経験した人が生きておられて、何らかのある瞬間的な状況を後日、証言や説明されたことがあったとしても、戦争の全過程を通じて、その場所でどのようなことが起こったのかについては、よく分からないことがあります。

それに関しては、やはり土に埋もれた遺跡・遺物を研究対象とする考古学で調査をしていかざるを得ない。そこで、戦跡考古学という考え方自体が、提言されたわけですが、日本の文化財行政で取り扱う史跡という意味からいきますと、だいたい、今、日本の社会では100年を経過しないと史跡として扱わないということがあります。しかし、じゃ、100年と99年には何の違いがあるのかと、これは単なる時間の長さの違いということになってしまう。では、沖縄の歴史にとって、この太平洋戦争のときの沖縄戦というのは、どういう意味があったのかというと、その歴史的な意味というのは、100年という時間を経過していないということで、文化財としては価値がないものなのかというと、そうは言えないだろうと思います。やはり、そういった部分も、ちゃんと調査の対象としていくことが必要なんだろうと思います。

そういう意味では、今までの行政の枠組み、あるいは法律の枠組みみたいなものだけに固執していると、なかなか私たちの目の前にある、例えば浦添グスクで起こった戦争中のことというのは、削除していかなければならなくなる。

グスク整備後の活用とは

そういうことではなくて、最初に言いましたように、浦添という場所が何だったのか、グスクがどういうふうに使われたのかということは、つい昨日までのことも含めて、私たちは明らかにしていく必要があるんだろうと思います。そういうことを踏まえて整備をしていけば、自ずと浦添の地域にとって、浦添グスクに見学に行ったり、そこで、いろいろなイベントを行ったりするときに、浦添グスクの歴史のどういう継承の仕方が出てくるのかということを、論理

的に明らかにしていける部分もあるんじゃないかと思います。

グスクは、ただ整備して、「立派のものができましたね」という状況で終わるんじゃなくて、将来に向けて文化財をこれからどう活用するかということが、非常に重要な部分になってきます。その点において、単純に保存工事すればいいという状況から、いかに使っていくのかということ踏まえた整備というのが非常に重要な部分になってくると思います。

安里 持ち時間がまだございましたけれども、後でまた、いろいろ補足をお願いしたいと思います。

「グスク時代」という言葉が出てまいりましたけれども、だいたい12世紀の終わりから13世紀の始めごろから、15～16世紀のころに、沖縄では各地に城塞的なグスクがつくられた時代があるわけです。そういう時代を「グスク時代」と呼んでおります。

それから、戦跡考古学というのは、沖縄から提起された考古学の方法です。本土の考古学の中でも、高く評価されているわけです。ただし、これから始まる専門分野ということで、どういう成果があがるのか、何が分かるかというのは、まさに浦添城跡も含めて、実践の中で具体的に明らかになっていくだろうと思います、大変、期待される分野ですね。

それでは、続きまして、長浜先生にお願いいたします。

長浜 それでは、私からは、座喜味城跡の活用状況をご報告申し上げて、浦添城跡の整備・活用に関わる提案に代えさせていただきたいと思います。

座喜味城跡公園整備の概要

座喜味城は、戦前は城跡の内も外も松林が繁茂しておりまして、当時の中頭郡辺りの小中学校の遠足のコースにもなっていたようです。沖縄戦が始まると、日本軍がそこに陣地を構築するわけです。6門の大砲の砲台が設置されますが、結局は、米軍の爆撃を受け、破壊される憂き目に遭うわけです。

戦後は、米軍のレーダー基地が設置されますが、昭和47年の復帰と同時に国指定の史跡としての整備計画が始まります。12年の年月と、およそ4億2,000万円の資金が投じられ、整備が行われますけれども、その間、昭和50年には城跡の近くに「読谷村立歴史民俗資料館」が建設されていきます。

そして、昭和53年には都市計画公園に指定されます。面積17.7haが史跡指定され、「座喜味城跡公園」として整備されていくことになるわけです。

座喜味城の城郭の復元・整備と同時に、その活用が村民の間から提言がなされ、座喜味城跡が主に生涯学習の場として活用されていきます。

現在、座喜味城がいろいろな形で村民に、あるいは県民に利用されるようになりまして、昭和53年の都市計画公園に指定された当時の計画の見直しをやっているところです。

城跡エリアとその活用への提言

この都市公園は、村建設課の所管になっておりまして、その中の座喜味城につきましては、文化財の保存整備、あるいは活用していく分野として、今、位置づけされているわけです。その都市公園全体を含めたエリアの特性といいますと、座喜味城跡の北側には、建設課が担当します公園があり、南側は二の郭のアーチの部分になりますと松林が広がっている。そして、さ

らに南に目を移していきますと、歴史民俗資料館と美術館が建設されています。さらに東側の方には自然林があり、それから長浜川が流れており、長浜ダムに水が貯水され、新たに水辺空間が座喜味城跡のエリアに加わってくるという状況にあります。

座喜味城跡は、現在の読谷村の住宅地の中では一番高いところに立地しており、標高125mの高台にあります。四方が一望できる場所に位置するということです。そういう意味では、浦添城跡も同じような条件を兼ね備えていると思います。

そういうエリアの特性を生かした形で、昭和60年以降、その活用の仕方が模索されていたわけです。植物観察の場、あるいは星空教室も開催されたりしました。自然に、県内各地の小中学校のピクニックの場所としても利活用されました。

生涯学習の場と文化的イベントの展開

座喜味城跡は、主に生涯学習の場として活用されていたわけですが、近年、その場所を使用して、フォーラムとか、いろいろな文化イベントが展開されるようになっていきます。ここで結婚式を挙げた役場職員もいたりして、村民にとって日常的に親しみやすい場所として、だんだんと定着していった経過があります。その活用さらに大きなはずみをつけたのが、女優・黒屋京子さんが主宰する演劇空間「大地」の演劇の上演であったわけです。

その後、私たち村文化振興課としまして、グスク空間をいろいろな文化の発信地として活用していくべきだという考え方が芽生えてまいります。活用していく上で、グスクというものをどういうふうに歴史的、文化的に捉えればいいのかということをお話し合ってみました。グスクは政治・経済活動の拠点であったと同時に、当時の人々の生活を豊かに演出する文化の創造、祈りの空間の集約の場であったということ、私たちはしているわけです。そして、それは正しく祖先の魂が躍動する歴史ドラマの舞台でもあったと言えるだろうというふうにも考えております。

以上のことを踏まえ、私たち読谷村民は新たな文化創造と今日的ドラマの創出を目指して、座喜味城を「天と地と人」が一体となる野外劇場として位置づけ設定し、現在進行形で多彩なイベントを企画、開催しているところです。

伝統文化と外来文化の接点

去る9月の「城フェスティバル」のメニューが、皆さんのお手元に届いていると思います。5日間に亘りまして、「城組踊」、地域の芸能を集めた「ユンタンザムラアシビ」、読谷村は棒術の伝承地域がたくさんありますので、これに焦点を絞った「棒交流会」。この三つは、沖縄の伝統文化というふうに位置づけしました。そして、あとは「城オペラ」と「野外劇場」、映画の上映もあります。オペラと映画は比較的、もともとは海外の文化であったという見方もできるわけですが、なぜ、私たちが沖縄の伝統文化と海外の文化をセットにして開催したかと言いますと、これは高良先生の専門分野になろうかと思いますが、先程述べましたように、グスクは当時の政治・経済の拠点であった。そういうことからすれば、座喜味、あるいは浦添グスクの中にいろいろな文化・文物が持ち込まれ、そしてそれと共に、海外の人もそこにやってきたんじゃないかという発想があるわけです。そういう意味で、洋の東西を超えた文化を、この地で展開してみようという、一つの試みでもあるわけです。

演劇空間「大地」の「真夏の夜の夢」公演以降、次第にグスク活用が村民、あるいは県民に

定着してきた感じがいたします。なによりも村民がグスクを自分たちも使えるんじゃないかということで、村民自身が目覚め、主体性をもってグスクを利活用している。これが座喜味城跡において諸々のイベントを実施したことでの、大きな成果、一番の収穫でもあったと考えます。

城跡活用の実践の中で

①オペラ・民俗芸能、野点など

スライドを準備しておりますので、これまで催してきたイベントの主なものを取り上げてご紹介したいと思います。

「真夏の夜の夢」の公演に先立ちまして、お祈りを捧げているところです。私たちは、すべてのイベントがそうですけれども、やはり公演前、あるいは舞台をつくる前に、天と地の神々に祈りを捧げてから、イベントをやるようにしております。そこは聖地であり、また霊域でもあるという発想からです。(写真1)

次のスライドは、門番に扮装した役場職員2人が城門前で棒を立て、チケットの確認をしております。遊び心ですね。ものだけを見にくるんじゃなくて、やはり村民がそのイベントに関わることによって、高良先生もおっしゃっていたように、グスク、あるいはグスクで展開されるイベントに村民が主体的に関わっていくこと。そういう形をつくり上げていきたいという一つのスタイルです。(写真2)

今、村民が主体的に関わると申し上げましたが、これは読谷高校のダンス部の皆さんです。城オペラ「真夏の夜の夢」には、地元の民俗芸能「チュクタルメー」とか、あるいは座喜味の「棒術」、そして読谷高校にはこのような形で出演いただいたわけですね。その時の出演者、舞台の裏方等含めて総勢100名以上の村民が関わったことになります。(スライド)

それから、これは城壁の外のほうですけれども、アーチに入っていく通路の左側の方ですが、松林を使った、つまりグスク活用ですね。野点をやってみました。琴の生演奏を聴きながらお茶を楽しんだわけです。右手の方には、座喜味城がそびえているという設定になるわけですね。(スライド)

少しまた下に降りていったところに舞台をつくり、「春の雅・茶と舞」ということで舞踊、琉舞などを披露していただきました。松林で展開したわけです。イス等を栈敷席に持ち込ませないで、思い思いに筵を敷いたり、あるいはそのまま石に腰掛けていただいたりして、舞踊を楽しんでいただきました。(スライド)

次のスライドは、第1回目の「ユンタンザムラアシビ」です。アーチが見えますが、このアーチはグスクの一の郭に続くアーチ門です。基本的には、私たちはこの場所に舞台を設定して、いろいろなイベントを展開しました。(写真3)

初めて組踊りを地元の方々が上演しました。座喜味の「忠臣護佐丸」です。ちょうど阿麻和利の軍勢が護佐丸を攻めている場面ですね。(写真4)

次のスライドは、地域のメンバーで島太鼓のリズムを伝承している島太鼓保存会のメンバーです。女性だけですね。小中学校の子どもたちです。(スライド)

次の絵は、東から見た舞台の全景ですけれども、アーチの向こうの方に太陽、日が沈んでいくわけですね。その刻一刻日が沈むと同時に、座喜味城の雰囲気表情がかわってきます。そこに佇むだけで心が洗われるような、そういう雰囲気をかもしだしてくれます。(スライド)

これは地元のヤチムン（陶器、焼き物）の人たちが、当時ここで展示会をやったんですね。

写真1



写真2



写真4

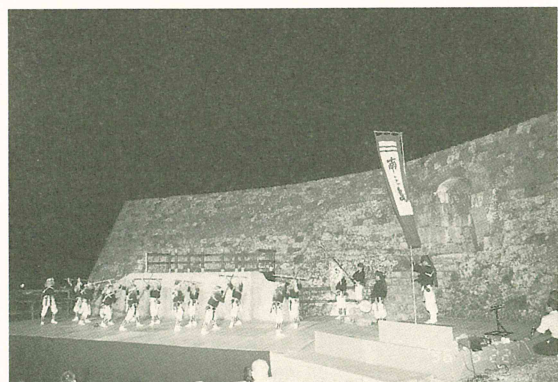


写真3

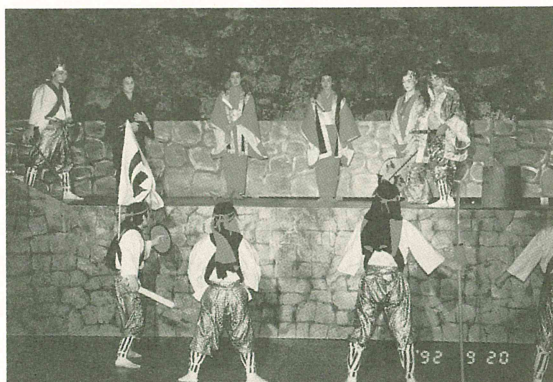


写真5



小ぶりの作品まで並べたんですけれども、物自体が本当に沈んでしまわないかという心配もあったんです。展示してみるとグスクの重厚な、城壁に負けないぐらいのダイナミックなヤチムンをみせてくれました。とても雄大な展覧会であったような感じがいたします。(スライド)

②他県との交流を通して

次のスライド場面は、フィナーレのカチャーシーですね。本土の方々もこうして座喜味城でカチャーシーを踊ってもらっています。(スライド)

これは東京から来た小岩高校の、「沖縄の文化をたずねて」という学習の一環ですけれども、普通ですとアーチの階段のところに舞台を設けますが、小規模の学習などの場合には場所を移して、それにマッチするような舞台のセッティングをいたします。グスクの地面に杭を直接に打つことは全くせずに、その設置場所に置くというセット式の舞台をいつも築いております。(スライド)

去年(1994年)に行われました棒交流会の場面です。舞台だけではなくて、こうして後方で集団演舞の場合は、芝生の上でも演技をしてもらっています。(スライド)

反省会です。演技を終えこうして民俗芸能・史跡等の文化財に囲まれ、お互いの各地に伝わる伝統文化等を語り合っているところです。(スライド)

これは野外映画劇場です。私たちがいつも基本にしているのは、城壁あるいは城跡内地面に全く傷をつけてはいけないということです。そういう意味で舞台の奥の縁にパイプを取り付け、城壁には全く触らない形でスクリーンがセットされております。(スライド)

オペラのセットですけれども、沖縄の伝統芸能、あるいはオペラ・映画・演劇といろいろあるわけですが、城壁が催される芸術によって様々な表情を見せてくれます。そういう意味では、芸術が逆に文化財である座喜味城を引き立ててくれるという場面もあるわけですね。文化財を身近にするという意味では、やはり見るだけではなくて、こうして活用して初めて座喜味城のもつ空間の特徴、良さみたいなものが分かってくる。そういう感じがいたします。(写真5)

このスライドの絵は、老人会の皆さんがイベントに合わせて草刈り作業を行ってもらっている場面です。(スライド)

県外から「読谷のエイサーを訪ねて」というツアーがございました。その際に楚辺青年会がエイサーを披露しました。これは交流会の場面です。エイサーや地域の民俗芸能を観劇した後、村々のお年寄りたちが若い時に嗜んだ鳥歌、地域の歌を歌いながら本土の方々とは親睦を深めました。(スライド)

スライドを見ていただきながら、私たちが企画、実施しているイベントの状況を若干ご報告申し上げました。グスク、城跡の活用にあたっては、やはりその場所を愛し、好きにならなければうまく具合に活用できないんじゃないか。そしてその場所を使う勇気を持つこと、口はばった言い方ですけども、お互いに感性を磨き合っていくことが必要になるんじゃないかなと思います。

整備中でも活用を考える

先ほども申し上げましたように、異なる分野がそれぞれにグスクの魅力を存分に引き出してくれるという意味では、今後整備されていく浦添城跡も様々な形でどんどん活用すべきだと考えます。

そして先ほど安里さんから、発掘だけで15年、あるいは20年かかるんだというお話がござい

ました。私の結論を申し上げますと、今すぐ活用すべきだという答えを出したいと思うわけですね。と申しますのは、スライドをご覧いただきましたが、拝みをしている場面がありましたね。浦添城跡は聖域、霊域の空間でもあるという報告がなされましたが、何回か座喜味城を使って、グスク域に流れる「気」、あるいは「風水」、そういうものを私たちは心や身体で感じていくべきだということを考えるわけです。そういう意味では、城跡の整備はこれから多くの時間を必要とするでしょうが、城跡のもつ歴史や文化、あるいはロマンみたいなものは今のままでも十分に感じる。その気になれば感じるができるだろうと思うわけです。

先程、浦添城跡域に井泉もあるという話も聞きました。こんこんとまだ清水も湧いているということですから、湧き出る清水の音を聞きながら、そこで音楽会をやってみるのもいい。発掘・調査、整備に向けながらの段階でも、今の形でもどんどん使っていくことが必要ではなかろうか。私からの提案です。

そしてそのことは出演者の皆さんが口をそろえ、この空間に立ってみると地の底からエネルギーが湧き出て、天からエネルギーが降ってきて、そして全身に力が漲ってくるという表現をされます。整備中であれ、現在の状況でもいろいろな形で十分な活用が展開できるはずですよ。

浦添市民の皆さんの素晴らしい知恵が今後、城跡の利活用に対して十分に生かされていくのではなかろうかと思えます。

安里 どうもありがとうございます。

沖縄のグスクには広場があるわけですね。そういう広場をどう活用するかといういろんな実践例を今紹介していただいたわけです。古今東西問わず、必ず人間の社会には広場があります。ポリネシアの社会にも人々が集まる広場があります。これはどこにでもあるわけです。現代でもいろいろな広場があるわけですが、現代の広場とグスク時代の広場というのは、本質的に違うところがあると思います。何が違うかということ、多分に神が居る広場か、居ない広場かという違いがあると思います。

広場というのは、民主的な社会では例えばポリネシアの社会では、住民がそこに集まってきて、いろんなことを決めるといって、住民が集結するそういう広場になるわけですね。専制君主がいるような社会になると、王を崇める場になります。

沖縄のグスク時代には、按司（あじ＝首長）がいるわけですが、決して専制的な支配者でないと考えています。グスクの広場は按司と住民の交流の場であったと思います。按司というのは生身の人間でありながら神でもある。だから広場は神がいる場所として、神と住民との交歓の場であるわけですね。浦添グスクもそういう場に違いないと思うわけです。そういうところで演劇をやると、不思議な力を感じるとか、そういう空気を感じるというのは、納得いくことであると思うわけですね。グスクの広場を活用していく上で大変、興味深い話を聞かせていただきました。

それでは最後ですが、山口先生お願いします。

山口 こんにちは。今までの報告は浦添グスクを中心にして語られてきました。私は、ランドスケープという立場で首里城の基本計画の段階から関わって10数年になり、中城グスクや今帰仁グスク等、他のグスクの整備計画にも参加してきました。いずれのグスクでも先ず立地に興味を持ち、例えば首里城を築こうとした人は、なぜ首里の丘を選んだのかということを探りたいと思いました。

ランドスケープとグスクの立地環境

先程も長浜さんから座喜味グスクの気や風水、エネルギー等の話が出ましたが、往時のグスクを中心とした都市計画も、現在の都市計画も立地環境に着目すれば本来共通すべき部分があると思います。グスクの立地にとってどこにエネルギーの元があり、そのエネルギーをどう取り込み、また、「気」を漏らさないための城郭や都市の骨格形成がどのようになされたかについて非常に興味をもちました。そこで、グスクの整備計画を策定する際に、グスクを中心として当時の人達は密接に関連する環境範囲をどう捉え、どのような街づくりをしていたのか、という視点で調査や計画を検討してきました。

現在の都市計画が、都市施設として道路や港湾等の計画をどんどん進めてきた反省として、最近では自然との共生や浦添市の個性、特徴をどう出すか、そういった地域に根ざした都市計画が探られているときに、グスクを中心として都市計画を考えたときに、初めてその都市の個性と将来計画が見えて来るのではないかと考えています。

今日は、首里城と今帰仁グスクを事例に、当時の按司達の国づくりをグスクの立地環境に視点をおいて、OHPを使いながら報告したいと思います。

首里城の周辺環境と風水

(OHP：首里古地図)

これは1700年、今から300年ほど前につくられた首里古地図です。図面中央が首里城です。西側には那覇方面から首里に向かってくる大きな道、綾門大道(アヤジョウウフミチ)が通り、首里城を取り巻いて首里の町の様子が詳細に表現されています。この地図に描かれた基本的な町の骨格は、今でも変わらず残っています。

この図面のいろいろな情報を読みとりながら、地形や水系など首里城と周辺環境をもう少し立体的に把握したいと思ったときに、この範囲を取り巻く地形模型をつくり、古地図と模型、現地調査を照らし合わせる作業をしました。そうすると平面図では分からなかった首里城の立地が非常にはっきりと見えてきました。首里古地図をよく見ると、首里城の東に弁ヶ岳の御嶽があって、この辺りを水源として首里城の北、南、両側に川や橋が見られます。これをちょっと別の図面で見てみましょう。

(OHP：首里城と周辺の地形図)

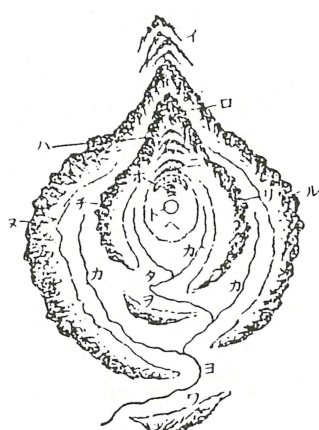
これは現在の都市計画等に使用される図面です。自然に逆らわないで弁ヶ岳を上にして(地形図の東を上にして)水が徐々に下に流れていくような地図の置き方にすると、首里城正殿を向きます。図面の最上位に弁ヶ岳御嶽がきて、そこを水源として2本の河川が流れています。首里丘陵の頂点に首里城があり、その北側に流れている真嘉比川、途中に宝口樋川などがあり、この水系沿いの当蔵や桃原等に首里の町が形成されています。首里城から湧出す龍樋の水は外苑の円鑑池、龍潭を経て真嘉比川に流れるような水利計画がなされています。南側に金城川、比地川橋とか、金城橋。そしてこの二つの川は茶湯崎(チャユザキ)橋で合流しています。

(OHP：朝鮮の風水図)

こちらの図面は朝鮮の風水に出てくる理想的な風水図です。一番上に祖宗山と書かれ、首里城では弁ヶ岳御嶽にあたります。そして中央に穴や明堂とあり、この場所に首里城があります。この風水図では地形や水系によって一定の環境域が示され、中心部分を抱護している地形や森が見られます。首里の場合では、首里城の「気」が外に漏れないように蔡温が松を植えたとい

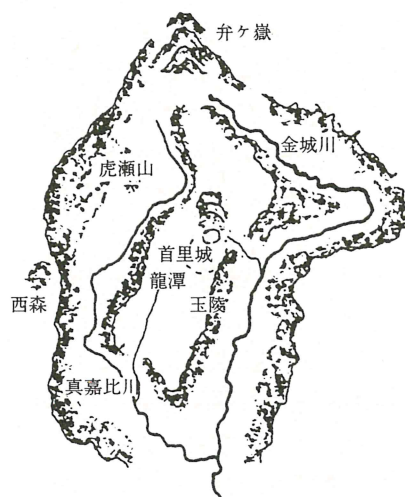
われる虎頭山や末吉宮と森が北側に丘陵でつながっています。南側の金城川には、金城町の集落や真玉道（マダマミチ）として南部へ展開するルート、識名の台地が展開します。

このように首里城は先程の風水の図面に非常に近い。空間の構造を実際にとっているということが分かります。自然と共生して都市をつくる理想的な立地を十分に都市計画に活かしたという風に言えるのではないかと思います。



朝鮮の風水図

タヨカワラルヌリ
内水口 外水口 案山 朝山 外青龍 内青龍
チトヘホニハロイ
内穴 明眉 頭入 祖山
白虎 堂砂 腦首 山



首里城をとり囲む地勢

『首里城入門』（1997年、ひるぎ社）

今帰仁グスクの周辺の歴史的環境と風水

（OHP：今帰仁グスク史跡指定関係図面）

話を今帰仁グスクに変えて、これは昭和47年に史跡に指定され、さらに54年に追加指定された範囲を示した図面です。

この図面は北が上ですが、方位よりも地形の自然な流れに向けると、南が上になります。ここでは海岸からグスクに向かって登っていき、今帰仁グスク外郭の第一の門を通りながら平郎門をくぐり正殿に到達する空間構成が見えてきます。

（OHP：今帰仁グスク周辺歴史的環境図）

グスクをもう少し外側について見たものがこの図面です。真ん中に今帰仁グスクがあります。このグスクの場合にも、やはり首里城と同じように、グスク特有な地形をとっています。今帰仁グスクの左手に志慶真川が流れ、この川はかなり地形が険しいもので、グスクにとって自然の防禦機能を担っています。

西側にも河川が流れていて、この河川の上流にクバノ御嶽が位置し、首里城の弁ヶ岳御嶽と同様にグスクと対をなして正殿の後方にあるといえます。今帰仁グスクにも二本の河川がグスクの両川に流れ、グスクの後方の高い位置に御嶽がある。河川の下流に海浜があって、河口部分は水田として開け、海外との交易の港としても利用されたと考えられます。ここでは志慶真乙樽の墓の上流、グスクに近いところまで昔は船が入った事が、船を止める石もあったことから、推測されます。河川の対岸側にはグスクを見守れる位置にいくつも石積み遺構が発見されており、第1から第7遺構等と呼ばれていますが、それがグスクの防禦上密接な関連をもつ

ているところと言われます。

今帰仁グスクの場合には、後方のクバノ御嶽から海浜まで約2キロから2.5キロぐらいの距離にあり、首里城と密接な歴史的環境範囲は3キロぐらいと言えます。面積ではおよそ10平方キロメートルぐらいの空間です。

(OHP：八重山の風水図)

この図面は、沖縄学研究室の長間さんが見せてくださった八重山の風水の図面です。多少、今帰仁グスクに近いかも知れませんが、やはり祖宗山と言われている頂点とそこを水源とする河川や下方の集落、松並木と海等の立地環境が描かれています。

このようにグスクの史跡指定された範囲にとどまらず周辺の立地環境に着目してみると、グスクの築城に選ばれた場所、首里や今帰仁、多分、浦添にも通じるとは思いますが、エネルギーを生む特別な地勢が選り抜かれ、グスクを中心とした都市計画が行われたことが推測されます。

浦添グスク周辺の立地環境

ところで浦添グスクはどうでしょうか。浦添市の都市計画、なかでも昭和63年に策定された都市景観形成基本計画の図面を見てみましょう。

私は沖縄市に住んでおり、国道58号を北と南の上下運動をしていますから、この北が上に位置する図面は非常に分かりやすいです。しかし浦添グスクを考えたり、浦添市の空間構造を考えるとときには、むしろグスクを中心とした立地環境にあわせて地形図の東を上にして置くと、見やすくなります。

(OHP)

浦添市の地形図、実際に普通は北を上にして見ているわけです。けれども、そうではなくて水の流れ、地形の流れに合わせて自然に向けてみます。この図面では牧港から牧港川をさかのぼった上流に浦添グスクが見えてきます。浦添グスクは標高で130m程度の東西に長く伸びた丘陵地に立地し、牧港川とシリ川上流が両側に流れます。

浦添グスクのこういう立地環境は、先程の今帰仁グスクや首里城と類似したパターンで、むしろ今帰仁に近いかもしれません。

それではこの浦添グスクでは今帰仁のクバノ御嶽や首里の弁ヶ岳御嶽にあたるグスクと一体となった聖域は、どこにあるのでしょうか。周囲よりぬきんでて分かりやすい位置にあったはずで、もしかしたら西原の高速のインター通りか前田の国家公務員宿舎のある場所、又はハナレジーかも知れない等と浦添グスクと関連する歴史的環境を今後探っていきたいと思っています。

ところで、浦添南第一区画整理地区では道路や公園、学校等の都市施設が、どうも浦添の空間構造と関係なく計画されています。例えば、この地区内の斜面緑地は浦添グスクを抱護する斜面にあたり、一方では首里城の歴史的環境との境界部分に位置します。首里城のほうから浦添グスクを見たときに非常に重要な斜面で、浦添グスク側から見たときは、自分達の領域を形成している骨格となる場所と言えます。この斜面樹林地は区画整理事業の中で崩されていこうとしています。そういった事業のやり方そのものも、浦添グスクを中心に浦添の空間構造を捉えておけば、浦添の特徴を活かした街づくりに展開できていたかも知れません。

グスクを中心として浦添の街づくりを考えてみる場合は、浦添の地形の流れに沿いながら、牧港と浦添グスクの関係を中心に置いて両側に流れている河川、道や橋、文化財等の歴史的な環境の点在を市民にとって分かりやすく表現した絵図をつくってみたらどうでしょうか。一般

の市民にとって分かりやすい、浦添を意識できる、イメージしやすい、そして街づくりや都市計画に意見を反映できるような絵図をつくる。その絵図を持ってグスクから周囲を見渡したときに、浦添グスクが街づくりの中心に位置して、今まで見えにくかった歴史的に蓄積された様々な人間と自然の共生関係が、自然に浮かんでくるかも知れません。

話が雑ばくになりましたけれども、グスクから学ぶ都市計画について私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

安里 どうもありがとうございました。

風水という観点から、首里城とか、今帰仁城との比較を通して浦添グスクを説明していただきました。

私的な話で申し訳ないですが、首里の龍潭の側に私は住んでいます。風水から見て非常にいい所に居るわけですが、まだ周辺に大きな建物がなかった私の子どものときには、自分の家から、首里城や玉陵の緑、それから虎頭山の緑が見えて、遠くに弁ヶ岳がそびえて見えて、それから海を見ると慶良間諸島に囲まれているわけです。そういう風景は、不思議と安心感があるわけですね。グリーンベルトに囲まれている。そういう観点から見ると、ウラオソイロードというのは1本線になっていて、片手落ちかなという気がいたしました。浦添の場合は、浦添グスクから沢峠の方面にグリーンベルトが出来て、市街を囲うようになれば、居住空間として安定した、精神的な影響も大いにあるのではないかと、話を聞きながら思いました。

どうもありがとうございました。

ちょっと時間が経過していますので、また補足等については、次の質問のときに併せてお願いします。それではこれから10分間休憩をいたします。その間に質問を書いて、入り口側に集める者がおりますので、そこにお出しいただくようお願いいたします。

第 二 部

安里 時間の都合もございますので、提出された質問項目の中から大変申し訳ないのですが、いくつか選択させて頂いてご質問をパネラーに配ります。

【質問1】 川満さんです。現在、沖縄及び本土の学生の平和学習を案内する立場にあるということです。その中で今は嘉数高台が中心ですが、仮に浦添城跡が整備されれば沖縄の歴史・文化、そして平和問題を考える重要なポイントになると思います。しかしながら、案内する上で不十分な状況にあります。例えば道路、バスが十分に入らない。狭い駐車場ですね。周辺の整備が必要ではないかということです。

【質問2】 知念さんです。都市計画を考慮して浦添城とそれに関連する伊祖城を連動させる活用は考えられないかということです。また近世に浦添間切の地区が西原間切まで分割されたため、浦添の展望が見えにくくなっているのも、それを机上で復元した上で、浦添城を核とした周辺整備計画を立ててはどうか。

【質問3】 琉球大学の学生さんです。首里城の周辺は住宅が密集しており、城を中心とした

都心整備は困難なようですが、浦添においてはグスクを中心とした再開発は、現在の構想ではどの程度可能ですか。また、発掘調査、整備に関わる人はどの程度必要ですか。

【質問4】 長浜さんへ。これは比嘉さんからです。読谷村では座喜味の整備事業に際して、市民側から何らかの形で参加がございましたか。もしあるとすれば、その後の活用に対して、整備事業についてはどのように関連してきましたか。

【質問5】 高良先生へ。宮城さんからです。これからグスクの建造物を復元するための文献や資料がないと思われるが、先生のお話から聞きますと、人材の確保と組織体制の充実が必要だということですが、具体的にどのようなことなのか教えて頂きたいと思います。

【質問6】 又吉さんです。山口さんの話を大変面白く思いましたが、その中で風水を取り扱っていましたが、首里城を見学していても私の目には風水という視点から見た首里、那覇近郊の地形の解説ということがなかったように思います。浦添城跡や首里城は、これらの点はどう扱われているのか、また今後どう扱われるのでしょうか。

【質問7】 島袋さんです。「ようどれ」の英祖王の石棺、尚寧王の石棺などについて、学校の美術文化、社会科の中で教材化したいが、その中で沖縄の石造文化の文化財はほとんど尚真時代につくられたと言われています。英祖の頃に、青石によるあのような彫刻で飾られた素晴らしい石棺ができたかどうか。尚寧王時代にも、時代が離れているが同じような石棺がつくられた歴史感覚を、まず知ってもらいたいことだと思います。戦後の入り口のところで、生活に重点が置かれていますので、まず歴史の重さを教えることだと思います。沖縄の歴史を子どもに知らせることが重要だと思います。高良先生の話も気に入りました。市民参加、小学生・中高生の参加が重要だと思います。

いろいろございますが、その中からいくつか取り上げて質問したいと思います。

まず長浜さん、読谷村では座喜味城跡の整備事業に際して、市民側から何らかの形で参加はございましたか。もしあるとすればその後の活用に対して、整備事業の参加がどのように関連してきましたかというご質問でございます。

長浜 私は、整備事業に直接関わっていませんので、ただいまの質問にお答えできないのですが、同じ文化財担当の仲宗根君が来ておりますので、フロアの方から、もしコメントできればお願いしたいのですが。

仲宗根 私も整備には直接は関わっておりません。しかし、分かる範囲でご説明したいと思います。

当然発掘作業となると、地元の発掘作業員が関わってきます。その作業員の方々は当然、発掘のときに直接の発掘資料に関わって、座喜味城の大切さを知っていると思います。それと石工、整備をする際には数少ない石を積む作業員も地元、あるいは勝連辺りの方々と関わっていると思います。ハード的な作業でしか私ちょっと分からないですね。ご勘弁願いたいと思います。

安里 そういうことでよろしいでしょうか。

ついでに長浜さんに司会の方から、補足して頂きたい点があるわけですが、座喜味グスクを整備するときには、こういう活用の仕方があるろうとは誰も思っていないからですね。座喜味グスクのいろいろな活用を推進されてきた立場から浦添城跡整備をしていく上で、こういうことに配慮して欲しいというのがございましたら、お願いします。

長浜 そうですね。本格的な活用を始めたばかりでございますから、今のところそれほど質問にあるような内容について、感じたことはございません。

ただ、やはり車が自由に入れない場所になるわけですね。機材などを運ぶときに大変苦勞が伴うわけですが、やはりいいものをつくり上げていく、あるいは建物で味わえないものをそこでつくり上げていくということを考えてみた場合に、ある程度の不便さはあっていいんじゃないかというふうに思います。

あわせて、私先ほど時間を気にして、せっかく準備してきたパネルをお見せできなかったわけですが、いくつか別の方から松林のお話もございました。

資料館の方から階段を上がりまして、松林をくぐって座喜味城跡、つまり劇場に入っていくわけですね。私たちは城壁そのものだけが劇場ではなくして、それを包み込んでいるすべてのものが野外劇場というふうに位置づけしております。そういうことで資料館のあの階段を上がっているところに、アプローチのところに手づくりの灯籠を建てたわけですね。「真夏の夜の夢」のときには、紙箱を職員がくり抜きましてつくったんですけれども、少し予算を確保いたしまして今12本の木製の灯籠を建ててありますが、結局浦添の自然林もこれから調査によって、あるいははがれていくかもしれないんですが、やはり活用という面からみた場合に、劇場としてのアプローチも必要になるわけでございますから、ある程度自然林も確保した形でこれから整備がなされていけば、今私たちが活用しているような、こういう活用の仕方が可能になるということですね。

ある程度不便な部分はあるんですけれども、いいものをつくっていくためには、今のところ不便を素直に受け入れなければいけないのかなということを感じております。以上です。

安里 現代の活用と文化財の保存と矛盾する側面もあるわけです。そこら辺をどこまでどうするかというのも一つの課題だと思います。

次に池田先生いかがですか。現在沖縄及び本土の学生の平和学習に戦跡が活用されていますが、浦添城跡が整備されれば沖縄の歴史・文化、そして平和問題を考える重要なポイントになると思います。浦添城跡の中に戦争の壕とかいろいろあるわけです。こういう戦跡をどういうふうに史跡整備に反映させたいのか、お考えがあればお願いします。

池田 私自身はこれまで活用というレベルの部分、特に平和教育についてのことを考えて、戦跡考古学をやっている状況がありませんでした。なかったという言い方はおかしいですが、将来的には平和教育というものに当然、関わらざるを得ないだろうという認識はあるんですけれども、今はその以前の段階で、今考古学は戦跡に対して何をしなければいけないのか、いろんな戦跡がある、戦争が行われた場所と、そこに伴うお話みたいなものがたくさんありますけれども、そういった場所であるとか、お話というものを現地で確認する作業というのが、まだほとんどやられてない部分があるだろうと思います。経験や体験を聞き取っていくという中で、どこへ逃げてというようなお話もありますし、どこで何があったということもあるんですけれども、じゃ、実際の場所はどこだったのかというようなことを調べていきますと、かなり分かりづらいところがある。

例えば今私が関係させていただいておりますけれども、南風原町に陸軍病院壕というのがあります、全部で35基ほどの壕が掘られていたということは分かっているわけです。しかし、実際にそこへ行って、どこにあったのかということを確認しますと、現在入り口が一部でも開いているのは2基しかございません。あとの30数基というのは、土の中へ埋まっています。埋まっているという状況まで把握できるわけですから、どこに埋まっているのかということ突き詰めて調べていきますと、戦後遺骨収集その他で、重機をもって掘削した場所というのがあり、だいたいこの辺だろうということは地形図の上で押さえることができるものもあります。

しかし、それを入れましても今のところ全部で15基、16基ぐらいしか場所の確定はできません。ということは、30幾つあったもののうちの半分ぐらいが、すでに場所が分からなくなっているという状況があります。

そういう意味で言いますと、私たちはまずどこで何があった、どういうところにどんな施設があったということを実際に現地を確認していく、そしてそこが現在どのような状況になっているかということ、把握していく作業から始めていかなければならない部分があります。

今のところ浦添グスクでは、戦争中にこういうことがあったというお話と、前田台地の中には、日本軍が縦横無尽に壕を掘っていたというお話があって、そこここに何らかの施設があるということは分かるわけですが、実際にどんな構造になっているのかというのは、ほぼ確実に把握しておられる方はいらっしやらないだろうと思います。

そのほか浦添市域に駐留した日本軍が自然の壕、あるいは掘削壕をつくったものが、戦後陥没したりすることがありました。お家を建てたら、そこが陥没したりすることがありまして、これについては戦後、調査をされた資料というのがこちらの図書館の中にも入っておりますけれども、そういう調査の場合も、調査時にも残っているものだけを調べてあります。これらの場所は今どうなっているのかというと、コンクリートを入れて封印してあって、中へ入るということはまず難しいような状況があります。

そういうことを考えますと、私たちはそれぞれの壕なり、戦争に関わる遺跡なりをまずリストアップして、そこがどうなっているのか、そういうことを調べることに今は取り組んでいるわけです。それが段々進むと共に、そういったことに対して関心が高まってきて、今、川満さんがやられているように、平和教育の中で壕を案内したりする際に私たちが集める、あるいはこうやって基礎作業を蓄積していく作業というのをどのような形で反映させていくのかということの、深みの部分につながっていくのだろーと思うんですね。

そういう作業の過程で、資料館の中に、あるいは浦添グスクの整備をしたときに、それらの資料についてどういった使い方をしたほうがいいのか、あるいは博物館みたいなものが具体的にできるとすれば、その中に戦跡というものの情報をどう取り込んでいくのかということが、論議されていくんだろーと思います。

今、戦跡のガイドをなさる方たちは、沖縄平和ネットワークというものをおつくりになって、そういった戦跡あるいは戦争に関する情報をまず集めましょーとされていると存じます。それを踏まえた上でどうやって活用していけばいいのかという、質の部分を高めていましょーというのが要求されていると思います。ガイドの方と同じようにして、私たちは考古学をやる仲間、あるいは考古学に関係すると言いましょーか、戦争考古学に興味をもつ方たちにとって、戦跡というものをどのようにして把握していくのかという、方法論の部分をまず開発しないと、なかなか先へ進まないという状況にあります。

その点ではこれから先、お願いできることとすれば、戦争ガイドの皆さんの案内する側の情報というものと、私たちがもっている情報というものを常にタイアップしていく、交換していくという質の高いものにしていく作業にしていけば、川満さんがおっしゃっていたようなことというのは、近い将来、解決していくことなんだろうと思います。私は、今はその過程にあるんだろうと思っています。それでよろしいでしょうか。

安里 ありがとうございます。

それでは山口さんへの質問ですが、首里城や浦添グスクの風水と史跡整備についてお願いします。

山口 首里城では、公園計画段階で周辺の歴史的環境の保全整備を内容とした首里杜構想をつくりました。この構想は、先程説明しました弁ヶ岳御嶽や虎頭、末吉、識名、2本の水系等の範囲を含めたもので、その中でも首里城に隣接する集落一帯は首里杜地区としました。建物の規制、誘導や緑地の保全、文化財や道の整備等に関して基本的な方向を示したものです。

ご質問に関しては、首里城は那覇港に向かう西（イリ）のアザナ、弁ヶ岳に向かう東（アガリ）のアザナ、末吉とか虎頭には漏刻門を入った広場、そして南側の識名には京の内や二階殿の物見等、非常に眺望のいい場所がいくつもあり、今後整備が進む段階で、このような城郭の中に築かれてきた展望の場所に立って、それぞれの展望の場所から首里の街を眺めたときに、首里城を中心とした大きな風水環境が把握できてくるのではないかと考えています。

高良 補足というわけではないんですが、首里城の場合の未解決の問題の話をしてします。

われわれの調査では、風水の時期が二段階ありまして、第一段階は15世紀初期のあたりにつくられた風水をベースにした首里城の骨格があり、その一環として龍潭が掘られるということだったんです。その時期に風水的な整備があるわけですね。

第二段階は江戸時代に入ってからで、何人かの風水師が首里城の風水を見ていますが、蔡温もちゃんとみておりまして、残念ながらそのときの詳細な風水の見分書が残っていないんです。要約されたものが別の文献に出ている。当然、首里城の復元の過程で風水の問題は議論しています。

首里城の各委員会の中で、「京の内」検討委員会というのが1年間開かれたのですが、そこでは京の内という宗教的な空間を扱ったものですから、風水の議論が結構なされています。沖縄の風水をかなりやっていた浦山隆一さんも加わって、実際に風水のテクノロジーを使った議論をやったのです。

ただ、山口さんのご説明のように、首里城の城壁はどうか、建物はどうかに引きつけて、それが風水とどういう関連があるかというところまではいっていないんですね。

安里 それでは高良先生にご質問です。これからのグスクの建造物の復元については文献や資料がないと思われるが、先生のお話から聞きますと人材の確保と組織体制の充実が必要だということですが、具体的にはどのようなことか、教えてください。

首里城の場合には設計図があったわけですね。戦争で焼けても設計図があつて再建可能だったわけですが、浦添グスクは設計図も何もないわけです。文献もほとんどないわけです。そういうときには吉野ヶ里とか縄文時代の建物の復元整備の手法をとっていくということになると思うんですけども、浦添グスクの場合、それをやるためにはどういう準備が必要ですかね。どういうものが必要なのかということをお話していただけますか。

高良 首里城復元の初期の頃の話を中心とした話です。先ほど沖縄の県民がもっと主体

的に復元に関わればよかったという反省を述べたのですが、私自身もそういう状況をつくれなかった。

首里城の作業が始まりますと、国サイド中心に進んでいくわけですが、沖縄県庁の中ではどこが仕事をするかと言うと、都市計画課が仕事をします。公園整備を担当します。首里城は国指定の史跡になっていますから、県の教育委員会の文化課も担当します。県に二つの窓口が当然できるわけです。

私はその頃、窓口を一つにすべきだと県に随分言いました。つまり県の教育委員会も都市計画課も一体になって、お互いに相互乗り入れ型の体制をつくらないと、首里城には対応できないと随分言いました。しかしそれはついに実現しませんでした。

もう一つ、県立芸術大学が近くにありますので、そこに県サイドの作業室をつくるべきだと言いました。そこが首里城の現場事務所でもいいし、分析室でもいいですけども、そういった場所をつくるべきだと主張しましたが、これも挫折しました。

もう一つは、首里城の復元は当然、緊急発掘調査を伴いますので、工期が限られていますから、非常に忙しい発掘調査になる。担当する考古学の専門家は満足のいかない調査にならざるを得ない。しかし復元されてしまうとそれは埋められますから、二度と調査できないということも考えられるわけです。そのためには沖縄の人材を駆使できるような、埋蔵文化財センターのようなものをつくって、夏休み、例えば高校の現場の先生方の中で考古学の専門家がいらっしゃいますから、そういった方々を含めて、もっと人を糾合するような組織をつくらないとだめだということも言ったんです。これも結局挫折しました。私の力が及ばなかった部分もあるんですけども、もう少し、組織的にやっていこうという志があれば、それなりの関わり方があったと思うんですね。それらは残念ながらできませんでしたが、首里城の場合は別の形でそれに似たものが出来ていったわけですけども、その問題は省略します。

私が思いますのは、先ほどの基調報告でも指摘されたように、浦添グスクの整備は何年かかるか分からない。掘ったもの、出てきた遺物を整理しなければならない。これも相当な時間がかかる。そしてそれを報告書にしなければならないから、また時間がかかる。へたすると20年ぐらいかかる。

要するに、大事なことはいきなり全部掘る必要は何もないんです。とりあえず浦添グスクを明らかにするために必要なこと、どこをどう掘っていくかということから実は作業を始めなければならない。掘らなくて、後に残しておくべきものは残しておけばいいんです。そういう仕分けをすることも実は専門家の仕事なんです。お金がないとか、人が足りないという話じゃなくて、そういう段取りを考えることも専門家の仕事です。そういうことをやっていけば、ちゃんと手順を踏んだ調査ができます。

もう一つ大事なことは、整備が始まりますと、ある程度成果が出てきます。発掘調査には市民にも参加していただくわけですけども、中間段階の成果を市民に見てほしい。そのためには発掘現場の近くにある種の文化施設をつくっていかなければならない。浦添グスクは整備された後に博物館をつくるのではなくて、博物館は先にできている。そこで発掘の経過をみんなにちゃんと知らせる。そこは現場事務所的な使い方もできるという、そのような施設と整備事業との整合性を新しく考え直す必要があると思います。そういった様々なことをやるためには、首里城の場合には挫折したんですけども、やっぱり組織だと思いますね。浦添市の中にそういうコアになる組織、人材を集めないと浦添市の行政全体の中での核にもなりきれないし、市

民を巻き込んだ、つまり市民参加型の整備事業の核にもなりきれない。外部人材を引きつけることも出来ません。面白い人間が面白い動きをしないと、外部の人は来ませんよ。ですから様々なノーハウをもった専門家や、様々な人材たちを引きつけられるような人と組織が必要です。

それは具体的にどういうイメージかと言いますと、私は組織論に明るくはありませんけれども、浦添市の中の特別な公社なのか、あるいは外郭団体になるのか分かりませんが、現時点の組織論で許される緩やかな組織をつくるべきだ。その中に市の職員でしたら出向させてもいいでしょうし、そこで場合によっては人を採用することだってあるかもしれない。現在の行政の制度の中で許される最も緩やかな組織をつくっておく。しかし活動はかなり自由にできる、というものをつくっておかないと難しいと思いますね。

例えばこんな例があります。滋賀県の琵琶湖のあたりに織田信長がつくった安土城というのがあります。のちに焼かれまして、あとに残らなかったんですが、滋賀県が発掘調査をやっています。滋賀県はすごいなと思って見に行ったんですけども、安土城の隣に、安土城研究所があるんです。そこにスタッフを集めて、そのスタッフたちが安土城に取り組んでいるんです。人を集めて、建物を建てて、組織をつくって調査に乗り出していく。つまり人と組織がちゃんとしてないと市民も巻き込めないし、よその人間も参加しません。浦添市行政の内部でも横の横断的な仕事もできません。首里城ではあまりうまくいかなかったものですから、特に浦添グスクについてはそういうことに気をつけるべきではないかということを提言したわけです。以上です。

安里 ありがとうございます。

それではその他の2点の質問について、進行の方から少し説明させて頂きたいと思います。知念さんからのご質問でしたが、伊祖グスクと浦添大公園との間の連結のところに歩道橋などを設置してはどうかという提言がございました。

それから、小野さんから大公園の整備と浦添グスクの整備をもう少し連動させた整備が必要ではないかというご指摘がありました。

文化行政で歩道橋をつくるのは難しい。それから大公園の整備は県の事業であります。浦添グスクのその周囲整備は、こうあって欲しいと積極的に発信する必要があるのではないかなと思います。そういう積極的な整備計画を考えるべきかなと思いました。

予定より時間がかかなり過ぎてしまいましたけれども、パネラーの先生方からもいろんな貴重なご提言をいただきました。

池田先生から、浦添グスクは察度王の時代だけではなくて、戦争の遺跡などいろんな時代にわたっているということ。これはこれからの課題ですが、浦添グスクの戦跡調査が必要である。戦跡をグスクの整備に反映することは新たな視点だと思います。

それから長浜先生からのお話からは、グスクの広場でイベントをするということの意味やグスクが単なる広場ではないんだということがよく分かりました。やはり聖域、歴史的な意味のある場所でやるということに大変意義があるということを教えていただきました。

それから、山口先生にはランドスケープという、大きな広い視野から浦添全体を見ていただきました。地形がただの凸凹ではないんだというのがよく分かったと思います。なぜ浦添グスクはその場所につくる必要があったのか、昔の人はそれをどう意味づけて、どう理解していたのかというのが、見えてきたように思います。

それから、高良先生には、調査の整備体制をしっかり充実しないと、浦添城跡の整備は出来

ないんだということを指摘していただきました。それから首里城と比較しながら、どこかにやっ
てもらおうというような考えではなしに、やはり市民が主体性をもってやらないと市民が活用
できるものにはならないんじゃないかという提言がございました。

最後に、私はこう思うのですが、整備ができて、さあ、どうぞという前に10年から20年
にわたる整備の期間があるわけです。この整備の過程は、このときでないと誰も経験できない
わけですね。整備してしまえば100年でも200年でも使えるわけですが、発掘調査をするとい
うのは、まさにその一時期だけであるわけです。あとの人はやろうと思ってももう1回発掘をし
てしまうと、そこはもう二度と発掘調査をすることができないわけですね。もぬけの殻です
から。ですから発掘をして整備をしていくという期間は、二度とあり得ないわけですから、こ
ういう期間を十分に活用しながら整備を進めていく。そういうふうにあまり急がないで、も
っといろいろ楽しむ整備の仕方がいっぱいあるんじゃないかと思うわけです。

浦添グスクの整備は、これから具体的な計画をつくっていくわけですが、今後できましたら、
何回か、こういうシンポジウムを開いて市民の皆さんのご意見、専門家のいろいろなアドバイ
スをいただきながら、市民が参加できる、みんなが活用できる、そういうグスクの整備に出来
たらいいんじゃないかと思います。

今日は長時間にわたりましたが、どうもありがとうございました。

司会 これできょうのシンポジウムを終了いたします。パネラーの先生方、フロアの皆さん、
長い時間ありがとうございました。

最後に閉会のご挨拶を宮城篤正美術館長にお願いいたします。

宮城篤正 本日は「浦添城跡の整備と活用を考える」をテーマに都市づくり文化財シンポジ
ウムを開催いたしましたところ、大勢の方々にご参加をいただきまして心から厚く御礼を申し
上げます。

本市教育委員会としまして、今回のシンポジウムで各専門の立場からご提言、ご意見を
いただきました。このことを踏まえまして今後の浦添城跡の整備と活用、並びに歴史文化の薫
る街づくりに鋭意生かしていきたいとこのように考えております。

国指定史跡になった浦添城跡は、先ほどからのご発表にもご提言にもありましたように、浦
添市民はもとより、広く一般県民の大きな心の支えになる重要な場所でもございます。した
が、いまして、よりよい保存整備事業、並びにその活用方策をうち立てることは、私たち行政に課
された大きな責務であることを、そういう認識を新たにいたしている次第でございます。

そこで、本日のシンポジウムにおける発表、提言等、非常に重要な内容と方向性を多く示唆
していただいて大変感謝を申し上げます。

きょうは2時から始まりまして、3時間があっという間に過ぎてしまいました。パネラーの
先生方には、厚く御礼を申し上げます。そしてまた会場の皆様方にも今後とも本市の文化財保
護行政にご協力、ご支援をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、閉会の挨拶と
いたします。

ありがとうございました。

琉球「情報」の検討

—もう一つの「台湾遭難」記事から—

栗 野 慎一郎

（幕末維新期における琉球をめぐる「情報」の問題を、明治維新論と琉球処分論の両方を踏まえながら考察したい、というのが当初抱いた漠然とした願望であり、計画であった。幕末期の琉球を介した「海外情報」については既に一定の成果が挙げられている⁽¹⁾。一方、同時期の琉球にもたらされた「維新変革」に関する「情報」、あるいは維新政府が把握していた琉球の現況をめぐる「情報」といったテーマについては、これまで十分に検討されていなかったように思える。以上のことが如上の「計画・願望」の理由だが、当然のことながら、この「計画」は挫折する、というよりそれがいかに膨大・周到な準備を必要とするかということによりやく気づいたと言った方がいい。以下は、このように果てない構想と直接関係しないが、同じ関心のもとに書かれた、自分用のメモ（覚書）である。）

のが16点あり、『琉球王国評定所文書』（16冊既刊）中で15点が活字化されている⁽²⁾。

「案書」についてのまとまった論考や個別研究はまだ見当たらない。ただし、活字化された各文書に付された「解題」で執筆担当者がいくつかの見解を述べている⁽³⁾。それらの見解を総合すると、ある程度妥当な「案書」像が浮かびそうである。有力な見解の一つは、「案書」は琉球側から薩摩に出された文書の集成（写し・控え）であるというものだ。つまり、琉球からの「情報」の内容・質・量を証拠だてる最大の史料であるとは言えそうである。「案書」の史料的な性格の分析は、今後の具体的な検討・検証に譲るとして、ここでは近世末の「案書」中の一つの記事を事例に、琉球からの「情報」の問題を考える端緒としたい。

○

同治8年（明治2年）の「案書」⁽⁴⁾に次の記事がある。

評定所文書中で「日記」（「年中各月日記」）「従大和下状」とならび、多数存在する文書の一つに「案書」がある。内務省時代に作成された目録（『旧琉球藩評定所書類目録』）を見れば、元和9年（天啓3年）から明治12年（光緒5年）までの257年間に、総計220点の「案書」系文書が存在したことが確認できる。（「案書」「案書写」「御状案書」「案書総目録」「案書目録」「案文」「案文帳」を含む。なお「案書総目録」「案書目録」は8点、「案文」「案文帳」は8点ある。）このうち現存するも

一鳥小堀村比嘉筑登之四枚帆船一艘、人数十三人乗組、去年閏四月十日薪木為積入方久米島に渡海之砌、逢逆風宮古島漂着、七月十二日同所出帆、久米島近乗寄、俄ニ風波荒立、可致様不罷成、風俣漂流、万死一生之涯相及、同廿日何地共不相知所に乘参致冲懸、乗組人数之内九人致上陸、人家之様成所に立寄、居合之者共相逢候処、言語・文字然々不相通、漸手

様等を以漂着之成行相達、且此所~~を~~台湾府之内後山~~を~~申所之由相通し、飯米等被相与、同所~~に~~致一宿候処、翌朝容貌異様之者共五六人、刀を抜参り、衣類・髪差等致押取候付、逃走、本船~~に~~乗付、急ニ碇を起、風俣通船、同廿三日小舟一艘漕来、引湊ニ~~を~~艚舩~~を~~申所~~に~~碇を卸候処、本船致関湯、其俣乗捨、惣人数陸卸ニ~~を~~官所相尋候砌、所之官人被差越、官所~~に~~列参、介抱被申付、八月七日船路より如福州被送越、所~~を~~潮懸ニ~~を~~、十月朔日福州南台到着、海防官より琉館屋~~に~~被引渡候付、存留請取、堅締方申付、致介抱、此節小唐船より致帰帆候付、人数・荷物相改、別条無之候。

附、艚舩~~を~~申所ニ~~を~~衣裳代・諸遣料として蕃銭四拾四枚被給、府許猛水~~を~~申所~~に~~被送届候付、同所ニ~~を~~右同断一人ニ付蕃銭一枚宛・遣銭一人ニ付一日二百五拾文宛被給候付所~~を~~ニ~~を~~為召遣由。(以下略)

句読点は補ってあるが冗長にならない程度に要点を訳すと、鳥小堀村の比嘉筑登之の船一艘が久米島に向かう途中で漂流し、どことも知れない場所に着岸した、居合わせた現地人と会話を試みるが言葉が通じない、身振り手振りで漂着の成り行きを相手に伝え、またそこが台湾の「後山」という場所であることが判明した、食料なども与えられ、そこで一泊するが、翌朝、容貌異様の者たち五六人が刀を抜き、襲いかかってきた(衣類や簪などを奪った)、乗組員らは急いで船に逃げそのまま出帆した、二日後に「艚舩」という場所に碇を卸したが、そこで船が駄目になったので一同陸に上がり、現地の役所に保護された、約二週間後に船で福州に送られた。それ以降は通常の漂着者「請取」と同様の記述であり、小唐船(5)により帰帆したと明記されている。「附」には「艚舩」から「府許猛水」に送ら

れたこと、それぞれの場所で「蕃銭」が支給されたことが記述されている。

また原文を省略した後半部分には、福州に到着以来の「粮米」「粮銀」支給の件や、福州在勤の存留通事により作成された報告書と琉球側で作成された人数・荷物などの確認書の合計二冊を薩摩に送り届けたこと、清国側の「咨文」も書写し次第送り届けることなどがそれぞれ一行ほどの内にコンパクトに記載されている。また、末尾にもう一つ「附」があり、別の漂着事件(大宜味間切の馬艦船の)の簡潔な報告になっている。

以上が同治8年の「案書」の、目録番号で「百六十一」番の記事の内容である。差出の日付は5月28日。差出は宜野湾・与那原・譜久山の三親方と与那城王子。宛先は里村籐大夫と小波津・浦添両親方である。(三司官と摂政から、聞役と鹿兒島在番に宛てて出されている。)

また、同「案書」には、この「百六十一」番の関連記事が他に四つあり、同文書冒頭の「案書目録」で検索できるようになっている。(目録番号で「百五十一」「百八十一」「百九十一」「百九十二」「百五十一」は5月25日の差出、「百八十一」は「百六十一」と同じ5月28日、「百九十一」「百九十二」は7月9日の差出であり、それぞれ順を追って、より詳細な事実が報告されていることがわかる。

○

ざっと述べたが、一読して興味を引く内容である。特に興味深いのは、この事件(同治7年閏4月)が、三年後(同治10年10月)に起きた、もう一つの「台湾漂着事件」を連想させる点である。日本の台湾出兵、ひいては琉球処分を引き金ともなった事件としてあまりにも有名だが、伝えられている事実経過に関するかぎり、この二つの事件の骨格は驚くほど似ていると言わなければならない。残念

なことに、同治10年の事件の記事は現存する評定所文書中に見いだすことができない。最も可能性があるのは同時期の「案書」だが、「旧琉球藩評定所書類目録」によれば、少なくとも年代が明確になっている「案書」系の文書は、同治10年（明治4年）の「案書」を最後に終わっている。無論、この文書の存在も「目録」上で確認できるだけであり、現存する「案書」の年代的に最後の文書は記事を引用した同治8年の「案書」である。他にこの時期の史料として残っているのは、同治4年（慶応元年）から光緒5年（明治12年）までの「従大和下状」1723号だが、15年間に及ぶ上覧文書を集めた同文書の性格に由来するものか、同文書中の同治10年と翌11年の項を探しても関連記事は見当たらない(6)。なお、同治7年の「漂着事件」の記事もこの史料中には存在しない。

○

以上のことを念頭に置きつつ、とりあえずこの漂着記事の内容について、いくつか注釈を試みる。まず、「鳥小堀村」は現在の首里鳥堀町である。台湾の地名について、分かった順に書くと、「舩舩」とは現在の台北市「万華」であり、台北市内では早くから開発された地域であったことが知られている(7)。「後山」は台湾の中央山脈の東側一帯を広範囲に指す言葉であることが、光緒期の地図類から確認できる(8)。「府許猛水」は福州側の官署の置かれた地名と思われるが、残念ながら最後まで判然としなかった。

次に指摘・確認したいのは福州に引き渡されてからの取り扱いについてであり、とりわけ注目したいのは「咨文」の存在である。この漂着事件関係で「咨文」について触れているのはこの「百六十一」以外では、「百八十一」「百九十一」「百九十二」の三文書である。このうち、「百八十一」はこの「鳥小堀村比

嘉筑登之」所有帆船の漂着事件について、「咨文」の記載との異同を釈明している。この文書の差出人東風平親雲上（日帳主取か）は在番親方二人に宛て、「咨文」には「去年三月宮古島到着、七月五日同所出帆、同廿一日台湾府漂着、本船加修補、同廿七日致出帆候処、逢難風及破船候」といった記述が見え（琉球側の報告書の日付と異なる）、また「被賜物」の内容も乗組員らの報告と相違があるが、とにかく言語も通じない漂着場からの報告が間違っていると思われるので、もし薩摩側から「御沙汰」があれば、しかるべく釈明して「御都合」がいいように「御取計」成されるべきであること、またこの通達の趣旨が「御差図」によるものであることを述べている。また、この文書には在番親方からの「御返答」があり、朱書で「御本文致承知、何之御沙汰無御座候」と回答されている。

「百九十一」は「百六十一」と似た形式の文書である。ただし、内容は「百六十一」の末尾の「附」で触れられていた「大宜味間切馬艦船」の漂着事件の詳細報告である（この馬艦船の「漂着」先は台湾ではなく、「浙江省之内鎮海県」であり、船も修補しただけでそのまま護送され、「国頭間切安田村津」に着船している）。この文書でも「在唐之存留」からの報告書や琉球側の確認書とは別に、「咨文」の写しを送付することが告げられている。

「百九十二」は「百八十一」と似た形式の文書であり、「咨文」の日付が琉球側の報告と合わないこと、「兎角言語文字通兼、漂着場より之御届等間違相成候^ゑ」、(中略)「是又御都合宜御取計可被成候」ことが「百八十一」と同一の言葉で述べられている。差出人はここも東風平親雲上であり、「御返答」の字句も「百八十一」と同一である。

ここで「案書」で言及されている「咨文」を探索してみる。「咨文」そのものにはわか

に見つからないが、「百八十一」文書（5月28日差出）と同便（「返上物宰領豊見本親雲上乘船便」）で薩摩に回送された「百八十」文書（6月4日差出）に「唐より到来之文写二通 右訓点為相記差登候間、可被差上候」とあり、これではないかと思われる。また、「鳥小堀村比嘉筑登之帆船」漂着事件、「大宜味間切根謝銘村馬艦船」漂着事件ともに中国側の「档案」史料中⁽⁹⁾に対応する「奏文」が見つかった。「鳥小堀村比嘉筑登之帆船」漂着事件に対応していると思われるのは、同治7年11月29日の日付をもつ「奏文」⁽¹⁰⁾であり、「大宜味間切根謝銘村馬艦船」漂着事件に対応していると思われるのが、同治7年8月29日と同年12月25日の日付をもつ「奏文」⁽¹¹⁾である。これらの「奏文」は福建・浙江の役人から清朝の皇太后と皇帝へ上奏された報告書であるが、地方役人の上奏文の特徴なのが、かなり読みづらい書体である。しかし、11月29日の文に「同治七年十月初一日准台湾淡水庁・・護送」^{〔ママ〕}「船主比嘉」「本年三月□載貨運到古宮島地方」「七月初五日」の文字が見えていること、また8月29日の文に「本年六月十一日開船」、また12月25日の文に「通船二十五人」「同治七年六月十一日開船」「二十八日」「浙江鎮海」「八月二十二日」「十月二十七日」など、「案書」中で言及された「咨文」の日付その他に符合する数字や地名が見えることなどから、「案書」記事の内容と一致するものと考えた。

○

さて、同治7年の「台湾遭難」事件の概要はこのようなものである。いささか重複するが、ここで＜福州琉球館→首里王府→鹿児島琉球館＞というルートで伝達された「情報」の形式について、「案書」の記事から確認できることを箇条書にしてみる。

- ①福州で作成された存留通事の報告書と、琉球で作成された「人数・荷物改帳」の二冊が存在し、原文あるいは写しが薩摩側に届けられている。
- ②清国から琉球に「咨文」が提出されており、写しが薩摩に転送されている。
- ③存留通事の報告書と「咨文」の内容の不一致を薩摩側に釈明している。さらにその点に関して薩摩の意向を確認している。

簡略的・断片的な把握だが、以上の三点は「鳥小堀村比嘉筑登之帆船」漂着事件、「大宜味間切根謝銘村馬艦船」漂着事件に共通して見いだされた構造であり、琉球船の中国への漂流・漂着事件をめぐる「情報」システムの問題として考察されるべき対象である。

○

次に、評定所文書1687号「案書」の以上の記事を踏まえて、同治10年の「台湾遭難」事件についての史料的な確認を若干試みたい。

既に述べたように、この「台湾遭難事件」（「台湾遭害事件」「琉球藩民遭害事件」⁽¹²⁾などとも呼ばれる）の事実を語る一次史料の出所はかならずしも明白ではない。琉球側の史料から見ていくと、『球陽』には事件の直接的な記述はなく、尚泰27年（同治13年）の項に「本年東京送来髑髏」として、三年前の「台湾遭難事件」の犠牲者の「髑髏」が東京政府から送られて来たので雪崎に埋めた、と簡潔に語られているのが初出である⁽¹³⁾。つまり「台湾出兵」後の記事しかない。ちなみに同治7年の「遭難」記事も『球陽』には存在しない。一方、『中山世譜』卷十三には、同治10年の「遭難事件」も同治7年の「遭難事件」もあるといど詳しく語られている（ただし原文では細字割行）。同治7年の「事件」の記述について言えば、日付等は省かれているが、評定所文書中の「案書」の記事に近い

という印象を受ける⁽¹⁴⁾。

通常、この事件について語られる時、典拠とされる史料の一つは、松田道行『琉球処分』中の報告⁽¹⁵⁾である。これは当時の鹿児島県参事大山綱良の「建言」と「報告書」本体、および「聞書」の三つから構成されている。全体の表題は「琉球島民台湾漂到遭害云々届出ニ付大山鹿児島県参事問罪出師ノ建言并報告書」であり、「聞書」の部分は「宮古島六十九人乗ノ船台湾へ漂着十二人生残り福州府へ護送セラレ帰唐船へ乗付那覇着右十二人ノ内宮古人仲元筑登之島袋筑登之ヨリノ聞書」という、表題ともとれる但書から始まっている。『尚泰公実録』を編纂する目的で東恩納寛惇が集成した「史料稿本」中の「台湾遭難者日記」はこの『琉球処分』中の「聞書」とほぼ（句読点の有無、段下げ等を除けば）同一である。松田史料中の「報告書」（二番目の史料）は表題こそないが、「一」で始まる条書の文書であり、差出が川平・亀川・宜野湾の三親方と与那城王子、宛先が里村籐大夫と豊見城・池城両親方となっているところを見ると、琉球から薩摩への報告書である「案書」形式の文書であり、原史料は三司官と摂政から鹿児島琉球館聞役と在番親方に出された「案書」系文書だったことが推定できる。ところで既述したように、同治10年（明治4年）を最後に、「案書」もしくはそれに類する表題をもつ文書は目録上は存在しない。件の文書の差出の日付は「申六月」であり、事件の翌年＝同治11年のものと考えられるが、首里王府史料（評定所文書）としては編纂されることなく終わった文書であると言えるのか。あるいは明治5年の「琉球藩設置」の頃を境に、近世期全体を貫いて持続されていた琉球・薩摩間の「情報」システムが根本的に変容したためと考えるべきなのか。

実は、「尚家御蔵本目録」には「案書」「案書抜」「御状之案書」「登下御状写」「案書抜書」等の表題が見え（合わせて20冊程度）、

また、戦後の調査⁽¹⁶⁾により、年代の記載された「案書」「案書抜書」「案書写」などの文書が多数現存することがわかっている。（その中に「同治十一年案書写」の表題も見いだされる）。松田『琉球処分』中の資料に対応する文書がそこに含まれていることを期待しつつ、将来の確認作業を自己の課題としたい。

○

雑ばくな内容に終始してしまった。

今回のこの「覚書」では、現在研究が興隆しつつある、琉球をふくめた東アジア世界の漂流・漂着事件の全体像をふまえた議論ができなかった。たとえば田名真之は最近の論文⁽¹⁷⁾で乾隆11年の「台湾漂着事件」を事例に、「護送」「送還」システムをめぐる琉球・清国それぞれの側の役人層の対応の問題を詳細に分析している。驚くことに、この事件の内容は同治7年の「台湾遭難事件」と酷似している。田名が挙げている事例などを含め、近世期全体を貫く漂流・漂着をめぐる「情報」システムの問題として、同治7年と10年の二つの「台湾遭難」事件を再考する必要があるだろう。

また、近世末＝近代初期という特殊な時期における「情報」の問題も存在する。同治10年の事件について言えば、事件の記録は中国側の「档案」史料に残されているが⁽¹⁸⁾、当時の地元新聞（上海）にも詳細が報じられている⁽¹⁹⁾。その日付は「同治十一年四月初五日」であり、松田資料中の「報告書」の日付（「申六月」）より早いものだ。つまり、この事件の「情報」は旧来の近世的なシステムで伝達される以前に、「新聞」という近代的な「情報」システムの力で維新政府に伝わった可能性がある⁽²⁰⁾。それはまた、「台湾出兵」という政治行動の直接の引き金となった理由としても考えられるはずである⁽²¹⁾。

蛇足ながら「漂着」の問題に限らず、この

時期の「情報」を考えるためには、静態的な分析だけではなく、動態的な分析が要求されていると感じる。無論、その方法の糸口も感触もまだ見いだされた訳ではない。

いずれにせよ、近世末あるいは幕末維新期における琉球をめぐる「情報」という課題は、丁寧な史料批判と慎重な比較・検討など根気のいる作業が要求される領域である。今後を期して探索を継続したい。

〔注〕

- (1) 真栄平房昭「琉球の海外情報と東アジア」(『近世日本の海外情報』1997年)、同「幕末期の海外情報と琉球」(『琉球・沖縄—その歴史と日本史像』1987年)等。
- (2) 『琉球王国評定所文書』の刊行順に、目録番号で1327号(第一巻)、1341号、1342号、1385号(以上第二巻)、1387号(第三巻)、1396号、1397号(以上第四巻)、1449号、1458号(以上第五巻)、1471号、1487号(以上第六巻)、1512号(第八巻)、1524号(第十巻)、1542号(第十二巻)、1688号(第十六巻)。
- (3) 「案書」に関する比較的まとまった考察としては、1387号「解題」(大城康洋)、1397号「解題」(恩河尚)、1458号「解題」(里井洋一)、1342号「解題」、1487号「解題」、1512号「解題」(以上、小野まさ子)、1524号「解題」(高良倉吉)等が挙げられる。
- (4) 『琉球王国評定所文書』第十六巻に収録の1688号文書。
- (5) 同「案書」の記事によれば、この小唐船は同治7年(辰年)10月2日大唐船とともに那覇川を出帆、10月14日に福州琉球館に到着している。進貢使は富島親雲上、大夫は松本親雲上である。また、家譜資料(『那覇市史資料編』)と赤嶺誠紀『大航海時代の大琉球』中の「進貢船一覧表」によって進貢使以下諸役の唐名が確認できる(富島=向文光、松本=林世爵)。なお、家譜の記事によれば(大夫林世爵と都通事金重威の家譜に記載あり)、この年の船旅の様子のおおよそが確認できるが、帰路乗船させた漂流民の記事は見当たらない。また、漂流民自身の記録について言えば、船主比嘉以下が百姓身分のため(『中山世譜』に「鳥小堀村百姓比嘉」と記載)、家譜資料による事実の確認は困難と思われる。
- (6) 1723号「従大和下状」の性格分析は、同文書「解題」(里井洋一)を参照。なお、原文・「解題」ともに『琉球王国評定所文書』第十六巻に収録。
- (7) 又吉盛清『台湾近い昔の旅く台北編』等参照。また、国立中央図書館台湾分館編『台湾文献書目解題』第二種地図類(三)所収「同治淡志淡水庁全図」に「艋舺参将署」、「同治纂要淡水庁図」に「艋舺県丞」とあり、同治年間の「艋舺」に清国の行政機関が置かれていたことが確認できる。
- (8) 国立中央図書館台湾分館編『台湾文献書目解題』第二種地図類(一)～(三)所収の地図、「光緒輿図並説全台前後山総図」「光緒総図全台前後山総図」「光緒輿図並説台湾後山総図」等参照。
- (9) 中国第一歴史档案館編『清代中琉関係档案選編』(中華書局、1993年)。
- (10) 同書、同治三二号文書。「福建巡撫卞宝第」の上奏文。
- (11) 同書、同治30号文書、同33号文書。30号は「浙江巡撫李瀚章」の、33号は「福建巡撫卞宝第」の上奏文。
- (12) 琉球から台湾への漂流・漂着事件は便宜的に一応、①漂流事件②漂着事件③遭難事件④遭害事件の四つに区分することができるだろう。①漂流事件と②漂着事件の区別は明白ではないが、前注掲、赤嶺誠紀『大航海時代の大琉球』中の「漂流船一覧表」の事例で言えば、「台湾大武嶼(沈没)」(嘉慶7年)や「台湾噶瑪蘭龜山外洋」(道光12年)の事例は「漂着」ではない「漂流」

事件として考えてよいかもしれない。また、同治7年の「漂着事件」は「遭害」ではない「遭難事件」（危害に遭いそうになった事件）と考えてよいと思われる。一方、実際に危害に遭った事件（「遭害事件」）として史料上で確認される事例も、同治10年の事件に限らずかなりの数にのぼると思われる。いずれにせよ、ここでは便宜的に「遭害」も含めて「遭難事件」と呼んでおく。

ちなみに、近世期全体を通じて琉球から台湾への漂着が何件あったか、決定的な数字は明らかではない。前記、赤嶺「漂流船一覧表」で数えると台湾または台湾近海への漂着件数は60件に及ぶ。このうち、「台湾山後生藩地界」「台湾後山」「台湾府生番地方」「台湾生番」等と表記されている地域への漂着は5件ある。一方、漂着事件全体の中に漂着地が不明なものが多数ある。現在までのところ、琉球から台湾への漂流・漂着件数に言及した数字としては 乾隆期から同治期までの138年間の38件（兪玉儲「清代の琉球船が貿易を目的に漂流したことについての私見」1999年『第四回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』所収）、享保5年から明治5年までの152年間の46件（又吉盛清『日本植民地下の台湾と沖縄』）という二つがある。前者は中国

側の「档案」史料に基づく数字、後者は『白川氏家譜』『中山世譜』『歴代宝案』などに拠るものである。

- (13)『球陽』原文編（角川書店）629頁。
- (14)『中山世譜』278～9、283～5頁（『琉球史料叢書第四巻』）。
- (15)『琉球処分』上、12～29頁（『琉球所属問題関係資料第六巻』）。
- (16)『古文書等緊急調査報告書』（沖縄県教育委員会、1976年）。
- (17)田名真之「存留通事の職と使命」（1999年『第五回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』所収）
- (18)『清代中琉関係档案選編』、同治47号文書。
- (19)松田道行『琉球処分』上、79頁。
- (20)もっとも、松田『琉球処分』「上巻目次」によれば、この「上海紙報道」記事史料は、他の記事とならび明治5年10月3日の項に収録されている。したがって維新政府当局者が最初に得た「情報」が琉球からの報告だった可能性も否定できない。
- (21)ちなみに、前掲「档案」史料（同治47号文書）の日付は「同治11年2月25日」である。いずれにせよ、中国側の「情報」の早さと広さが日本政府および諸外国に与えた影響等、分析すべき課題は多い。

◆1999年度刊行予定分の紹介

『琉球王国評定所文書』第15巻 2000年3月発行予定

※口絵グラビア6P、本文約500P。 ※価格未定。

☐ 発刊のあいさつ ☐ 目次 ☐ 凡例

〔巻頭論考〕近世琉球における社会と家（仮） 田里 修

1 奥州人七人宮古島へ漂着付介抱日記

※1587号 ※解題：高良倉吉

2 仏人逗留ニ付那覇ニ而之日記（咸豊10年）

※1598号 ※解題：島尻克美

3 日記総目録

※1605号 ※解題：小野まさ子

4 産物方日記

※1606号 ※解題：仲地哲夫

5 両先島在番往復

※1686号 ※解題：小野まさ子

☐ 編集委員会及び第15巻執筆担当紹介

『琉球王国評定所文書』第16巻 2000年3月発行予定

※口絵グラビア6P、本文約500P。 ※価格未定。

☐ 発刊のあいさつ ☐ 目次 ☐ 凡例

〔巻頭論考〕福州琉球館の構造と改修 深澤秋人

1 産物方日記

※1687号 ※解題：豊見山和行

2 案書

※1688号 ※解題：恩河 尚

3 産物御用掛方日記

※1689号 ※解題：仲地哲夫

4 従大和下状

※1723号 ※解題：里井洋一

5 日本他領之船漂着之時御用帳

※1770号 ※解題：深澤秋人

☐ 編集委員会及び第16巻執筆担当紹介

本部徴兵署暴動事件の再検証

福岡 且 洋

はじめに

ある徴兵忌避冤罪事件の遠因としての本部事件

大正4年6月、沖縄県首里区で徴兵忌避罪をめぐる冤罪事件が発生した。この事件の顛末は、首里区の壮丁金城蒲が前年の徴兵検査時に弱視であることを訴えたところ、徴兵官側ではこれを徴兵忌避と判断、徴兵忌避罪として告発し、彼を重禁固4ヶ月に処した。しかし、翌年度の徴兵検査時に再度検査を行ったところ、同疾病は医学的に弱視と判断され、前年の徴兵官側の徴兵忌避告訴が冤罪であったことが判明したという事件である。

徴兵官の誤診による徴兵忌避冤罪事件の発生について、地元の琉球新報は、「這般の失態は要するに本県を以て徴兵忌避事件多しとする先入思想に囚われたる結果、精密の手段を尽すに先ち早く既に無病と断じ、延いて今回の如き大錯誤を来たしたる」ものであり、「軽々に徴兵忌避と断じて告発の手續を取り、遂に重禁固4ヶ月の処刑を招致せる徴兵官の処置は国民の見逃す可らざる人権蹂躪問題と云はざる可ざる」と報道。さらに「兎に角此事件は大正3年度の徴兵署の一大失態である。(中略)斯る失態を仕出来したのは畢竟本県を忌避の特産地と為す色眼鏡が祟ったのである此色眼鏡の製造者は野島司令官で彼は彼の桃原事件の為に一種の恐怖症に罹り尾に鱗をつけ誇大して吹聴したのである。陸軍部内でも事の真相をも確かめず爾来疑いの眼を以て本県を見る様になったらしい(中略)昨年の失態の如きは野島病の余毒が手伝って居るな

と殆ど疑ひはあるまい」との論説を掲載し、徴兵官側の責任追究と謝罪要求を紙上で展開した。

この事件で注目したい点は、本部事件が冤罪発生 of 遠因として位置付けられている点と、本部事件に対する県内の評価と認識である。⁽¹⁾

たとえば琉球新報上の投稿記事では「桃原事件の真相を洗ってみれば其曲は徴兵署にある少なくとも暴動を挑発した責任は徴兵署にある」、さらに「野島は自家の失態を知るものだから事実其俣の報告を避けことさらに誇大の報告をなして遂に本県は一般に国民的精神がないもの」として扱われることになったと述べられている。

金城蒲事件のような忌避冤罪事件の発生と原因、さらに沖縄県が徴兵忌避多発県＝兵役意識の欠如という認識は、全くの誤認であり、この元凶を、本部事件発生 of 責任を沖縄県民へ転嫁しようとした、野島司令官の態度と行動であると評しているのである。では、大正期における沖縄県の兵役思想、徴兵問題上においても影響を残すことになった本部事件とは一体どのような事件であったのだろうか。

1. 本部事件をめぐる評価と史料上の問題点

(1) 本部事件

はじめに、本部事件について簡単に説明したい。明治43年5月、沖縄県国頭郡本部村に設置された徴兵署において暴動事件(本部騒動)が発生した。ある壮丁に対する徴兵検査方法に不満を持った一部村民が徴兵官を襲う

という暴挙を起こしたのである。同事件は沖縄近代史上では「徴兵忌避事件」、あるいは「反戦抵抗」の具現化として評価されている。

しかしながら、事件の性質もあってか、その内容を知るための資料はほとんど存在せず、全貌はおろか顛末もつかめていないのが実状である。このために本部事件の先行研究についても極めて乏しい状態にある。モノグラフ的研究は管見の限りでは、新川明『琉球処分以後』「本部事件一反徴兵暴動」⁽²⁾のみである。史料が乏しい中、同研究が本部事件を扱ったその先駆的意義は大きいと言えるが、同研究は以下の問題点を内包しているといえる。①事件の把握について新聞報道記事のみを根拠として行っており史料的に問題があること、②事件について「反徴兵暴動」の観点からのみ捉え評価していること、である。

(2) 従来史料の問題点と新史料

従来、本部事件の内容について知る上で利用される史料は事件後、琉球新報・沖縄毎日新聞が報じた記事等、以下の新聞資料による断片的な情報に限られていた。

①明治43年『琉球新報』5月28日記事「本部事件詳報」、②『沖縄毎日新聞』9月16日記事「本部騒擾事件公判」、③『沖縄毎日新聞』9月23日記事「本部騒擾事件判決録」である。⁽³⁾ またこれらの史料利用するには留意すべき点がいくつかある。

史料①・②は記者の聞き取りによる記事であるが、事件の輪郭を伺い知することは可能なものの、内容経過等を概略化しすぎており、事実や全容を把握する上では不十分という点である。史料③は、裁判の判決録の掲載記事であり、史料的な信憑性は高いが、(事件の核心部分にはいる前の時点で)途中で掲載が途切れた形で終了している。なお掲載打ち切りの理由については不明である。

こうした状況の中で、防衛庁防衛図書館所蔵『貳大日記』明治43年中に、本部事件関連

史料が多数収録されているとの情報を得た。史料中には、事件当時沖縄警備隊区の徴兵事務視察を行っていた、陸軍軍務局課員堀大尉による事件報告書・復命書、沖縄警備隊区・第六師団から陸軍本省への電報綴・調査報告書・診断書、さらに事件の裁判関係記録等が含まれている。⁽⁴⁾

本論ではこれら一連の史料群を利用することによって、本部事件の顛末と内容を具体的に復元提示し、従来の評価認識と対照させながら、事実関係の確認検証と問題点について明らかにすることを一義的な目的とする。事件の歴史的意義に言及せず、このような課題を設定した理由は、本部事件そのものが解明されていないと思われるからである。また、事件の実態を解明することが、沖縄県において事件が「反徴兵暴動」・徴兵忌避事件と評価される理由を探る上でも有効な視点を提示できると考えるからである。

事件を分析する視点については次の通り設定した。

その①、当局側では事件はどのように伝達され、対策が図られていったのかという対応についての検証。

その②、事件内容の検証と吟味。事件の原因、発生から鎮圧までを時系列的に追い事実関係の確認を行う。

その③、事件後の責任追及についての検証。事件当事者双方(徴兵官・暴動者)に対してどのような責任追及と処理がとられたのかを検証する。なお、具体的な検証点は紙面の都合上、事件上のキーポイントとされる点にしぼることとした。

2. 事件発生の報告伝達と事後対応の検討

(1) 事件の報告伝達ルート

事件が発生した後、当局側で報告・伝達がどのように行われたのか、という伝達経路等の詳細に関しては、従来の史料からは知るこ

別表1 事件伝達の経過

日時・時間	野 島 司 令 官	堀 大 尉	第 六 師 団	県 庁
5月18日		(※5月17日那覇着)	(※5月14日事務視察のため長濱軍医来県)	
17時	本部徴兵署で暴動発生。			
18時	本部退去を決定。			
19時	城下越え(間道)を利用して本部から名護へ退却。	本部着(事件を知る)。 現場視察及び本部警察署で郡長等と善後策を協議。		岸本兵事課長及び山内県属、堀大尉とともに本部に着、事件を知る。本部にて県庁への報告案を作成する。
21時30分 22時	名護警察署着 第六師団宛報告電報作成。 県警へ応援依頼電報作成。 本部徴兵署へ特使を派遣(現地調査のため)。	本部発(名護へ)。	野島司令官及び長濱軍医からの電報で事件発生を確認。	野島司令官からの電報入電? 県庁、対応策を協議、即日、名護警察署から応援警察官の派遣及び、翌日の那覇から応援警察官並びに検事の派遣を決定。
5月19日 1時		名護着。 野島に面会、明日の本部での検査続行を決定。		岸本ら堀に随行し名護へ着。県庁へ事件報告を打診する。
5時		陸軍大臣宛第1報で平常通りの検査続行決定を打診。 (同電報は陸軍経由で内務省へも回示される)		19日中、 堀の第1報を受けて、内務省警保局より県庁に対して首謀者の検挙要求が指示される。 (検挙について県庁では同指示以前に対応済み)
7時	名護から本部へ帰任。			
9時	徴兵署の復旧作業。			
10時	徴兵検査開始			
11時 13時	那覇より応援警察官及び大井検事ら 17名本部に着。本部・名護警察署警官と共に事件関係者の検挙に着手。		師団長より陸軍大臣宛第1報を打診。 軍医部長より医務局長宛第1報を打診。	
21時		陸軍大臣宛第2報で検査の進捗状況を打診。		
				19日深夜、 内務省警保局長、陸軍次官及び第六師団長宛電報で事件報告及び対応を回答する(県庁発第1報)。
5月20日 10時			陸運大臣宛第2報で徴兵検査の無事終了を打診する。	
12時		陸軍大臣宛第3報で徴兵検査の無事終了を打診。		
20日中	同日中、野島司令官、事件詳細を作成、第六師団へ提出。	同日中、堀、事件詳細を作成。	事件調査のため佐藤参謀長の沖縄派遣を決定する。	
25日			陸軍大臣宛、野島司令官の事件詳細を提出する。	警察署長会議にて「徴兵忌避ニ関スル件」を審議。
31日			佐藤参謀長来県する。	

とが全く不可能であった。しかし、同史料群より事件報告及び伝達の日時と経路について、あらまし把握することができた。以上を時間経過的にまとめて図表化したものが、別表1である。

初めに事件が報告されたルートについて述べると、3つの報告ルートの存在を確認できる。その①、堀大尉→陸軍本省への伝達ルート、その②、野島徴兵官→第六師団・県庁への伝達ルート、その③、県庁兵事課随員→県庁への伝達ルート、以上3つの伝達ルートである。事件報告の最終通告先は主務本省である陸軍省・内務省で、その①堀ルートはダイレクトに、その②・その③は現地管轄官庁である沖縄県庁・第六師団を経由した後、最終的に報告されている。

事件発生の第1報は5月18日午後10時頃、名護に避難した野島司令官から第六師団司令部宛て、事件発生連絡及び事後対応策の指示伺並びに、県庁へ対する事件発生連絡と取締り警察官の派遣要求という形で第六師団及び県庁へ報告されることになった。

同報告の後、第六師団から野島司令官に対してどのような指示が発せられたかは不明であるが、県庁では、連絡の受理後、野島司令官の要求を受け、その①、現地への警官隊の派遣と鎮撫、その②、検事正の派遣及び検挙という対応策をとっている。まず、現地本部では即時「最寄名護警察署長巡查十名ヲ卒ヒ急行」させて暴動民の鎮撫にあてると共に、翌19日早朝には、那覇から「那覇警察署長武石警視、警務長病氣ニ付キ代理トシテ警部一名巡查十五名」を増援のため派遣している。またこの時、那覇からの増援警官派遣と同時に、那覇地裁の大井七郎検事正が同行している。

事件伝達経路の特徴としてあげられるのは、現場の徴兵官からの伝達経路だけではなく、他の経路が存在する点である。第一は堀大尉ルートである。堀は陸軍本省軍務課課員で、

5月14日から徴兵事務視察のため沖縄に訪れていたが、事件の伝達及び事後対応上において、彼が事件に遭遇した意味は大きい。通常であれば、事件はルート2のように徴兵官から管轄区の第六師団への経由という形をとり本省へ通達されるが、事件に本省からの視察者である堀が遭遇したために、情報が管轄区である第六師団を飛び越して本省にダイレクトに報告されることになったからである。また、後述するが、彼は事件の事後処理上においても関与を持つことになる。

第二は県官吏ルートである。堀大尉の視察には知事の便宜によって県庁から兵事担当官吏である、兵事課長岸本事務官、兵事主任山内県属の2名が随行していた。このため、彼らは堀が本部に着いた午後7時に事件について知ることになる。彼らから県庁に第1報が伝達された時刻は正確には不明だが、山内県属の知事宛事件「報告」(5)は、本部徴兵署において作成されているため、名護着後の5月18日深夜には、彼らによって即時第1報が県庁へ伝達されたと考えられる。

(2) 事件の事後対応策について

以上の伝達経路を考慮した上で警備隊区・県庁の事後対応については、2つの留意点を指摘できる。

1点目は、事件後提出された野島の報告書記載内容中、事件後の本部徴兵署検査続行上の判断において若干の齟齬が認められることである。すなわち、野島が後日(5月20日)提出した報告書「国頭郡本部村桃原人民暴行詳報」(6)中では、現地で暴動再挙の動きが無いこと、県警の応援部隊が来ること、徴兵検査器具が無事であることを理由に事件当夜に「検査ハ依然本部ニ於テ続行スルニ決シ」たと報告している。

しかし、堀大尉の報告書によれば、この決定には調整＝堀の意向の反映と影響があったことがわかる。なぜなら当初、野島は翌日の

本部での徴兵検査続行を中止断念して、次の羽地での徴兵署開設を図っており、この旨は既に第六師団へも通知済みであったからである。

野島の本部での検査断念決定の一方で、堀は本部着後、「直ニ同地警察署ニ至リ署員及郡長ヨリ状況ヲ聞き取り翌日ノ検査ノ施行シ得ラル」と判断、名護に着いた後「司令官ニ面接シ密ニ少官ノ意見ヲ開陳」する。この後、野島は当初の判断を覆し「本部ノ検査ヲ予定ノ通施行スルコトニ意変」するのである。

つまり、第六師団へ報告されていた野島の検査続行の断念決定は、検査続行という堀の意見に変更される形になったのである。この処置について堀は「(本部で) 無事検査ヲ終了スルコトヲ得タルハ万事好都合ナリコトヲ信ス」と自信の程を述べている。事件後、野島は事件対応上の問題点について、本省より問責されることになるが、本部徴兵署での検査続行という点に関しては追究されていない。堀が存在したことは徴兵官の事後対応、更には問責上に大きな影響を及ぼすのである。(7)

2点目は、県庁のとった検事正の派遣と事件関係者の即日検挙という対応についてである。県庁へ野島から事件第1報がもたらされた後、要請通り、県庁は即時名護警察署から応援警官を派遣したほか、翌朝那覇から応援警官の派遣をとる。この際那覇地裁の大井検事正が同行、陣頭指揮を執っている。

この対応は内務省の判断以前に県庁サイドで決定されたことである。5月19日中、内務省警保局では、(内務省へは県からではなく陸軍省経由で5月19日第1報が伝達された) 同事件は「至急検挙ヲ要スルモノト認メ其旨沖縄県知事へ照会」するという対策を沖縄県庁へ指示した。しかし、既に、県庁では警保局の指示以前の段階において、那覇からの警察官及び検事正の現地派遣を決定している。さらにこの照会に対しては「本日払暁検挙ス

ル手筈」との対応をする予定と内務省へ回答している。このことは県側が野島の意向通り内務省の指示(要請)以前に事件への対応=検挙という対応と判断を決定していたことを裏付けている。

3. 事件内容の確認と検証

事件の進展と状況については、「本部事件詳報」(『琉球新報』)によるところが大きかった。なかでも暴動の発生原因、暴動鎮圧については事件内容を知る上では欠く事のできないポイントであるものの、同記事からではあまりに不明瞭である。この点に焦点をあて、事件の内実を吟味すると共に、可能な限りそのシチュエーションを探ることにしたい。

(1) 暴動の発生原因

はじめに徴兵官側の徴兵検査時の対応を考える上で、徴兵忌避と本部村認識について若干触れておきたい。

野島は前年に第六師団司令部へ提出した「沖縄警備隊区徴兵検査概況」(8)において、管内の壮丁には、検査時身体各部に「植物ノ樹脂ヲ塗擦シテ急性湿疹及皮膚炎ヲ作為」する者、「関節周囲ニ無数ノ灸痕アリテ強剛ヲ訴」える者が多々見られることから「自傷タルヤ否ハ判定シ得サリシ」としつつも、この行為を伝聞等から「言語ヲ詐偽シ身体ヲ自傷シテ疾病ニ陥ラシムル」徴兵忌避の手段であると分析している。

実際明治42年、本部村において発生した忌避事例として、眼疾を訴えた4名の壮丁の内3名が検査の結果忌避行為であったこと。また「大和ノ役人ハ年々琉球ノ壮丁ヲ兵隊トシテ大和ニ連れ帰り戦争ニ於テ皆殺シテ仕舞ウ故甚タ迷惑」と、司令官に陳情した婦人をあげている。その上でこのように「日本ノ政治ノ不法ヲ訴ユル」者が存在する状態を「兎ニ角県民一部ノ心情ヲ発現セシモノト考フルヲ

得ヘシ」と述べ、結果「県下到ル所徴兵忌避ノ念慮旺盛ニシテ甚タ寒心ニ堪ヘ」ないと分析するのであった。かかる認識を踏まえると、徴兵官側では暴動発生の原因と考えられる照屋全成の症状についても、当初から懐疑的に捉えていたといえる。

なお、照屋に対する再検査における麻酔剤の投与は従来は徴兵医官によって強引に麻酔を投与されたと理解されている。この点に関口は、「判決録」(9)では、「全成ニ旨ヲ告ケタル上之ニ仰臥セシメ麻酔剤クロロホルムヲ試ミタル」。野島の報告書(10)では、「郡村長等ヲシテ本人ニ論スニ麻酔ノ決シテ恐ルヘキモノニアラサルヲ以テシ本人ノ承諾ヲ得テ(中略)麻酔術ヲ開始シタル」とある。したがって麻酔剤の使用については、それなりの手続きを踏み本人の了解と承諾の元で行われていることを確認できる。

なお、野島は、暴動の起因を次の3点と見なしている。

その①「軍医カ壮丁ノ腕ヲ折りタリトカ或ハ之レヲ殺シタリトカ虚報流言ヲ伝ヘタルモノアリテ暴民之レヲ憤怒セシコト」。

その②「如何ニ軍医タリトモ妄クニ麻酔薬ヲ用ユルハ甚タ不都合ノ行為ナリト思惟セシ人民アリシコト」。

その③「焼酎ニ酩酊セル多数人民ノ酒狂的憤慨ヲ招キシコト」。

この指摘からは興味深い事実が浮かび上がってくる。すなわち、徴兵署には多数の人民が集合しており、且飲酒の上、酩酊状態だったことである。この時期の徴兵検査会場には、見物人はじめ壮丁の家族等が様々な思惑で集まり成り行きを見守るのが常であったが、問題はこの状況下で起こる争議であった。群衆と警備にあたる警察官との間のトラブルは多数発生しており、本部徴兵署では前年にも争議を引き起こしていたことを確認できる。こうしたケースはほかにも、宜野湾、北谷、具志川、羽地の各徴兵署でも起こっていた。(11)

暴動の発生の背景を総合的に考えてみると、以下のことが言えよう。その①、徴兵検査会場は、常に争議が発生してもおかしくない環境であったこと。その②、飲酒酩酊(冷静な思慮判断を往々にして欠く)状態が暴動発生前の全体状況であり、このなかで、麻酔投与という行為が手続きは踏んではいたものの、一部住民側からは軍医の行き過ぎた行為として認識されたこと。その③、再検査状況をみて住民側に誤解も発生し、さらに誤解の増幅による流言蜚語が発生したこと。こうして、暴動は結果、これらの要因が重なり合い、堀が「偶発ノモノタリシコトハ確實」と分析するようになかば突発的に発生したと考えられる。

(2) 徴兵官側の鎮圧(拔刀行為)の検証

暴動を起こした群衆に対して徴兵官側は拔刀行為によって鎮圧を図っているが、この拔刀という尋常でない行為はどのようにして起こったのであろうか。

はじめに留意しておきたい点は唐突に拔刀に至ったわけではないことである。検査場へ乱入した群衆に対しては慰撫、説諭が幾度となく試みられており、また検査時には、徴兵官は帯剣していなかった。

当初、拔刀行為を行ったのは、徴兵官ではなく警備に当たっていた警官である。拔刀は、その①軍医を避難させた野島司令官、大塚郡長が包囲された時、その②徴兵官が避難した校長宅へ村民が乱入しようとした際の2度、警備主任の春田分署長の命令で行われたが、この警官による拔刀は暴動の鎮圧には「其効ナク」というものであった。この理由は、警官の拔刀行為は、法律上厳しい制限がされ、あくまで護身及び威嚇的な意味での使用が目的で、群衆もその点を十分理解していたからである。(12)

徴兵官側の拔刀行為は、校長住宅に避難したのち、群衆が警官の警戒線を破り、同場所

に乱入しようとして一触即発の状態であった時に行われている。野島は抜刀に至った理由を「危険ハ最早躊躇スヘキ時機ニアラサルノミナラス座シテ彼等ノ暴行ヲ待ツハ軍人ノ恥辱ニシテ官権ヲ重ンスルノ手段ニアラサル」と述べている。

つまり、騒擾という状態の中においても、徴兵官側は狼狽して抜刀行為に及んだわけではない。検査時においては帯剣をしておらず、それ以前の段階において、説諭と慰撫さらに警官の制止と警告（威嚇抜刀）が2度試みられ、その上で事態好転せずという状況判断のもと、最終手段として抜刀という行為がおこなわれたのである。

4. 事件後の措置について

(1) 騒擾罪適用の背景

本部事件では事件に関与したとされる村民23名が検挙され、刑法の騒擾罪が適用された。この検挙、騒擾罪の適用に関しては、従来の沖縄近代史上では新聞報道を引用して「かつて希なる」と評価されている。この章では、司法当局のこの判断はなにを求めていたのか、本部事件の検挙、騒擾罪の適用は「妥当」なものであったのか、についてを検証する。

事件検挙については第2章で明らかにしたとおり極めて迅速な対応のもとでおこなわれたのであるが、この検挙という対応自体が、実に異例の対応であった。

桃原屋取の住民は、本徴兵署における暴動以前にも当局に対して類似の暴動事件を起こしている。明治39年には村民の断髪を励行する巡査に対して、明治40年には村税の賦課方法の変更時に納税勧告を行いにきた吏員に対して、葉煙草の検査を執行しようとする専売所の検査員に対して、または学校建設の反対など、多数の暴動事件を起こしており、桃原屋取について「県郡村当局者ハ何レモ地方行政上至難ノ地」という認識があったのである。

さらに、こうした桃原人民の行為に対する県当局の対応は、往々にして「慰撫ヲ旨トシ別ニ制裁ヲ與ヘサリシ」という態度を取り続けていた。このことは結果的に、桃原屋取の住民に「巡査ノ如キハ何等為スニ足ラサルモノ」、「巡査ノ抜剣シテノ制止モ何等恐ルル所ナカリシ」といった、当局をも恐れない態度を形成させることになってしまった。⁽¹³⁾

県当局の態度に比較して注意したいのは、徴兵官である野島と司法側の認識である。野島は明治42年の着任後、沖縄警備隊区の徴兵成績向上と忌避撲滅を画策し、精力的に活動を展開した。彼は新聞上でも、「談話」として県下の徴兵体制の改善について喚起を促していたが、このなかで屋取土族については、「本年の徴兵検査間において実に始終不快を感じたのは、所謂結髪土族である。（中略）此結髪者が殆んど徴兵忌避の御本尊なので」あり、彼らは「村民とは別派をなし居りて、納税の義務履行なり、町村の協力事業なり、頓と御構い無し」であるため、「斯かる頑迷不正の徒は宜しく土族の籍を除き、平民たらしめ尚ほ其外に何とか制裁を加へ度いと思う。」と述べているように、断固たる制裁措置を希望するのであった。⁽¹⁴⁾

また、検挙に際して現地入りし陣頭指揮を執った那覇地裁の大井検事正も、沖縄県下の徴兵忌避対策として刑の厳密適用と、量刑強化が必要と考えていた。当時、沖縄県の徴兵忌避の処刑は、「明治三十八年頃迄ハ概ネ平均四ヶ月以上ノ刑ニ処セラレタルモ其ノ以後ニ於テハ何レモ三ヶ月以内ノ処刑」という量刑処分であった。故に「兵役上ノ服役関係ト相比較シ遂ニ忌避手段ヲ行フルニ至ルモノアルカ如シ」状態であり、「近年ノ処刑概ネ三ヶ月内外ニシテ沖縄ノ如キ人民ニ対シテハ其ノ効果甚疑ハシキモノアル」と、忌避を防止するためには同量刑では不十分であると認識していた。このため「将来ハ尠クモ六ヶ月以上ノ処刑ヲ要スル見込ナル」と量刑強化の必

要性を述べ、実際、この年中頭郡の忌避者に対しては量刑8ヶ月の処分を実行していたのである。¹⁵⁾

こうしてみると即日検挙、騒擾罪適用の背景には、まず、これまでに反当局的な行動が多く、県当局も対策が後手にまわり結果的にコントロールができず「増長ヲ来タスニ至」っていた桃原屋取住民に対して「検挙ノ厳密ガナル為人民ヲシテ反省」させると共に、「他ノ一般屋取ノ頑固士族」に対する波及効果の目的を指摘できる。¹⁶⁾

また、県当局に対しては、それまでの無策後手策を「覚醒セシムルニ與テ力」があると共に、対応の「改善ノ好動機ヲ與ヘタル」という効果をねらったものであった。

つまり、暴動事件の検挙、告訴という判断は、警備隊区と司法の意向の下、頑固士族に対する牽制、県当局側の態度の一大革新をとという相乗効化を目的とした、沖縄県における徴兵制度徹底を図っていく上での契機・好材料として利用したといえるのである。

(2) 事件における罪状と住民の行動

次に裁判と罪状の確認に視点を移し、具体的な判決内容を吟味してみよう。史料群には裁判での「判決録」が収録されており、このなかから各被告の事件時の行動内容を拾い上げて略記し、確定刑と対照させてみたのが別表2である。

別表2 被告者の量刑と騒擾時の行為

氏 名	適用	適用理由	刑 量	騒擾時の役割	行 為
照 屋 全 成	2号	他人を指揮又は率先	3年6月	他を扇動	
照 屋 全 光	2号	他人を指揮又は率先	5年	他を扇動	徴兵官を脅迫
喜 納 政 重	2号	他人を指揮又は率先	5年	指揮他に率先	徴兵官を脅迫
石 川 清 守	2号	他人を指揮又は率先	5年	指揮他に率先	徴兵官を脅迫
石 川 清 喜	2号	他人を指揮又は率先	5年	指揮他に率先	群集を指揮暴行
棚 原 憲 道	2号	他人を指揮又は率先	3年6月	他に率先し助勢	徴兵官へ暴行と他の指揮
浦 崎 直 権	2号	他人を指揮又は率先	3年6月	他に率先し助勢	徴兵官へ暴行と他の指揮
照 屋 全 厚	2号	他人を指揮又は率先	2年	他を扇動	徴兵官暴行補助
喜 納 政 佐	2号	他人を指揮又は率先	2年	他に率先し助勢	徴兵官暴行補助
喜 納 政 化	2号	他人を指揮又は率先	2年	他に率先し助勢	徴兵官暴行補助
喜 納 政 諒	2号	他人を指揮又は率先	2年	他に率先し助勢	徴兵官暴行補助
饒平名 知 調	2号	他人を指揮又は率先	2年	他に率先し助勢	徴兵官暴行補助
喜 納 政 考	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
喜 納 政 固	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
喜 納 政 典	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
石 川 清 恵	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
饒平名 知 能	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
渡久地 政 光	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
饒平名 知 正	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
比 嘉 良 友	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
喜 納 政	3号	附和騒擾	30円	附和	暴行に附和
嘉手納 知 斉	無罪	証憑不十分	無罪		
松 本 半 介	無罪	証憑不十分	無罪		

騒擾罪

多衆聚合シテ暴行又ハ脅迫ヲ為シタル者ハ騒擾ノ罪ト為シ左ノ区分ニ從テ処断ス

一 首隲ハ一年以上十年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

二 他人ヲ指揮シ又ハ他人ニ率先シテ勢ヲ助ケタル者ハ六月以上七年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

三 附和随行シタル者ハ十万円以下ノ罰ニ処ス

本部事件に対する騒擾罪適用上の特徴は、第1項の適用者がいないこと、すなわち主犯格が存在していない事である。従来、本部騒動事件の「中心人物」として認識されている照屋全成に対しても第1項ではなく第2項が適用されている。このことは同判決の有り方を考える上で重要な点である。

照屋全成の徴兵忌避に関する嫌疑については、徴兵忌避罪として、徴兵令第三十一条違反等に該当するとして処刑されているが、同罪状については忌避罪としての単独罪ではなく、騒擾罪との併合罪が適用されている。このため全成に対しては量刑の重い騒擾罪を標準刑とした適用が行われているのである。

全成と同様、第2項が適用された者は11名であり、全成より重刑の懲役5年の判決を受けたものは4名である（騒擾罪単独適用のみ）。彼らの事件への関わり方と行動を確認すると、いずれも直接的に暴動の先導、率先という行動を行った者である。他6名は懲役3年6ヶ月～2年の量刑で、彼らを補助する準率先的な行動をとったものであり、いずれも第2項中で量刑が行われている。その他罰金刑9名の被告は、前述の率先者もしくは準率先者の後に附和的に追従して暴動に加担した者であり、第3項が適用されている。

「判決録」に述べられた各被告の行動と騒擾罪における罪状適用、量刑については法的整合性を持って対応していることがわかるで

あろう。さらに、同事件の公判においては、照屋全成徴兵忌避嫌疑の一件はあくまで、その後の暴動事件＝騒擾罪の関する「発端」として位置づけされているに過ぎない。つまり裁判で問われた問題点と争点とは、あくまで暴動に関する罪状とその「中心者」に対する責任追及であったのである。

裁判では、この騒擾は村民を「先導」する11名の「中心的存在」の指揮下で発生したとされた。しかしながら、騒擾の首謀者が一体だれであったのかについては最後まで確定できなかった、あるいは存在しなかったとして扱われることになった。騒擾罪が適用されたにも関わらず、事件首謀者を特定しなかった、（追求できなかった）まま結審した裁判結果は、その後、県民の間に判決に対する、ある種の違和感と疑問を残すきっかけをあたえる一要因となったといえる。

(3) 野島司令官の行動に対する責任追及

暴動を起こした住民側には騒擾罪が適用され法的に裁かれることになった。ところで、徴兵官側の責任追及は果たしてあったのか、という疑問については、いままでこれを裏付ける史料もなく、また問題視されることもなかった。

しかし、本史料中には陸軍本省で事件に関して沖縄警備隊区司令官の徴兵官としての責任追及が行われていたことを示す史料が存在していることがわかった。野島が事件直後の5月20日、第六師団長宛てに提出した事件詳細は第六師団から陸軍本省へ伝達されたが、同報告を受け陸軍本省では、野島の暴動後の措置と行動について問題視することになった。すなわち6月24日、陸軍次官は第六師団長に対して「照会」を送付し以下の諸点の調査と紹介を求めている。¹⁷⁷

その①「元来沖縄県タルヤ徴兵忌避者ノ多数ナル処ニシテ然カモ桃園ノ如キハ殊ニ層甚シキ地方」であり、「之カ検査ニ従事スル

モノハ職責上予メ充分ノ覚悟ヲ要ス」のではない。

その②、その①にも関わらず、野島の「名護退去ノ決心ノ如キハ稍々過早ナル」行動ではないのか。

その③、更にその際「書類物品ヲ現場ニ残置シ僅ニ身ヲ以テ退却」したのは司令官として軽率な行為ではないのか。

以上の野島の行動が、「当時ノ挙措軽忽ニ失シ苟モ重大任務ヲ有スル徴兵官ノ態度トシテハ如何ニモ嫌厭タラサル様被存候」、つまり職務放棄に該当するとして責任追及されたのである。

陸軍省のこの問責に対して第六師団は、5月下旬には「(佐藤)参謀長ヲ那覇ニ差遣シ親シク実況ヲ精査」させ、同参謀の調査を踏まえ以下のように回答した。¹¹⁸⁾

その①について、沖縄県内殆どの徴兵署は見物人等が群集する習慣があるため、県兵事課と協議の上で「本年ハ全県知事ヨリコレカ禁止ヲ令達」し、なお且「各徴兵署ニ数名ノ警察官ヲ派遣シ内外ノ取締ニ任」するということ対応をしており、本部の場合は「全地警察署長春田警部以下巡査数名ヲ以テ朝来検査場内外ノ取締」を行うという適切な対応を取っていたこと。また、当初から抜刀という尋常ならぬ手段に訴えたわけではなく、その前にイ)警察官の制止防遏、ロ)郡長・村長による説諭、ハ)村民の攻撃対象となった衛生部員の隣室への避難、という的確な対応をおこなっていること。しかし、その後村民はさらに乱入暴行

行為におよび、警察官が抜刀による鎮撫を図ったが効果なく、「事態到底平穩ニ鎮撫ノ望ナキヲ看破」するに至り、最終的な手段として抜刀という行為にいたったこと。

その②について、名護への退却という行動は、郡長が「後事ハ本職ニ託セラレ時居ヲ名護ニ避ケン事ヲ」請求をしてきたことがきっかけであり、さらに本部には交通電信がなく報告を為す上で不便である事、警護機関が僅少であることを考慮し、名護へ退去することが適切であると判断した上の行動であったこと。

その③について、書類物品等の存置に関しては、「敢テ是等ヲ顧ミス单身避難シタルモノ」ではなく、「郡長等ノ請求ニ依リ之レヲ郡長及校長並ニ役場員等ニ其保管ヲ托シ」た上で出発しており、書類を校長に托したのは「校長ハ全校内ニ居住シ司令官以下又全校内ニ宿泊」していた為であったこと。

このように第六師団では、野島の一連の対処は「其任務ヲ放棄シタルニアラスシテ該任務ノ為メニ最初鎮撫ノ手段ヲ取り終ニ最后ノ手段ヲ以テ全ク一旦暴民ヲ駆逐シ而シテ再后ノ整理ノ為メ書類物品等ハ責任アル郡長及役場員ニ依托シタル」という適切な処置をとった上での退去で、「当時ノ状況ニ処シテハ事情止ムヲ得サルモノ」であり、落度は認められないと判断し陸軍省へは回答をおこなったのである。なお、野島ら徴兵官側が暴行によって受けた受傷については別表3のとおり。¹¹⁹⁾

史料ではその後、この責任追及がどのよう

別表3 徴兵官側の受傷者

氏 名	職 位	受 傷 部 位
東 徳 明	徴兵事務員	鼻根部打撲
小 柳 勝 熊	徴兵事務員	右顱頂部打撲傷
野 島 貫 一	徴兵官	右示指背側中央及左示指根部擦過傷
指 宿 春 夏	徴兵医官	右示指根部擦過傷
大 河 内 雪	徴兵副医官	右足背打撲傷
吉 武 権 一	徴兵医官	右前膊前面中央部擦過傷

な結末（処分）を経たのかについては途切れているが、野島が事件後も警備隊区司令官に留任していることなどを考えると、第六師団の回答が本省で了解され、野島への責任追及は不問として終了したと考えられる。

まとめ

以上の史料吟味を通してみた本部事件の実態について、若干の補足を加えつつ整理すると、以下のことを確認できる。

まず、本部事件と呼ばれるものは、照屋全成の忌避嫌疑事件、同事件に対する徴兵官側の対応に端を発した暴動事件という2段階の事件が組み合わさったもので、この二重構造に事件の特徴と複雑さがあることである。

忌避嫌疑事件当事者の照屋は本部村桃原屋取の住民であった。「頑迷士族」の多い同地域は、徴兵忌避に限らず政治的反抗の多発する地域として当局では扱われ、実際、前年にも検査時に警察官との間でトラブルが発生しており、また徴兵忌避事件についても多数告発されていた。したがって、徴兵官側では徴兵検査執行時には「注意すべき地域」であり、この種の争議、忌避嫌疑は当然起こりうる事件として認識されていたのである。故に、照屋に対する再検査についても、この認識を充分踏まえて行われていたといえるが、しかしながら暴動という最悪の形に発展してしまった。暴動事件の発生原因については前述の他、事件関与者の多くが本部村桃原屋取の住民で、飲酒酩酊状態であったこと、徴兵官側の対応にも誤解を招きかねない一部行き過ぎた点があることなど、前提として様々な環境と要因が絡み合っている点を指摘でき、その上でなかば偶発的に暴動にいたったといえる。

ここで注意しなくてはならないことは、こうした事件の表層部分とは別に、堀が「此ノ輩ノ徴兵忌避ハ之ヲ単ニ徴兵上ノ忌避ト言ハンヨリハ寧ロ日本ノ政治ヲ忌避スルモノト認ムルヲ當レリトスルカ如キ感ナキ能ハス」

「桃原地方ノ者ハ生蕃的人民」と分析する、事件のバックグラウンドに存在する問題についてである。つまり、事件は一壮丁の所謂徴兵忌避事件として、また徴兵官と住民とのトラブルという単純な構図から起こった問題だけではなく、当時の沖縄社会全体に関わる構造的な問題としても、とらえなくてはならないということである。

この問題は、事件後の即日検挙と騒擾罪適用という処理方法が示している。すなわち事件処理の力点は2段階目の暴動事件に置かれているが、この理由を、大づかみに言えば、日露戦後経営として地方改良運動の展開、戊申証書の政策展開に規定されているといえる。すなわち、沖縄県で明治後半に推し進められる浸透策との関係である。

日露戦後の沖縄県における徴兵体制はその徹底が声高に叫ばれていたものの、実際の県当局の施策は「有名無実」の状態であった。この意味において本部事件への対応は、初めてこ入れとみることができる。広義では、事件を起こした桃原屋取の住民に代表される、依然反政府的言動を行う「頑迷士族」に対する牽制として、直接には徴兵体制徹底の一環策、なかんづく徴兵忌避防止や同様事件の再発防止として、これら政治目的の徹底をねらった、「みせしめ」（それなりに法的整合性を持つてはいるものの）として騒擾罪を適用、裁いたといえるからである。

この判断の背景には、従前の県当局の徴兵体制を改善しようとしていた野島司令官、大井検事正の意向によるところが大きい。また、偶然陸軍省の視察官が事件に遭遇し、報告がダイレクトに本省へ伝達された以上、警備隊区及び司法当局はそれ相応の事後処理を為す必要もあったといえる。事実、この結果はその後の徴兵体制認識にも深く影響を与えることになる。事件を契機に、沖縄警備隊区・県当局は徴兵体制を徹底させる上での諸制度の構築に本格的に着手するからである。

しかしながら、この一方で事件に限って言えば、首謀者が特定できない暴動という、事件自身のもつ「偶発性」と（そもそも暴動は突発的なもの）判決結果が、沖縄県・県民の好む好まざるにかかわらず、残滓としてその後も影響を与えていった点についても指摘しなくてはならない。事件発生当初、県内言論の認識は、暴動を起した村民を「愚民」と評し彼らを「県民の面目」欠如と沖縄県の恥と扱った。しかし、その後は冒頭の事件にみたごとく、徴兵官側によってスケープゴードにされたと評価している。

この一連の過程をみるに、事件内容が問題として議論されているのではなく、発生責任の擦り付け合いの下で「沖縄県民の兵役意識」という形に問題がシフトしていることを読み取れる。つまり、本部事件はその後事件そのものが追求されるのではなく、沖縄県民の兵役意識という問題に置き換えられた上で議論されていくのである。この点についても本部事件の歴史的意義を考える上では看過できない点なのである。

注

- (1)この一連の忌避冤罪事件については以下の『琉球新報』（大正4年6月）各記事を参照。
「是ぞ由々しき人権問題」（18日）
「徴兵忌避問題」・「金口木舌」（19日）
「本県の徴兵忌避」・「雪冤」（19日）
「金口木舌」（20日）
「金口木舌」（20日）
- (2)『琉球処分以後』上（朝日新聞社 1981年）
- (3)「本部事件詳報」（『琉球新報』明治43年5月28日）
「本部騒擾事件公判」（『沖縄毎日新聞』明治43年9月16日）
「本部騒擾事件判決録」（『沖縄毎日新聞』明治43年9月23日）
- (4)『陸軍省大日記』中『貳大日記』明治43年（防衛庁防衛図書館所蔵）に収録される本

部事件関係史料の件名と内容等は以下のとおり。

- 1「沖縄警備隊区徴兵事務ノ件」（8月収録、堀吉彦の徴兵事務視察報告）
- 2「沖縄徴兵検査ノ際村民不穏ノ挙アリタル件」（10月収録、事件に関する堀・陸軍省の電報綴）
- 3「沖縄徴兵署不穏ニ関スル件」（10月収録、第六師団・県・陸軍省の電報綴）
- 4「沖縄徴兵署村民暴挙ノ件」（10月収録、同電報綴、野島司令官・堀の事件報告書、診断書等）
- 5「沖縄県桃原人民徴兵署ニ於テノ暴挙ノ件」（10月収録、野島司令官の問責、事件判決に関する理由・主文等）
- (5)「報告」（「沖縄徴兵署村民暴挙ノ件」に収録）
- (6)「国頭郡本部村桃原人民暴行詳報」（「沖縄徴兵署村民暴挙ノ件」に収録）
- (7)堀吉彦「暴挙当日ノ夜ニ於ケル下官ノ処置」・「沖縄県国頭郡本部村内桃原人民ノ暴挙ニ関スル報告」（「沖縄徴兵署村民暴挙ノ件」に収録）
- (8)「沖縄警備隊区壮丁徴兵忌避状況ノ件」に収録。（『陸軍省大日記』中『貳大日記』明治42年 防衛庁防衛図書館所蔵）
- (9)「壮丁身体検査ノ際騒擾事件判決ノ件報告」（「沖縄県桃原人民徴兵署ニ於テノ暴挙ノ件」に収録）
- (10)注6に同じ
- (11)「明治四十二年度沖縄警備隊区徴兵検査成績に就て（続）」（『沖縄毎日新聞』明治42年9月2日）
- (12)堀吉彦「沖縄警備隊区徴兵事務視察報告」（「沖縄警備隊区徴兵事務ノ件」に収録）および注6に同じ。
沖縄県警察官への帯剣は明治16年4月26日「県丁第十七号・十八号」によって規定されている（『沖縄県日誌』）。なお、抜刀については「巡査帯剣心得方」（内務省達乙

第三号 明治17年1月21日)で規定され、
厳しく制限されていた。

(13)注7 および注12に同じ

(14)注11に同じ

(15)注12に同じ

(16)判決時の理由の冒頭部分においても、「同部落ハ沖縄県下ニ於テモ特異ノ風習ヲ有シ強テ時代ノ趨勢ニ逆ライ頑固其性ヲナシ且ツ従来租税ノ賦課其他行政上ノ処分ニ対シ部民団結ノ上反抗ヲナシタル事一再ナラス」とあり、桃原屋取の前歴が問題視されている。

(17)「次官ヨリ第六師団長ヘ照会案」(「沖縄県桃原人民徴兵署ニ於テノ暴挙ノ件」に収録)

(18)「本部村民暴挙事件ニ関シ回答」(「沖縄県桃原人民徴兵署ニ於テノ暴挙ノ件」に収録)

(19)第六師団軍医部長濱軍医作成の「診断証書」(「沖縄徴兵署村民暴挙ノ件」に収録)

沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧

【1997年度後半～98年度前半】

※但し、雑誌・市勢要覧・宣伝小冊子などは除外した。

書 名	編 著 者	発 行 者	発行年月
特別展 毛利元就文書展 乱世に生きた手紙を駆使する	広島県立文書館	広島県立文書館	1997・3
名護碑文記-碑文が語るふるさとの歴史・文化・人物(増補改訂版)	名護市史編さん室	名護市教育委員会	1997・3
海上ヘルポート関係新聞集成・1 1996年4月～12月	名護市崎山図書館	名護市崎山図書館	1997・9
海上ヘルポート関係新聞集成・2 1997年1月～3月	〃	〃	1997・9
基地沖縄の苦闘-全軍労闘争史	上原 康助	有限会社創広	1982・3
浦添村防衛隊編成表〈返還史料〉(複写)	防衛庁防衛研究所図書館	防衛庁防衛研究所図書館	1944
敬天愛人 第15号	財団法人西郷南洲顕彰会	財団法人西郷南洲顕彰会	1997・9
宗門手札改に関する日記・他 (複写)	小林 正秀	徳之島町中央公民館	
具志川市史 第3巻 民話編上・伝説	具志川市史編さん委員会	具志川市教育委員会	1997・3
具志川市史だより 第12号	具志川市史編さん室	具志川市史編さん室	1997・3
浦添市と基地 ダイジェスト版	浦添市役所企画部	浦添市役所	1990・1
牧港補給地区跡地利用意識調査報告書	浦添市役所	〃	1996・1
21世紀の礎 組合結成35周年記念誌	浦添市職員労働組合結成35周年記念事業実行委員会	浦添市職員労働組合	1997・10
宇宿貝塚 宇宿貝塚出土人骨編〈笠利町文化財報告第23集〉	笠利町教育委員会	笠利町教育委員会	1997・3
笠利町立歴史文化民俗資料館館報 第14号	笠利町立歴史文化民俗資料館	笠利町立歴史文化民俗資料館	1997・3
名桜大学紀要 第3号〈平成9年度〉	名桜大学	名桜大学	1997・10
悲しみをのり越えて	八重山戦争マリアア犠牲者追悼		
八重山戦争マリアア犠牲者追悼者平和祈念誌	平和祈念誌編集委員会	沖縄県生活福祉部	1997・3
第二回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集	沖縄県立図書館史料編集室	沖縄県立図書館	1995・3
歴代寶案 校訂本 第13冊(第2集巻174～189)	〃	沖縄県教育委員会	1996・3
沖永良部島の世之主伝説=資料と解説	先田 光演	先田 光演	1997・10
仲宗根政善言語資料〈手稿〉目次集	琉球大学附属図書館	琉球大学附属図書館	1997・3
沖縄大学地域研究所所報 No.15	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	1997・10
沖縄県立図書館本館所蔵 特殊文庫目録 郷土資料編	沖縄県立図書館	沖縄県立図書館	1997・3
全有人島コラム83 島々清しゃ	まぶい組	ボーダーインク	1993・11
沖縄こころの軌跡 1958～1987	森口 豁	マルジュ社	1987・10
やさしいオキナワ	垂水健吾・池澤夏樹	P A R C O出版	1997・6
官報掲載久米島関係記事〈稿〉明治18年～昭和19年(複写)	玉木 順彦	玉木 順彦	1997・10
家譜並宮里一門元祖根本由来記 (複写)	宮差 清二郎	宮差 清二郎	1954・7
竹富町史だより 第12号	竹富町史編集室	竹富町史編集室	1997・9
創立15周年記念 展示図録と解説	伊仙町歴史民俗資料館	伊仙町歴史民俗資料館	1996・3
嶋嶋のかたりぐさ 天人天降り・三家録	穂積 重信	徳之島郷土教育研究会	
徳之島と琉球 その交流服属関係をめぐって	〃	穂積 重信	
徳之島文化財のしおり	徳之島町教育委員会	徳之島町	

書名	編著者	発行者	発行年月
琉球大学経済研究 第54号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	1997・9
沖縄県立博物館年報 No.30	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	1997・7
沖縄県立博物館紀要 第23号	〃	〃	1997・3
'96国際平和学シンポジウム	沖縄国際大学・国際平和学		
戦争・民族紛争は何をもたらしたか	シンポジウム実行委員会	沖縄国際大学	1997・3
チバラックの丘の麓で〈アジアの現代文学〉	大同生命国際文化基金	大同生命国際文化基金	1992・4
徳島県立博物館研究報告 第7号	徳島県立博物館	徳島県立博物館	1997・9
浦添市の教育〈平成9年度〉	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	1997・11
学校教育要覧〈平成9年度〉	浦添市教育委員会指導課・学務課	浦添市教育委員会指導課・学務課	1997
言語文化研究紀要 第6号	琉球大学法文学国際言語文化学科	琉球大学法文学国際言語文化学科	1997・10
社会科学研究所 研究助成報告特集号 第20号	山梨学院大学社会科学研究所	山梨学院大学社会科学研究所	1996・12
沖縄県史 資料編3 沖縄戦3(和訳編)	沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室	沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室	1997・9
米国新聞にみる沖縄戦報道	〃	〃	1997・3
沖縄県史 資料編3 沖縄戦3(原文編) COVERAGES OF THE BATTLE OF OKINAWA IN U.S. NEWSPAPERS	〃	〃	1997・3
沖縄県の祭り・行事ー沖縄県の祭り・行事調査報告書ー〈沖縄県文化財調査報告書第117集〉	沖縄県教育委員会	沖縄県教育委員会	1997・3
「沖縄北部のウングミ」関連資料ー記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化〈平成4・5年度映像記録作成事業〉	〃	〃	1994・3
東御廻り等関連拝所総合調査(Ⅰ)〈沖縄県文化財調査報告書第118集〉	〃	〃	1995・3
東御廻り等関連拝所総合調査(Ⅱ)〈沖縄県文化財調査報告書第128集〉	〃	〃	1997・3
古文書資料目録1〈平成7年度〉	福岡市総合博物館	福岡市総合博物館	1996・3
古文書資料目録2〈平成8年度〉	〃	〃	1997・3
下川凹天研究(1)ー誕生と死ー			
(『沖縄キリスト教短期大学紀要』第23号抜刷)	大城 亘武	沖縄キリスト教短期大学	1994・12
大君外交と東アジア	紙屋 敦之	吉川弘文館	1997・12
首里城研究 No.3	首里城研究会	首里城公園友の会	1997・11
姉妹神いろいろ〈語りによる沖縄の民話シリーズ1〉	新城 まさえ	語り継ぐ会	1991・8
沖縄の世間話 大城初子と大城茂子の語り	新城 真恵	青弓社	1993・1
〔知念村〕久原区50周年記念誌	記念事業実行委員会記念誌班	〔知念村〕久原区50周年記念事業実行委員会	1997・11
ケービンの跡を歩く〈おきなわ文庫81〉	金城 功	ひるぎ社	1997・10
わたしの沖縄経験ー国境のある島にてー〈おきなわ文庫36〉	桑原 守也	〃	1987・11
与那国 沈黙の怒濤・どうなんの100年			
(町史別巻1・記録写真集) 付録: 祖納の今昔	与那国町史編纂委員会事務局	与那国町役場	1997・12
沖縄戦を考える〈おきなわ文庫09〉	嶋 津与志	ひるぎ社	1987・10
西表炭坑概史〈おきなわ文庫07〉	三木 健	〃	1987・12

書名	編著者	発行者	発行年月
「沖縄の時代・新しい自己像を考える」第19回南島文化市民講座・沖縄タイムス創刊50周年記念伊波普猷没後50年記念シンポジウム			
豊見城村史だより 第3号	沖縄国際大学南島文化研究所・沖縄タイムス社	沖縄国際大学南島文化研究所・沖縄タイムス社	1997・12
九州文化史研究所紀要 第41号	豊見城村史編さん室	豊見城村教育委員会	1997・11
福岡藩郡浦御用頭付〈九州文化史研究所史料集1〉	九州大学大学院比較社会文化研究科	九州大学文化史資料室	1997・3
MANOA: vol.8 No.1 (アマノ、太平洋芸誌)	〃	〃	1997・3
A pacific Journal of Internatinoal Writing	ハワイ大学英文学部	ハワイ大学出版部	1996・夏季
沖縄芸術の科学 第9号 (沖縄県立芸術大学附属研究所紀要)	沖縄県立芸術大学附属研究所	沖縄県立芸術大学附属研究所	1997・3
琉球古美術の世界 大城清孝コレクション展	那覇市文化局歴史資料室	本展実行委員会	1997・12
名桜大学附属図書館報 ひろば 第7号	名桜大学附属図書館	名桜大学附属図書館	1997・12
御座楽一御座楽復元研究会調査研究報告書一	沖縄県商工労働部観光文化局	沖縄県商工労働部観光文化局	1997・3
沖縄キリスト教短期大学紀要 第26号	沖縄キリスト教短期大学	沖縄キリスト教短期大学	1997・12
URASOE 平和のかけ橋 (浦添の平和学習読本)	平和学習読本編集委員会	浦添市教育委員会	1997・3
ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより 第20号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館	1998・1
竹富町史 第12巻 資料編 戦争体験記録	竹富町史編集委員会町史編集室	竹富町役場	1996・3
漢方交遊〈沖縄県漢方医学研究会創刊号〉	山城 竹信	沖縄県漢方医学研究会	1997・10
神奈川大学評論 28 特集=歴史と歴史観-90年代日本社会の現在	神奈川大学評論編集専門委員会	神奈川大学広報委員会	1997・11
鹿児島県史料 旧記録録拾遺 家わけ七	鹿児島県歴史史料センター黎明館	鹿児島県	1998・1
民俗文化 第407号	菅沼晃次郎	滋賀民俗学会	1997・8
民俗文化 第408号	〃	〃	1997・9
民俗文化 第409号	〃	〃	1997・10
民俗文化 第410号	〃	〃	1997・11
民俗文化 第411号	〃	〃	1997・12
民俗文化 第412号	〃	〃	1998・1
国立国会図書館所蔵 アジア言語逐次刊行物目録	国立国会図書館専門資料部	国立国会図書館	1996・9
大分県公文書館だより 第4号	大分県公文書館	大分県公文書館	1998・2
きよらさ No.1 浦添市美術館ニュース	浦添市美術館	浦添市美術館	1990・8
きよらさ No.2 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1991・11
きよらさ No.3 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1992・3
きよらさ No.4 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1992・8
きよらさ No.5 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1993・3
きよらさ No.6 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1993・10
きよらさ No.7 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1994・3
きよらさ No.8 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1995・8
きよらさ No.9 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1995・11
きよらさ No.10 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1996・5
きよらさ No.11 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1996・7
きよらさ No.12 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1996・10

書 名	編 著 者	発 行 者	発行年月
きよらさ No.13 浦添市美術館ニュース	浦添市美術館	浦添市美術館	1997・1
きよらさ No.14 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1997・4
きよらさ No.15 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1997・7
きよらさ No.16 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1997・10
きよらさ No.17 浦添市美術館ニュース	〃	〃	1998・1
創立15周年記念誌（浦添市浅野浦自治会）	浦添市浅野浦自治会	浦添市浅野浦自治会	1991・3
統計うらそえ 第29号〈平成8年度〉	浦添市企画部広報課	浦添市役所	1997・3
社会教育諸学級 解説・運営の手引き	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	1992・3
《主要農作物》病虫害防除指針〈平成4年度〉	沖縄県農林水産部	沖縄県	1992・3
広報うらそえ（縮刷版）No.337～No.384	浦添市企画部広報課	浦添市役所	
広報うらそえ（縮刷版）No.385～No.408	〃	〃	
学級のあゆみ〈昭和56年度〉	社会教育諸学級	浦添市教育委員会	1982・3
学級のあゆみ 第19号〈平成7年度〉	〃	〃	1996・3
学級のあゆみ 第20号〈平成8年度〉	〃	〃	1997・3
浦添市婦人問題に関する意識と実態の調査（要約版）	浦添市役所福祉部	浦添市役所	1991・3
沖縄県立博物館紀要 第7号	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	1981・3
沖縄・糸満市の昔話	立命大学説話文学研究会	糸満市教育委員会	1996・3
愛媛の景観〈平成8年度地域文化調査報告書〉	愛媛県生涯学習センター	愛媛県	1997・3
わがふるさとと愛媛学Ⅳ（平成8年度愛媛学セミナー収録）	〃	〃	1997・3
沖縄県立芸術大学音楽部音楽学科 卒業論文・修士論文要旨〈1997年度〉	沖縄県立芸術大学音楽部	沖縄県立芸術大学	1998・3
歴史民俗資料科学研究 第3号	神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科	神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科	1998・2
アルゼンチン・ウルグアイ移民資料 前堂盛松日記（下）付：在亜具志川村人会 記録簿〈具志川市史編集資料10〉	具志川市史編さん室	具志川市教育委員会	1998・3
沖大経済論叢 第20巻第1号（通巻47号）	沖縄大学経済学会	沖縄大学経済学会	1998・3
ARCHIVES 沖縄県公文書館だより 第7号	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	1998・3
広島県立文書館だより 第11号	広島県立文書館	広島県立文書館	1998・3
南島文化 第19号	沖縄国際大学南島文化研究所	沖縄国際大学南島文化研究所	1997・3
宮古・平良市調査報告書2〈地域研究シリーズNo.24〉	〃	〃	1997・3
琉球政府行政機構変遷図 1952・4・1～1972・5・14	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	1998・2
読谷村史 第4巻資料編3 読谷の民俗 補遺及び索引	読谷村史編集室	読谷村役場	1998・3
茅ヶ崎市史研究 第22号	茅ヶ崎市史編集委員会	茅ヶ崎市役所	1998・3
神奈川大学評論 29 特集＝社会の闇・心の闇	神奈川大学評論編集専門委員会	神奈川大学広報委員会	1998・3
福建思想文化史叢書 福建教育史	劉海峰・庄明水	福建教育出版社	1996・10
沖縄文化研究 24 法政大学沖縄文化研究所紀要	法政大学沖縄文化研究所	法政大学沖縄文化研究所	1998・3
琉球の方言 22	〃	〃	1998・3
法政大学沖縄文化研究所所報 第49号	〃	〃	1998・3

書名	編著者	発行者	発行年月
真久原遺跡—老人保健施設「てだこ苑」建設に伴う緊急発掘調査〈浦添市文化財調査報告書第26集〉	浦添市教育委員会文化課文化財係	浦添市教育委員会	1997・3
嘉門貝塚B—牧港補給地区開発工事に伴う緊急発掘調査報告書Ⅳ〈浦添市文化財調査報告書第21集〉	〃	〃	1993・3
沖縄学 第2号 沖縄学研究所紀要	沖縄学研究所	沖縄学研究所	1998・4
石垣市史 八重山史料集1 石垣家文書	石垣市史編集委員会	石垣市役所	1995・3
平良市の文化財〈平成8年度平良市文化財要覧〉	平良市教育委員会	平良市教育委員会	1996・3
琉球大学附属図書館館報 びぶりお vol.32 No.2	琉球大学附属図書館	琉球大学附属図書館	1998・4
沖縄大学図書館館報 南十字星 第26号	沖縄大学図書館	沖縄大学図書館	1998・4
琉球大学経済研究 第55号 上岡隆則教授退官記念号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	1998・3
創立五十周年記念誌 浦添市婦人会	浦添市婦人会記念事業実行委員会	浦添市婦人会	1998・3
書評：山里純一著「沖縄の魔除けとまじない—フーフダ(符札)の研究」			
(「木簡研究」19号、1997年12月抜刷)	高島 英之	第一書房	1997・12
柳宗悦の朝鮮観と沖縄観—「悲哀の美」論と方言論争を通して—			
(『国際関係学研究』No.12別冊抜刷)	親富祖恵子	津田塾大学	1986・3
島のむかし歌 たらまゆう (VHS・50分)	多良間村古歌謡収録制作委員会	多良間村役場	1998・3
八潮市史研究 第18号	八潮市立資料館協議会	八潮市立資料館	1996・3
八潮市史研究 第19号	〃	〃	1998・3
「参遺状」の古文書学的考察(沖縄学研究所紀要「沖縄学」第2号抜刷)	得能 壽美	沖縄学研究所	1998・4
清代琉球国王表奏文書選録	中国第一歴史档案館	沖縄県文化振興会公文書館管理部	1997・10
あなたのおくりもの—「(戦争体験)証言者と			
子どもの集い」の記録〈北谷町史編集資料10〉	北谷町史編集事務局	北谷町教育委員会	1998・3
日本史のエッセンス—歴史が物語るもの—	荒木敏夫・保坂智・加藤哲郎	有斐閣アルマ	1997・11
第16回企画展 徳川慶喜と蜂須賀家—慶喜・娘の手紙	徳島県立文書館	徳島県立文書館	1998・4
学級のあゆみ 第21号〈平成9年度〉	社会教育諸学級	浦添市教育委員会	1998・3
鹿児島県史料 玉里島津家 史料七	鹿児島県歴史資料センター黎明館	鹿児島県	1998・1
琉球往復文書及関連資料(1)〈沖縄研究資料16〉	法政大学沖縄文化研究所	法政大学沖縄文化研究所	1998・3
Southern Review No.7	沖縄外国文学学会	沖縄国際大学文学部	1992・12
Southern Review No.12	〃	〃	1997・12
銘苅原遺跡—那覇市新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告Ⅳ—〈那覇市文化財調査報告書第35集〉	那覇市教育委員会文化課	那覇市教育委員会	1997・3
うらそえ文芸 第3号	星 雅彦	浦添文化協会文芸部	1998・4
前ヤ遺跡・向田遺跡・上田遺跡・ウ川田遺跡			
〈喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書6〉	喜界町教育委員会	喜界町教育委員会	1996・3
提り遺跡・後田遺跡・水口遺跡・竿ク遺跡			
〈喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書6〉	〃	〃	1996・3
ハンタ遺跡〈喜界町文化財調査報告〉	〃	〃	1987・3
先山遺跡〈喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書1〉	〃	〃	1987・3

書名	編著者	発行者	発行年月
島中B遺跡〈喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書3〉	喜界町教育委員会	喜界町教育委員会	1989・3
島中B遺跡Ⅱ〈喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書4〉	〃	〃	1989・3
オン畑遺跡・巻畑B遺跡・巻畑C遺跡・池ノ底 散布地〈喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書5〉	〃	〃	1993・3
喜界島見てある記〈再版〉	〃	〃	1989・7
千葉県文書館 第3号	千葉県文書館	千葉県文書館	1998・3
沖縄国際大学図書館館報 でいご 第30号	沖縄国際大学図書館	沖縄国際大学図書館	1998・4
沖縄本島北部地域生物環境調査データ〈平成6年度〉	沖縄総合事務局北部ダム事務所	沖縄総合事務局北部ダム事務所	1995・7
あやみや 第3号	沖縄市立郷土博物館	沖縄市立郷土博物館	1995・3
あやみや 第4号	〃	〃	1996・3
あやみや 第5号	〃	〃	1997・3
あやみや 第6号	〃	〃	1998・3
史料編集室紀要 第23号	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県公文書館史料編集室	1998・3
沖縄県史 資料編6 近代1 移民会社取扱移民名簿 自1912年至1918年	〃	〃	1998・3
読谷村新庁舎完成記念誌	読谷村役場	読谷村役場	1998・3
並里区誌 戦前編	並里区誌編纂委員会	並里区事務所	1998・3
なきじん研究 vol.8『すくみち』第30～32号	今帰仁村歴史文化センター	今帰仁村歴史文化センター	1998・3
石垣市史巡見 vol.5 村むら探訪―安良の歴史・生活・自然―	石垣市総務部市史編集室	石垣市総務部市史編集室	1997・11
K O Z A B U N K A B O X 創刊号	沖縄市企画部平和文化振興課	沖縄市企画部平和文化振興課	1998・3
ぎのわん市の戦跡	宜野湾市教育委員会文化課	宜野湾市教育委員会文化課	1998・3
福建古代刻書	謝水順・李珽	福建人民出版社	1997・6
奥の歩み〈復刻〉	浦崎 直次	奥区事務所	1998・3
沖縄県立平和祈念資料館館報〈平成9年〉	沖縄県立平和祈念資料館	沖縄県立平和祈念資料館	1998・3
沖縄県立平和祈念資料館 資料館だより第31号	〃	〃	1998・2
沖縄県立平和祈念資料館 資料館だより第32号	〃	〃	1998・3
日本古代史料にみえる南島〔史料編集室紀要〕第23号抜刷)	山里 純一	沖縄県公文書館史料編集室	1998・3
沖縄市緑地帯の小動物	沖縄市立郷土博物館	沖縄市立郷土博物館	1994・3
河辺・水辺・小さな生きもの―比謝川の流れから―	〃	〃	1997・8
沖縄市の両性・爬虫類―出合いを待っている仲間たち―	〃	〃	1996・8
第22回企画展 巢展	〃	〃	1995・8
企画展 沖縄の三線―現状と課題をさぐる―	〃	〃	1992・11
海の流れ情報 平成10年5月～11月 慶良間列島	第11管区海上保安部水路調査課	第11管区海上保安部	1998・5
竹富町史だより 第13号	竹富町史編集室	竹富町史編集室	1996・8
地域文化研究 〈地域文化研究所紀要13〉	梅光女学院大学地域文化研究所	梅光女学院大学地域文化研究所	1998・3
羽地大川生物環境調査データ	沖縄総合事務局北部ダム事務所	沖縄総合事務局北部ダム事務所	1995・10
塩屋湾外生物環境調査データ〈平成7年度〉	〃	〃	1996・5

書名	編著者	発行者	発行年月
上勢頭古墓群-嘉手納?油施設建設工事に伴う文化財発掘調査報告-			
《北谷町文化財調査報告書》	北谷町教育委員会	北谷町教育委員会	1996・3
徳島城 徳島の自然と歴史シリーズNo.1	徳島県立博物館	徳島県立博物館	1998・3
海をむすぶ一人とモノの交流史一(企画展)	〃	〃	1998・4
浦添市美術館年報〈平成元年度〉	浦添市美術館	浦添市美術館	1991・3
浦添市美術館年報〈平成2年度〉	〃	〃	1992・3
浦添市美術館年報〈平成3年度〉	〃	〃	1993・3
浦添市美術館年報〈平成4年度〉	〃	〃	1994・3
浦添市美術館年報〈平成5年度〉	〃	〃	1995・3
浦添市美術館年報〈平成6年度〉	〃	〃	1996・3
浦添市美術館年報〈平成7年度〉	〃	〃	1997・3
琉球游草〔板本〕	久保 得二	株式会社開明堂	1933・9
龍寶山祥雲寺概要 寺庭回顧録	岡本 福子	龍寶山祥雲寺	1991・12
平良市総合博物館紀要 第4号	平良市総合博物館	平良市総合博物館	1997・3
宮古研究 第4号	宮古郷土史研究会	宮古郷土史研究会	1983・12
沖縄県史料 芸能Ⅱ 前近代11	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	1998・2
沖縄県史研究紀要 第4号	〃	〃	1998・3
銃剣とブルトナー(沖縄県史ビジュアル版・戦後1)	〃	〃	1998・3
港川人と旧石器時代の沖縄(沖縄県史ビジュアル版・考古1)	〃	〃	1998・3
ひめゆり平和祈念資料館資料館だより 第21号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館	1998・5
ひめゆり平和祈念資料館館報 第9号 1997年度	〃	〃	1998・5
徳島県立文書館年報 第1号〈平成2年度～平成9年度〉	徳島県立文書館	徳島県立文書館	1998・6
CHQ/SCAP文書目録 沖縄関係資料	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	1998・3
米国民政府 ニュース・リリース及び関連資料目録	〃	〃	1998・3
琉球水道公社文書目録	〃	〃	1998・3
沖縄研究ノート7《共同研究》南島における民族と宗教	宮城学院女子大学キリスト教文化研究所	宮城学院女子大学キリスト教文化研究所	1998・3
琉球の郵便物語	金城 康全	ボーダーインク	1998・5
伊波南哲の世界	砂川哲雄・太田静男・上江洲儀正	記念誌「伊波南哲の世界」刊行委員会	1998・6
平良市総合博物館紀要 第5号	平良市総合博物館	平良市総合博物館	1998・3
生活文化研究所年報 第11輯	ノートルダム清心女子大学生生活文化研究所	ノートルダム清心女子大学生生活文化研究所	1997・12
感想文集 ひめゆり 第9号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館	1998・6
二十一世紀の日本の防衛〈国民会館叢書2〉	社団法人国民会館	社団法人国民会館	1998・6
平良市総合博物館年報 No.8 〈平成9年度〉	平良市総合博物館	平良市総合博物館	1998・3
歴代宝案研究 第9号	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	1998・3
沖縄県立博物館紀要 第24号	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	1998・3
琉球芸能の先達 わが師を語る	沖縄芸能史研究会	那覇出版社	1995・7
沖縄芸能史研究 第3号	〃	沖縄芸能史研究会	1978・7
沖縄芸能史研究 第4号	〃	〃	1979・7

書 名	編 著 者	発 行 者	発行年月
沖縄藝能史研究 第6号	沖縄藝能史研究会	沖縄藝能史研究会	1982・7
沖縄藝能史研究 第7号	〃	〃	1987・7
沖縄藝能史研究会第22回研究発表大会 公開講演・研究発表要旨及びシンポジウム・プログラム	〃	〃	1997・7
美里からの戦さ世(イクサユー)証言〈沖縄市史資料集6〉	沖縄市企画部平和文化振興課	沖縄市役所	1998・3
沖縄の疎開資料目録 与那原の学童集団疎開 第2部・資料集	与那原町学童疎開史編集委員会	与那原町教育委員会	1998・3
沖縄県史 資料編4 10TH ARMY OPERATION IC-EBERG 沖縄戦4(原文編)	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	1997・3
汲古 第33号	汲古書院	汲古書院	1998・6
〔浦添市西原婦人会〕創立50周年記念誌	浦添市西原婦人会	浦添市西原婦人会	1997・9
徳島県立博物館年報 第7号〈平成9年度〉	徳島県立博物館	徳島県立博物館	1998・6
みなとの風土記 石垣港百年のあゆみ	株式会社国建	沖縄総合事務局石垣港湾工事事務所	1998・3
いくさ世を生きぬいてー語り伝えによる沖縄戦ー	沖縄県生活協同組合連合会	沖縄県生活協同組合連合会	1998・3
琉球王国時代の植物標本	企画展「琉球王国時代の植物標本」展示会	企画展「琉球王国時代の植物標本」展示会	
ーバレーが持ち帰った植物たちー	実行委員会	実行委員会	1998・7
沖縄の探鳥地ガイドーバードウォッチングにいてみようー	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	1998・3
波照間島総合調査報告書 自然・歴史・民俗・考古・美術工芸	〃	〃	1998・3
沖縄県立博物館年報 第31号	〃	〃	1998・7
沖縄大学地域研究所年報 No.11	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	1998・5
平良市の文化財〈平成9年度文化財要覧〉	平良市教育委員会	平良市教育委員会	1998・3
季刊誌 ていら 冬号・通巻4号			
特集=エコロジーアイランドみやこからの発信	佐渡山政子	M・Mクラブ	1997・12
琉球大学法文学部人間科学科紀要			
人間科学 創刊号 比嘉良充教授退官記念号	琉球大学法文学部人間科学科	琉球大学法文学部人間科学科	1998・3
那覇市議会史 3巻下資料編2 議会の活動 復帰後	那覇市議会事務局議会史編さん室	那覇市議会事務局	1998・3
民俗文化 第416号	菅沼晃次郎	滋賀民俗学会	1998・5
民俗文化 第417号	〃	〃	1998・6
民俗文化 第418号	〃	〃	1998・7
文部省科学研究費補助金重点領域研究			
「沖縄の歴史情報研究」総括班研究成果報告書	岩崎 宏之	「沖縄の歴史情報研究」事務局	1998・8
神奈川大学評論30 創刊30号記念号 特集=資本主義	神奈川大学評論編集専門委員会	神奈川大学広報委員会	1998・7
伊波普猷とキリスト教			
ー京都・三高時代の出会いをめぐってー(「沖縄文化」第33巻2号・88抜刷)	真栄平房昭	沖縄文化協会	1998・5
豊見城村史 第9巻 文献資料編	豊見城村教育委員会村史編纂室	豊見城村役所	1998・3
統計にみる豊見城村 豊見城村史・第9巻 文献資料編別巻	〃	〃	1998・3
竹富町史 第11巻資料編 新聞集成Ⅲ	竹富町史編集委員会・町史編集室	竹富町役場	1997・3
国際社会の形成と近世日本	箭内 健次	日本図書センター	1998・7

書名	編著者	発行者	発行年月
大阪市史史料 第1輯～第50輯解説集	大阪市史編纂所		
琉球大学附属図書館館報 びぶりお vol.31 No.3	琉球大学附属図書館	琉球大学附属図書館	1998・7
民俗学研究所ニュース No.41	成城大学民俗学研究所	成城大学民俗学研究所	1998・7
平良市総合博物館紀要 第4号	平良市総合博物館	平良市総合博物館	1997・3
平良市総合博物館紀要 第5号	〃	〃	1998・3
〔都城市〕市史編さんだより 第2号	都城市史編さん室	都城市役所企画部	1996・2
〔都城市〕市史編さんだより 第3号	〃	〃	1997・3
〔都城市〕市史編さんだより 第4号	〃	〃	1998・3
瀬戸内町立図書館・郷土館紀要 創刊号	瀬戸内町立図書館・郷土館	瀬戸内町立図書館・郷土館	1998・3
沖縄国際大学日本語日本文学研究 第2巻第2号	沖縄国際大学文学部	沖縄国際大学文学部	1998・3
浦添市美術館紀要 第7号	浦添市美術館	浦添市美術館	1998・3
浦添市美術館年報 平成8年度	〃	〃	1998・3
沖縄国際大学社会文化研究 第2巻第1号	沖縄国際大学社会文化研究学会	沖縄国際大学社会文化研究学会	1998・3
大分県公文書館だより 第5号	大分県公文書館	大分県公文書館	1998・7
ここに榕樹あり 沖縄県人会兵庫県本部35年史	沖縄県人会兵庫県本部	沖縄県人会兵庫県本部	1982・6
首里城公園特別展 琉球王朝の華	海洋博覧会記念公園管理財団	海洋博覧会記念公園管理財団	1998・8
琉球孤を中心とした歴史・金石・考古目録	榕樹書林	榕樹書林	1998・8
のびゆく浦添市 3年	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	1996・4
沖縄県公文書館研究紀要 創刊号	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	1998・3
薩摩と琉球ー琉球の主体性を考えるー (季刊「文学・特集＝琉球文学の中世と近世」第9巻・第3号抜刷)	紙屋 敦之	岩波書店	1998・7
具志川市議会史 第3巻資料編 議会の活動	具志川市議会事務局議会史編さん室	具志川市議会	1997・10
ミュージアム知覧館報 第4号	ミュージアム知覧	ミュージアム知覧	1998・3
ミュージアム知覧紀要 第4号	〃	〃	1998・3
沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館年報 1997	沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館	沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館	1998・3
首里城復元期成会 第17号			
特集＝首里城復元期成会25年の歩み	首里城復元期成会	首里城復元期成会	1998・7
沖縄大学紀要 第15号・通巻第35号			
宇井純教授・大嶺哲雄教授退官記念論文集	沖縄大学教養部	沖縄大学教養部	1998・3
沖縄短大論叢 第12巻第1号・通巻第13号	沖縄大学短期大学部	沖縄大学短期大学部	1998・3
首里城研究 No.4	首里城研究会	首里城公園友の会	1998・7
〔埼玉県立〕文書館紀要 第11号	埼玉県立文書館	埼玉県立文書館	1998・3
小林(茂)家文書目録〈埼玉県立文書館収蔵目録第37集〉	〃	〃	1998・3
カラーマイクロフィルム撮影地図目録Ⅰ 〈埼玉県立文書館収蔵地図目録第3集〉	〃	〃	1998・3
〔埼玉県立文書館〕要覧 第16号	〃	〃	1998・8
地域総合研究 第26巻第1号	鹿児島経済大学地域総合研究所	鹿児島経済大学地域総合研究所	1998・9

書名	編著者	発行者	発行年月
琉球をめぐる日本・南海の地域間交流史	荒野泰典・濱下武志	「沖縄の歴史情報研究」琉球をめぐる 日本・南海の地域間交流史班	1998・3
仲里村史 第2巻資料編1 仲里間切旧記・仲里関係オモロ	仲里村史編集委員会	仲里村役場	1998・3

【寄贈者名一覧（団体・個人）】（順不同）

広島県立文書館 名護市史編さん室 名護市立崎山図書館 防衛庁防衛研究所図書館 沖縄県立図書館
 (財)沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室 (財)西郷南洲顕彰会 徳之島町中央公民館 浦添市役所
 具志川市教育委員会 汲古書院 埼玉県立文書館 浦添市職員労働組合結成35周年記念事業実行委員会
 笠利町教育委員会 笠利町立歴史文化民俗資料館 名桜大学 沖縄県生活福祉部援護課 沖縄国際大学
 沖縄県立図書館史料編集室 琉球大学附属図書館 沖縄大学地域研究所 ボーダーインク 竹富町役場
 竹富町史編集室 伊仙町歴史民俗資料館 琉球大学法文学部 沖縄県立博物館 大同生命国際文化基金
 沖縄県教育委員会 福岡市総合図書館 首里城公園友の会 知念村字久原区 浦添市教育委員会指導部
 徳島県立博物館 琉球大学法文学部国際言語文化学科 豊見城村史編さん室 国立国会図書館専門資料部
 沖縄国際大学南島文化研究所 神奈川大学広報委員会 鹿児島県歴史資料センター黎明館 滋賀民俗学会
 九州大学大学院比較文化社会研究科 沖縄県立芸術大学附属研究所 浦添市美術館 浦添市浅野浦自治会
 沖縄キリスト教短期大学 大分県公文書館 浦添市企画部広報課 与那国町役場 名桜大学附属図書館
 与那国町史編纂委員会事務局 糸満市教育委員会 梅光女学院大学地域文化研究所 沖縄郵政管理事務所
 浦添市役所福祉部 神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科 沖縄県立博物館企画展「標本展」実行委員会
 具志川市史編さん室 法政大学沖縄文化研究所 浦添市教育委員会文化課文化財係 石垣市史編集委員会
 読谷村史編集室 沖縄学研究所 沖縄大学図書館 多良間村役場 八潮市立資料館 北谷町史編集室
 平良市教育委員会 浦添市婦人会記念事業実行委員会 読谷村役場 並里区誌編纂委員会・並里区事務所
 喜界町教育委員会 千葉県文書館 沖縄国際大学図書館 沖縄総合事務局北部ダム事務局 奥区事務所
 沖縄市立郷土博物館 豊見城村教育委員会 (財)沖縄県文化振興会公文書管理部 沖縄県平和祈念資料館
 浦添市教育委員会社会教育学級 那覇市教育委員会文化課 浦添文化協会文芸部 成城大学民俗学研究所
 沖縄市企画部平和文化振興課 宜野湾市教育委員会 愛媛県生涯学習センター 沖縄県立芸術大学音楽学部
 沖縄外国文学学会 ノートルダム清心女子大学生活文化研究所 沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館
 今帰仁村歴史文化センター 首里城復元期成会 沖縄国際大学文学部 鹿児島県経済大学地域総合研究所
 社団法人国民会館 沖縄県総合事務局石垣港湾工事事務局 沖縄県生活協同組合連合会 大阪市史編纂所
 第11管区海上保安部水路調査課 記念誌「伊波南哲の世界」刊行委員会 沖縄国際大学社会文化研究学会
 宮崎県都城市企画部市史編さん室 瀬戸内町立図書館・郷土館 沖縄大学短期大学部 沖縄芸能史研究会
 名護市教育委員会社会教育課 西原町役場 浦添市役所企画部 沖縄大学経済学会 浦添市西原婦人会
 ミュージアム知覧 与那原町教育委員会 沖縄大学教養部 那覇市議会事務局 茅ヶ崎市史編集委員会
 仲里村史編集委員会 (有)広創 海洋博覧会記念公園管理財団 榕樹書林 黒崎書店
 金城善 先田光演 穂積重信 玉木順彦 我部政男 大城亘武 金城功 紙屋敦之 垂水健吾
 新城真恵 星雅彦 崎原貢 宮里正子 比嘉悦子 平良瑞枝 新垣敏雄 都築晶子 高島英之
 親富祖 恵子 得能壽美 横山俊夫 山里純一 新城敏男 中村誠司 岡本恵昭 真栄平 房昭
 岩崎宏之 濱下武志 當間一郎 長田和之 長間安彦

〔 本号執筆者およびパネリスト 〕 掲載順

安 里	進	ASATO, Susumu
前 津	政 廣	MAETSU, Masahiro
又 吉	盛 清	MATAYOSHI, Seikiyo
金 城	功	KINJOU, Isao
秋 山	勝	AKIYAMA, Masaru
金 城	善	KINJOU, Masaru
若 尾	典 子	WAKAO, Noriko
高 良	倉 吉	TAKARA, Kurayosi
池 田	栄 史	IKEDA, Yosihumi
山 口	洋 子	YAMAGUCHI, Yoko
長 浜	真 勇	NAGAHAMA, Sinyu
栗 野	慎一郎	KURINO, Shinichiro
福 岡	且 洋	HUKUOKA, Katsuhiko

浦添市教育委員会文化課課長
沖縄学研究室主査
浦添市立図書館館長
沖縄大学法経学部教授
沖縄大学地域研究所専任講師
地域民俗史研究家
広島女子大学生活科学部助教授
琉球大学法文学部教授
琉球大学法文学部教授
(株)あい造園設計事務所技術士
読谷村教育委員会読谷村文化センター課課長
琉球王国評定所文書編集嘱託
法政大学沖縄文化研究所国内研究員

2000年3月14日 印刷

2000年3月20日 発行

浦添市立図書館紀要

No. 11

編 集 浦添市立図書館沖縄学研究室

沖縄県浦添市安波茶2-2-1

PHONE (098)-876-4946

FAX (098)-875-1772

発 行 浦 添 市 教 育 委 員 会

印 刷 株式会社 太 陽

沖縄県浦添市安波茶2-1-6

PHONE (098)-876-4188



浦添市立図書館